

奈良國立文化財研究所年報

1986



奈良國立文化財研究所



1 平城宮第二次御堂院創庭発掘構造(大官宮跡)と大極殿院・内裏整備状況(雨から)

撮影 個 朝原

2 上 石神道跡(南東から) 下 石神道跡石組溝(南東から)
撮影 井上直夫



3 上 藤原宮第45-2次調査区横穴(西から) 下 藤原宮第46次調査区(西から)

撮影 井上直夫



4 上 平城宮南面大垣壬生門東地区(北西から) 下 平城宮第二次朝堂院大嘗宮跡(北から)

撮影 須 訓



5 上 平城宮第一次御堂院東南地区(西から)



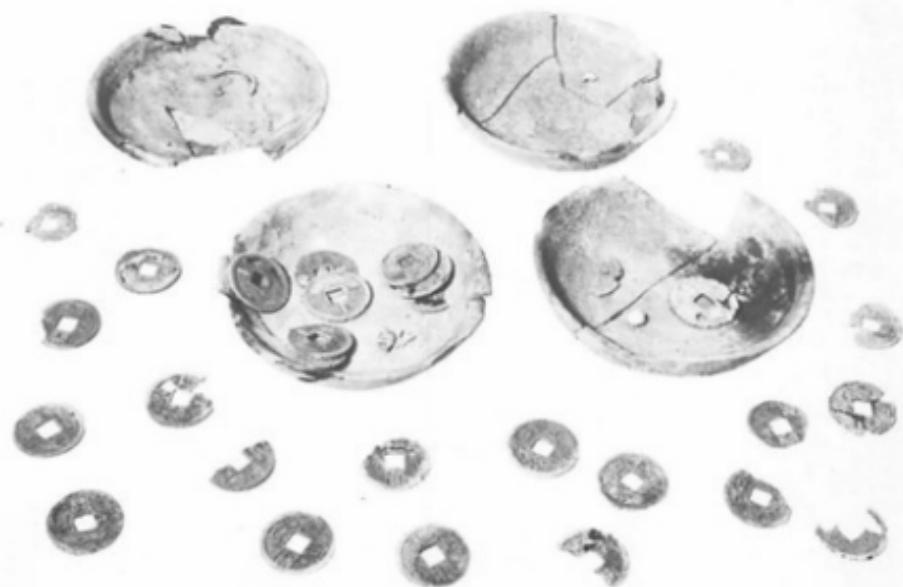
下 平城宮第一次御堂院東南地区古墳時代河川(山西から)

摄影 阿 介雄



6 上 平城京右京八条一坊十三・十四坪(東側から) 下 平城京左京九条三坊十坪(西側)宅地(東側から)

撮影 加賀隼



7 上 平城宮跡出土木筒

下 平城京右京八条一坊十三坪出土地鎮具



8 平城宮第一次朝堂院東南地區古墳時代河川出土木製品(16)

攝影：劉 菲

目 次

口絵 1 平城宮第二次朝堂院朝庭発掘遺構(大嘗宮跡)と大極殿・内裏整備状況	
2 石神遺跡	5 平城宮第一次朝堂院東南地区
石神遺跡石組溝	平城宮第一次朝堂院東南地区古墳時代河川
3 藤原宮第 45-2 次調査区横穴	6 平城京右京八条一坊十三・十四坪
藤原宮第 46 次調査区	平城京跡出土木簡
4 平城宮南面大垣壬生門東地区	7 平城宮跡出土木簡
平城宮第二次朝堂院大嘗宮跡	平城京右京八条一坊十三坪出土地鎮具
	8 平城宮第一次朝堂院東南地区出土古墳時代木製品

はじめに	1
飛鳥地域の発掘調査	2
藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査	8
平城宮跡・平城京跡の発掘調査	15
唐招提寺所蔵音義断簡について	34
奈良県近世社寺建築の調査(2)	36
大浜神社仁王堂の調査	38
旧奈良町の町並調査(IV)	40
大覺寺大沢池(旧嵯峨院)の調査(2)	41
百萬塔データベース	42
四足獸を描いた土器	43
飛鳥資料館の特別展示	44
石造文化財の経年変化	45
年輪年代学(6)	46
動物遺存体の調査(2)	48
全試料型 X 線回折装置の開発と応用	49
第二回保存科学研究集会	50
平城宮跡の整備	51
在外研修報告	54
公開講演会発表要旨	55
調査研究彙報	56
奈良国立文化財研究所要綱	59

奈良国立文化財研究所 年報 1986

発行日 1987年 2月 25日 編集発行 奈良国立文化財研究所 担当 毛利光俊彦・安田龍太郎 印刷 前田印刷株式会社

目 次

口 誌 1 平城宮第二次朝堂院創庭発掘遺構（大嘗宮跡）と大極殿・内裏整備状況	5
2 石神遺跡	平城宮第一次朝堂院東南地区
石神遺跡石組溝	平城宮第一次朝堂院東南地区古墳時代河川
3 藤原宮跡45—2次調査区横穴	平城宮右京八条一坊十三・十四坪
藤原宮跡46次調査区	平城京左京九条三坊十坪 1/32町宅地
4 平城宮南面大垣王生門東地区	7 平城宮出土木簡
平城宮第二次朝堂院大嘗宮跡	平城京右京八条一坊十三坪出土土地鎮具
	8 平城宮第一次朝堂院東南地区出土古墳時代木製品

はじめに	1
飛鳥地域の発掘調査	2
藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査	8
平城宮跡・平城京跡の発掘調査	15
唐招提寺所蔵音義断簡について	34
奈良県近世社寺建築の調査（2）	36
大瀧神社仁王堂の調査	38
旧奈良町の町並調査（IV）	40
大覺寺大沢池（旧嵯峨院）の調査（2）	41
百萬塔データーベース	42
四足獸を描いた土器	43
飛鳥資料館の特別展示	44
石造文化財の経年変化	45
年輪年代学（6）	46
動物遺存体の調査（2）	48
全試料型X線回折装置の開発と応用	49
第二回保存科学研究集会	50
平城宮跡の整備	51
在外研修報告	54
公開講演会発表要旨	55
調査研究集報	56
奈良国立文化財研究所要綱	59

はじめに

この年報は1985年度に行った当研究所の事業・調査・研究活動の概要をまとめたものである。もともと研究所年報は単なる事業要覧ではすぐ肩罷行きになりかねないので、研究成果のわかり易い速報を中心にしてしまうということからはじまった。1958年度を第1号として今回で29号目を迎える間に形もすっかり定着して、多くの方々に御支持頂いているものと信じている。ただ創刊以来表紙を飾ってきた当初の庁舎建築は、研究所が平城宮跡跡に移転したあと重要文化財に指定され、修理の手を加えて、来年度には奈良国立博物館の仏教美術センターとして活用されることになっているので、シンボルマークとしてはこれが最後になりそうである。

1985年度の活動も今まで以上に忙しく、また多方面にわたっている。飛鳥地域では飛鳥淨御原宮を求めて石神遺跡の発掘を続けているが、未だ核心をつかむには至らない。藤原京の左京六条三坊は今まで永くプレハブ暮しであった飛鳥・藤原宮跡発掘調査部の新庁舎を建設する予定地の事前調査で、京内では初めての大面積の発掘である。藤原京造営時の古墳改葬を証する朱雀大路跡の調査などとも併せて、京内の条坊・宅地の状況が次第に明らかになりつつある。

平城宮では前年発見の大嘗宮遺跡が3時期の重なりをもつこと、第一次および第二次朝堂院の並立を物語る、両者を連結する柵垣が検出されたことなど、宮の構成に関する従来の知見に再検討を迫る新発見があった。また平城京内の坪の調査で32分の1町の宅地割がはじめて確認された成果も大きい。そのほか南都諸大寺の調査、町並・社寺など文化庁と協同しての調査が着実に進められている。

飛鳥資料館では開館10周年記念として「日本と韓国の塑像」展が開かれた。近年韓国との交流が人・物の両面で一層盛んになりつつあるが、飛鳥という特別な立地条件を生かしながらさらに深めてゆきたいものである。

埋蔵文化財センターが課題としている開発的研究では、年輪年代学が紀元前37年から現代まで2021年分に及ぶ暦年標準パターンを完成させたのがいささか自慢できよう。こんご文化財の年代判定の大きな武器となることが期待される。

近年の厳しい国家財政の中で、当研究所の人員・予算も困難な道を歩まざるを得ない状況におかれているが、所員一同懸命な努力を続けており、従来にも増して各方面の温かい御支援と御鞭撻をお願いする次第である。

1987年2月

奈良国立文化財研究所長

鈴木嘉吉

飛鳥地域の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1985年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、飛鳥地域において、石神遺跡、飛鳥寺跡、坂田寺跡など10件の発掘調査を実施した（14頁参照）。以下に主要な調査の概略を報告する。

1. 石神遺跡第5次調査

「須弥山石」「石人像」の出土地として有名な石神遺跡は、齊明朝の饗宴の場、天武朝の飛鳥淨御原宮跡に推定されてきた。この地域の性格を明らかにするため、1981年以後、継続的に調査を実施してきた。これまでの4回の調査の結果、石神遺跡とその周辺には、7世紀代の遺構が、大きく4期にわかつて、きわめて複雑に重複していることが確認されている。その各期は、前代の遺構を大改造して營まれた性格を異にする遺跡でありながら、飛鳥寺や水落遺跡とは、ほぼ同じ位置に建つ東西屏によって区分けされている。第5次調査は、大規模な井戸を検出した第4次調査区に北接する水田で実施した。検出した遺構には縄文時代から中世に至る時期のものがあるが、ここでは、過去4回の調査成果と同じく4期に大別される7世紀中頃から8世紀初頭にかけての遺構について述べる。なお、調査地の小字名はハリワケであるが、從来



飛鳥地域調査位置図

の調査地と一連の遺跡であることから、石神遺跡の名称は変更しない。

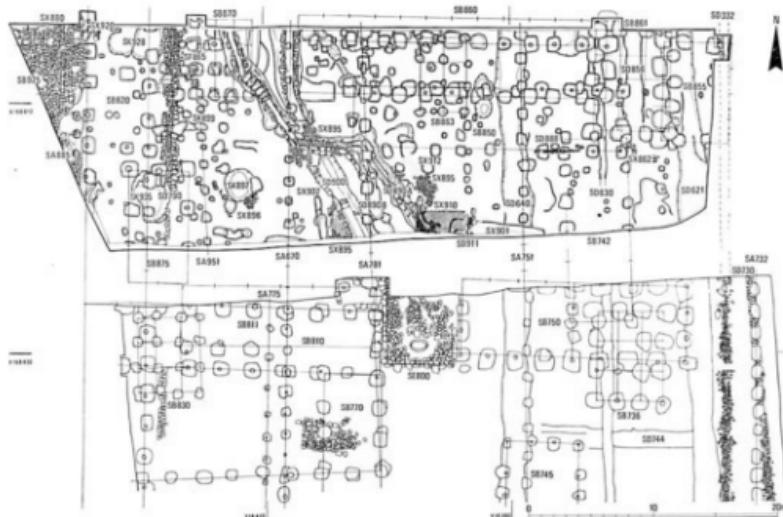
A期の遺構 第4次調査の井戸 SE 800を中心にして変遷する遺構で、重複関係から2期に細分される。A-1期には、掘立柱建物 SB 850、石組溝 SD 332、石組溝 SD 900、石敷 SX 920があるが、この時期の遺構は、のちの石敷や整地土に覆われていて、その全貌が明らかでない。調査区の中央にある東西棟建物 SB 850は、桁行10間（総長21.6m）、梁行2間（総長4.8m）の規模で、この東には石組溝 SD 332が南北に流れ

る。建物の西には第4次調査区の井戸 SE 800 からの排水を兼ねた石組溝 SD 900 がある。SD 900 は幅 0.6 m、深さ 0.7 m で、SB 850 の西側までは開渠であるが、それ以北は暗渠となっている。開渠部分には一部に底石が残り、溝の周辺には石敷 SX 895 が溝へ向かって緩やかに傾斜して敷かれている。調査区西端の石敷 SX 920 は後の石敷 SX 880 の下約 50cm にあるが、わずか数石を検出したにすぎない。

A-2期には調査区西端に南北の長廊状建物 SB 820 が建ち、その東にも建物が建ち並び、遺跡の様相は一変する。この時期の造構は建て替えなどから、さらに2つの小期に分けられる。

A-2-1期には長廊状建物 SB 820 の東に、3棟の建物が柱筋を東西にほぼ揃えて建てられる。東端の SB 855 は桁行4間(8m)、梁行3間(推定5.5m)の南北棟である。この建物が石組溝 SD 332 を廻して建てられていることから、第4次調査で検出した石組溝 SD 730 の敷設の時期は、この時期と考えられる。調査区中央の東西棟建物 SB 860 は桁行12間(24.8m)、梁行2間(4m)で、東端で一部を確認した柱穴によれば、北廂付と思われる。建物の西側柱列はA-1期の石組溝 SD 900 の暗渠蓋石・東側石を取りはずして建てられる。建物 SB 870 は桁行3間(6m)、梁行3間(4.5m)の総柱の南北棟とみられる。長廊状建物 SB 820 は梁行2間(4.2m)で、桁行は第4次調査をあわせて15間(37.2m)分を検出した。建物の東側には浅いU字形の断面をなす石組の雨落溝を設け、西側には柱に接して東に面を揃えた石敷 SX 880 がある。なお、東雨落溝の東も石敷が点々と残っており、建物以外は石敷であったと思われる。

A-2-2期の改造は、建物 SB 870 を廻し、井戸 SE 880 からの排水路として石組溝 SD



石神遺跡第5次調査造構図

890 を掘ることにある。SD 890 は当初、井戸の中央から北へ掘られていたが、後に北西部からに付け替えられる (SD 890 A・B)。いずれも溝の南半は幅 40 cm、深さ 40 cm の開渠で、底石を敷く。西北へ延びる北半は深さ 60 cm の暗渠となる。溝の開渠部分の両側は溝へ向かって緩やかに傾斜する石敷 SX 850 B・C で覆われており、この石敷は 3 度の改修を受けていることになる。SB 860 の南 4.2 m にある東西石組溝 SD 880 は、わずか 4 m 分の底石が残るだけであるが、石組溝 SD 730 から水を引き、SB 855 の南を通り SD 890 に合流したと推定される。また、SB 820 と SB 860 との間は暗渠上に石敷 SF 865 が敷設され、通路となる。

B期の遺構 A期の遺構を全く廃して、建物 SB 861・875、塀 SA 670、石敷 SX 862 などが作られる。建物 SB 861 は桁行 6 間 (6 m)、梁行 3 間 (4 m) の南北棟で一部床東がある。建物の周囲は、南に残る石敷 SX 862 のように幅 2 m にわたる玉石敷であったとみられる。南北塀 SA 670 は、この地域を東と西に区画する塀で、第 3 次調査から数えて 36 間分 (63m) を検出した。塀の西にある建物 SB 875 は桁行 3 間 (9 m)、梁行 2 間 (4.8 m) の南北棟である。

C期の遺構 挖立柱建物 SB 742・863・925、挖立柱塀 SA 751、素掘り溝 SD 640、方形石組 SX 910 などがある。この時期も前代の遺構と全く異なる配置をもつ。調査区のやや東寄りを通る素掘り溝 SD 640 と、その東肩に建つ南北塀 SA 751 は第 4 次調査区からの総長 48m 分を確認したが、C期の遺構はこの溝と塀で区画される。その東には、第 4 次調査区からつづく桁行 6 間 (14.4 m)、梁行 2 間 (4.8 m) の南北棟建物 SB 742 がある。西には、桁行 3 間 (6 m)、梁行 2 間 (4 m) の縦柱の南北棟建物 SB 742 が建つ。調査区西端の東西棟建物 SB 925 は桁行 2 間 (4 m)、梁行 2 間以上で、A期の石敷 SX 880 を厚さ 10 cm のバラスで埋めた後に建てられる。方形石組 SX 910 は人頭大の石を東西 4 m の規模に組み、中に拳大のバラスを敷いた遺構で、その東には石組溝があり、周辺には石敷やバラス敷がわずかに残る。

D期の遺構 北で西に振れる方位をもつ挖立柱塀 SA 781・951、素掘り溝 SD 621 がある。塀 SA 781 は柱間 2.5 m の南北塀で、第 4 次調査区から 35 m 分を確認した。この塀は西北部に広がる遺構群を囲む施設で、その内側では、5 間以上の南北塀 SA 951 を検出した。

出土遺物 B～D期の整地土や土坑から、大量の土器、金属製品が出土したほか、円面硯・土馬・ルツボ等の土製品、弥生・古墳時代の石製品、飛鳥寺・川原寺所用の軒瓦などが少量出土した。土器の中で注目すべきものとして、C期の素掘り溝 SD 640 から出土した「鉢五十戸」のヘラ書き銘のある須恵器壺がある。「五十戸」は「里」の意味で、「ほとぎのさと」と読めるが、『和名抄』には該当する郷名がなく、具体的な地名か否かは不明である。金属製品の大半は鉄製品で、鎌・釘・カスガイ・鎌・ヤリガシナ・刀子・筋錘車・鍔などがあり、ほかに青銅製の香炉の蓋がある。

まとめ 今次調査の成果は、4 期に分かれる 7 世紀中頃から 8 世紀初頭の遺構について、それぞれの時期の内容と変遷とが、やや具体的になったことである。A期の遺構は齊明朝の饗宴に関わる施設と推定しているが、第 4 次調査の井戸 SE 800を中心として、石組溝の付け替えや

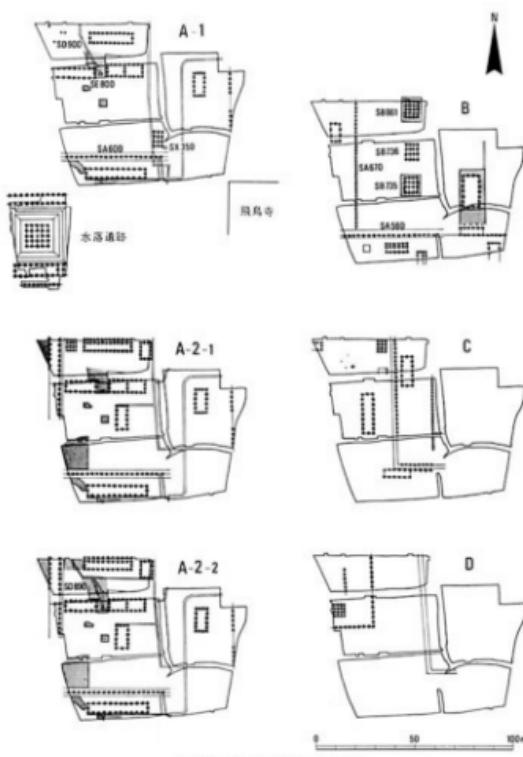
建物の建て替えが短期間に3回も行われている。遺構はなお北へ延びており、第3次調査で検出した東西廻 SA 600 で水落遺跡と区分された遺構群が、南北70m以上の規模であることが確認された。また、長廊状建物 SB 890 の東雨落溝より西方は、地山が急激に下がっており、そこに營まれたA-1期、A-2期の石敷はそれぞれ50~60cm、あるいは30~40cmもの盛土整地を行ってから敷設されている。東側でも、当時の生活面は石組溝の側石分だけ高かったと推定され、この時期の造成工事の規模の大きさが、より具体的に確認された。

B期の遺構は天武朝の遺構と考えているが、その造成はA期の遺構を全面的に廃棄して行われている。第3・4次調査の成果を合わせると、A期の東西廻 SA 600 の位置をほぼ踏襲した廻 SA 560 の北側には、3棟のほぼ同規模の総柱の南北廻建物が柱筋を揃えて、南北に整然と配され、A期とは性格を一変しながらも引き続き重要な地域として利用されたことがわかる。また、この一画は南北廻で東西に分割されており、それぞれ廻や溝によって区画された中に、建物が營まれている。その性格の解明は、今後の調査の進展に待ちたい。

以上のように、今次調査では石神遺跡の性格を解明する上で重要な知見を得たが、各時期の遺構の範囲や具体的な性格の確定に至るにはなお今後の調査の進展が待たれる。

2. 飛鳥寺西面外郭(飛鳥寺 1985-2次)の調査

この調査は飛鳥寺西門の上を通る村道の路肩改修工事に伴う事前調査である。調査は、1956年に調査された西門に北接する工事区(南北長33m)に沿って、幅1mの調査区を設定して実施し、この道路位置に推定される西面外郭施設の検出を目的とした。調査の結果、遺構は飛鳥寺所用瓦を多量に含む灰褐色土層の下、古



石神遺跡主要遺構変遷図

墳時代の遺物包含層である黒褐色土層の上面において、南北方向の掘立柱屏と東西方向の石組溝とを検出した。また、1956年の西門調査区と一部重複する本調査区の南端付近では、西門の基壇土と推定される山土の混じった暗褐色土が認められた。

掘立柱屏 SA 01 の柱掘形は、一边約 1 m、深さ 0.9 ~ 1 m で、版築状を呈する埋土には少量の瓦が含まれる。6 間分（約 16 m）を検出し、柱間寸法は 2.66 m 等間である。これは飛鳥寺の北面一本柱屏の寸法と等しく、また、屏の心は東西 2 間、南北 3 間とした場合の西門の中軸線と一致する。調査区内で築地の築土を全く確認しなかったことからも、西面の外郭施設は、従来推定されてきたような築地ではなく、北・東面と同じく、一本柱屏であったと考えられる。その場合、検出した屏の南端の柱穴から西門の北端礎石までの約 11.2 m の間には、なお 3 個の柱穴が道路の下に存在することになる。

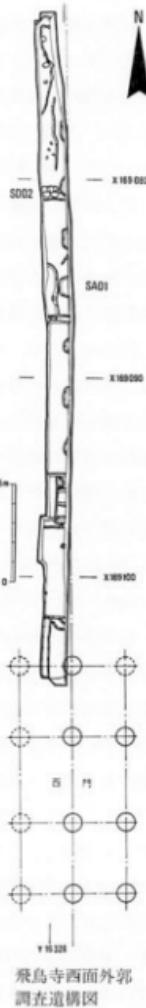
東西石組溝 SD 02 は、底石と南側石とを長さ 0.7 m 検出したにすぎないが、内法幅 30 cm で側石は 2 段以上と推定される。南北屏の柱掘形に壊されており、南北屏に先行するが、その性格は明らかでない。

飛鳥寺の外郭施設については、これまでに北面と東面は創建時から一本柱であることが確認されており、南面については 1956・1979 年の調査で築地痕跡を検出しているが、それを創建時の遺構とするには問題が残っていた。今回、西面について一本柱であることを確認したことで、創建時の南面も一本柱である可能性が高まったと思われる。この事実は、古代寺院の外郭施設の変遷を理解する上で貴重な手掛りとなるものである。

3. 坂田寺跡第 5 次調査

この調査は第 3 次調査で検出した基壇建物 SB 150 の北東約 30 m における住宅改築工事の事前調査であり、基壇縁と考えられる石組遺構 SX 153 を確認した第 4 次調査地の東約 15 m に位置する。調査は小規模なものであったが、鎮壇具埋納土坑とそれより古い柱穴などを検出する成果を得た。

鎮壇具埋納土坑 SK 160 は、南北 2.1 m、東西 1.9 m の不整円形の土坑で、深さ約 0.3 m の浅い皿状をなす。土坑の底部から銅鏡をはじめとする多量の遺物が、埋納された状態で出土した。北側の一部に現代の破壊があるが、その配置はいまひとつ判然としないが、絹布に包まれ、あるいは紐で括られた遺物があって、何らかの修法に則って埋置されたことを思わせる。今かりに土坑中央やや南東の須恵器平瓶の位置を正面とし西北を向いたとすると、正面中央に金箔と漆膜があり、その手前に銅鏡および須恵器平瓶や土師器皿・高杯などのミニチュア容器類が置かれ、それらを囲むように少量ずつの銅鏡が配置されて内陣を構成している。外陣は左右にそれ



ぞれ副鉛と副鉄、右側に琥珀やガラスの玉類、そして奥には金銅製の金具と10数枚を一連とした大量の銅鏡が置かれる。鎮壇具に含まれる銅鏡291枚のうち、鏡種の判別できるのは107枚であるが、それらは1枚の唐鏡「開元通寶」を除けば、第3次調査のSB 150の須弥壇鎮壇具と同様、「和同開珎」「万年通寶」「神功開寶」の3種に限られる。従って、この鎮壇具を伴う建物の年代は「隆平永寶」の初鑄年(769年)を下らず、SB 150と相前後する時期と考えられる。

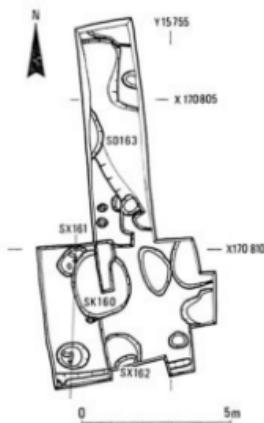
柱穴SX 161は0.8~1mの梢円形の2個の柱穴で、中に小石が入る。土坑SK 160に埋され、先行する建物の一部かと思われるが、両者の柱間はSB 150のそれと異なり、また両者のなす方位はSX 153のものとも異なっていて問題が残る。

以上のように、今次調査では、鎮壇具に伴う建物は確認されなかったが、第4次調査で検出した石組造構SX 153を西辺の基壇縁とすると、SB 150と同じ方位をもつ東西15m以上の規模の基壇建物が想定できる。しかし、金堂と考えられるSB 150の西北に近接して造営された建物の性格は明らかでなく、坂田寺の伽藍配置を含めて、その解明は周辺地域での今後の調査成果に待ちたい。

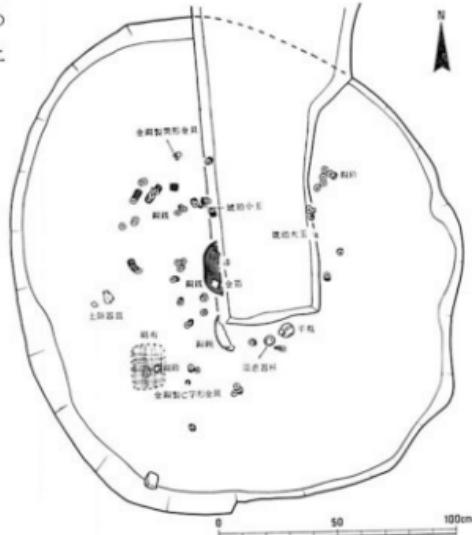
(西口寿生)



坂田寺調査位置図



坂田寺第5次調査遺構図



土坑SK 160 遺物出土状況

藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1985年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、藤原宮跡・藤原京跡において15件の発掘調査を実施した（14頁参照）。以下に主要な調査の概要を報告する。

1. 藤原京左京六条三坊（第45・46・47次）の調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部の新庁舎建設予定地における調査である。調査地は香久山の西、畠尾都多本神社の南で、左京六条三坊東北坪・東南坪にあたる。調査は建設予定地全城（20000m²）を対象に二カ年にわたる発掘調査を計画し、本年度は第45・46・47次の3回の調査を行った。

検出した主な遺構は竪穴住居・掘立柱建物・掘立柱塀・溝・戸井・土坑・道路などである。その時期は古墳時代から中世におよぶ。なかでも藤原宮期の遺構はA・Bの2期に分けられる。

藤原宮A期 条坊区画の溝や塀が主で、建物は稀薄である。調査区西よりの南北道路 SF 4300 は左京六条三坊を東西に分つ坊間路で、両側に幅1mほどの側溝を伴い、路面幅は6.4m、両側溝間の心心距離は7~7.5mである。また調査区の中央よりやや北側の東西道路 SF 4750 は両側に幅1mほどの側溝を伴い、両側溝間の心心距離は9m、道路幅は7mであるが、大土坑 SK 4327 以東では路面幅が南側で2.5m狭くなっている、両側溝間の心心距離は6m、路面幅は4.5mである。この道路は六条条間路推定位置よりも10mほど北にあるが、坪を南北に分つものと考えられる。これらの道路で西と北を画した東南坪は、南北塀 SA 4280 で東西に二分され、さらに、南北塀 SA 4280・4282 にとりつく東西塀 SA 4284 とその北3.3mの東西溝 SD 4285 によって南北に二分されている。この南側の区画には南北棟建物 SB 4290（桁行3間、梁行1間）、SB 4291（桁行4間、梁行1間）とが建つ。また南北道路 SF 4300 の西約5mには西南坪の東を限る南北塀 SA 4283 がある。一方、調査区の北よりには南北塀 SA 4170 とその

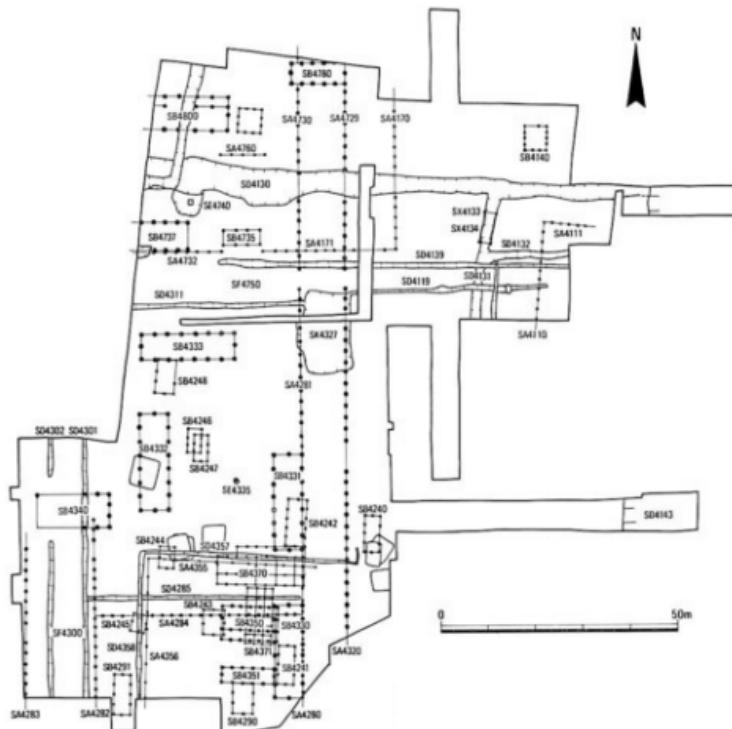


左京六条三坊調査位置図

南端で西に折れる東西塀 SA 4171・4172 がある。今回検出した塀の中央部3間分がとざされており、その間のすぐ北に桁行3間・梁行1間の東西棟建物 SB 4735 がある。この建物はおそらく塀で区画した一画の南門に相当する施設であろう。この一画の規模は南北31m以上、東西60m以上であるが、SB 4735 がこの一画の中軸線上にあたるとすると

東西幅は約66mとなる。SB4735の北約20mの位置に東西4間（総長9.6m）の目隠塀 SA4760がある。この区画に伴う中心的な建物は調査地のさらに北側に想定される。この区画の東西塀 SA4171・4172はB期の南北塀 SA4729・4730、東西棟建物 SB4737と重複し、かつその位置は南北道路 SF4300、東西道路 SF4750に規制されている可能性が高い。

藤原宮B期 六条三坊地内の区画施設が廃されたり、移されて、大規模な改作が行われ、坪の利用状況が一変する。A期の南北塀 SA4280をとり払い、また同位置でその北に南北塀 SA4281・4730と、この位置より東へ9.8mに区画を広げて南北塀 SA4320・4729を設置している。この両南北塀は東西道路 SF4750の位置で柱間の寸法が他に比べて特に広くなっている（約4m）、通路になっていたものと思われる。この両南北塀の北端には東妻柱を SA4729の柱と共に有する東西棟建物 SB4780（桁行5間、梁行2間）がある。さらにA期の東西塀 SA4284、東西溝 SD4285、それに南北道路 SF4300を廃し、坪全体を利用する区画が新設され、大規模な南北棟建物3棟と東西棟建物4棟が整然と配された。坪の東南部の建物の配置は次のようにある。



第45・46・47次調査遺構模式図

南北棟建物 SB 4330・4331 は東限の南北廻 SA 4320 から 9.8m をその東側柱とし、南北棟建物 SB 4332 は西限の南北廻 SA 4282 から 9.8m 東を西側柱筋としている。また東西棟建物 SB 4330 と SB 4331 の距離は 11.4～11.7m と近似した数値を示している。なお南北棟建物 SB 4330・4331 の東側柱筋は A 期の南北廻 SA 4280 の位置を踏襲しており、A 期と B 期の配置計画に密接な関係があったことを示している。SB 4330・4331・4332 はいずれも桁行 7 間・梁行 2 間で、その規模は桁行総長 17.9～19.9m、梁行 6.2m であり、同一規格に基づくと思われる。ただし SB 4333 の桁行の長さは上記の 3 棟と同じであるが、梁行が 5.3m と短く、その規格を異にしている。SB 4332 の南西にある掘立柱建物 SB 4340 は水田の地下げによる削平を受け西南部の柱穴が失われているが、桁行 6 間・梁行 3 間の東西棟建物に復原できる。この建物は坊間路 SF 4300 と重複しており、道路を廃して、建てられたものであり、京廃絶後のものであるとも考えられるが、建物の方位は京の造営方位とほぼ一致し、藤原宮 B 期の建物群と共に整然と並ぶので、藤原宮 B 期とした。SB 4331 の西には井戸 SE 4335 がある。坪の西北隅部にも大規模な建物が 2 棟ある。SB 4333 の北の東西棟建物 SB 4737 は桁行 4 間以上、梁行 1 間で、妻柱を持たない特異な構造である。その北の東西棟建物 SB 4800 は桁行 4 間以上、梁行 2 間で、北 1 間の中央に間仕切り様の柱がならぶ。この他に東を限る南北廻 SA 4729 の東には桁行 4 間・梁行 3 間の南北棟建物 SB 4140 がある。調査区東端の南北大溝 SD 4143 は幅 19m 以上、深さ 1.2m ほどで、下層からは奈良時代およびそれ以前の土器が出土し、かつ東三坊大路西側溝の位置に当たることから、藤原京時代の東堀河であったと推測される。

古墳時代の遺構 調査区の南端より南から東へ蛇行して流れる河川 SD 4225 の両岸で 5 世紀後半の堅穴住居を合計 7 棟検出した。いずれも方形でカマドを設置している。

7 世紀代の遺構 調査区全体に建物が散在し、いずれも北で西にわずかに振れる。SB 4242 は桁行 5 間・梁行 2 間とやや大きいが、他は桁行 4 間・梁行 2 間 (SB 4240・4241)、桁行 3 間・梁行 2 間 (SB 4246・4247・4248)、桁行 2 間・梁行 2 間 (SB 4243・4244・4245) と小規模である。

奈良時代の遺構 藤原宮期の遺構の方位と異なり、いずれも北で東に振れている。調査地の南寄りに廻 (東西廻 SA 4355、南北廻 SA 4356) と溝 (東西溝 SD 4357、南北溝 SD 4358) で北と西を画した区画があり、その中央には南面廻を持つ東西棟建物 SB 4350 (身舎桁行 6 間・梁行 2 間) と前殿廻の建物 SB 4351 (桁行 5 間・梁行 2 間) とを配している。また、調査区の東寄りにも廻 (南北廻 SA 4110、東西廻 SA 4111) および南北溝 SD 4136 によって北と西を画した区画がある。調査区北寄りの東西大溝 SD 4130 は、東西廻 SA 4111・4355 とほぼ同方位であり、溝幅は東寄りでは 4.8m、深さ 1.5m ほどであるが、西に向けて徐々に幅と深さを増している。溝中からは 7 世紀末から 8 世紀の土器が多量に出土しており、その開掘の時期は藤原宮期にさかのぼる可能性もあり、他の遺構との配置関係も考え合わせ、第 50 次調査結果を待って判断する必要がある。この大溝の南側に井戸 SE 4740 がある。SD 4130 と SE 4740 から「香山」(かぐやま)、「荒

田大年」(人名),「福」,「宅」などの奈良時代の墨書き土器が約40点出土した。また, SD 4130 からは 7 世紀代に遡るかと思われる綠釉陶器の獸脚円面鏡が出土している。SD 4130 と平行して南 11m に東西溝 SD 4132 があり, この両溝を北で東に振れる斜行溝 SD 4131 がつなぎ, その中央に護岸施設 SX 4133 と橋脚 SX 4131 を設る。

平安時代中期の遺構 調査区中央にある掘立柱建物 SB 4370 は南廂と北廂を持ち, 身舎には東から 1・3・5 間目に間仕切りがある大規模な東西棟建物(身舎 9 間・梁行 2 間)である。その南の SB 4371 は南北棟総柱建物(桁行 6 間・梁行 3 間)である。

平安時代後期から鎌倉時代にかけての遺構 小規模な建物や井戸を伴う小さい区画が數カ所認められる。各区とも主屋と付属建物・井戸・土坑などで構成されており, 繼続的に営まれた宅地とみられる。15世紀以降この一帯は再び居住区として利用されることなく水田化し, 現在に至っている。

以上, 今回検出した遺構のうち, 藤原宮期の遺構は左京六条三坊東の坪において A, B 2 時期の変遷が認められた。A 期には坊の中を細分する遺構が主であるのに対し, B 期には一坊を一体として占地利用している可能性が高く, また整然とした配置計画に基づく建物のあり方は, 一般の宅地としての利用形態というよりは官衙あるいは邸宅的なものと考えられるが, 明確ではない。またこの地域の古墳時代から鎌倉時代にかけての土地利用の変遷もかなり具体的に把握できた。なかでも奈良時代の大きな 2 区画の存在や, 「香山」などの墨書き土器から平城京遷都(710 年)後も香久山西方一帯に公的な施設のあった可能性を窺わせる。それが天平 2 年の『大倭国正税帳』にみえる「香山正倉」と関連するものであるか否かは今後の課題である。

2. 朱雀大路・藤原京左京七条一坊(第45—2・9 次)の調査

いざれも住宅改良工事に伴う事前調査である。第45—2 次調査地は, 朱雀門の南約 240 m, 日高山北斜面に北区を, その南 80 m, 日高山東支丘西斜面に南区を設定し, 朱雀大路の確認を目的として行った。北区は後世の削平により, 遺構を検出できなかった。南区では西に落ちる斜面を埋める厚い整地土がみられ, この下から花崗岩地山類斜面に掘りこまれた横穴を 4 基検出した。横穴はいざれも朱雀大路想定位置の下にある。4 基とも墓道床面の幅は 20 cm 前後と非常に狭く, 両側壁は V 字形に立ちあがる。W1~W3 号横穴の玄室は断面がカマボコ形, 平面は羽子板形であるのに対し, W4 号横穴の玄室は家形であったと思われ, 平入りとなっていた。玄室の規模は奥行き 1.7~2.9 m, 奥壁幅 1.2~1.5 m, 高さ 0.7~0.9 m である。横穴床面付



綠釉陶器

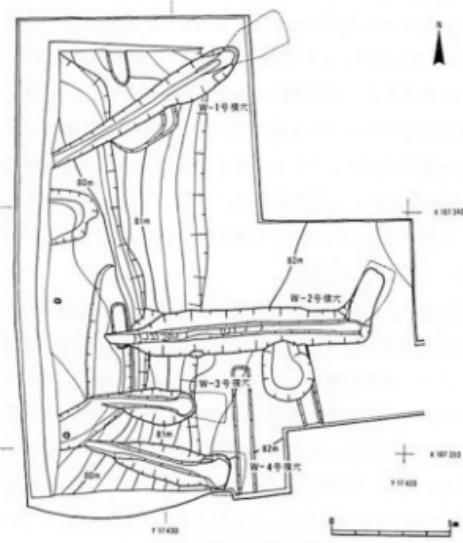


墨書き土器「香山」(土師器碗)

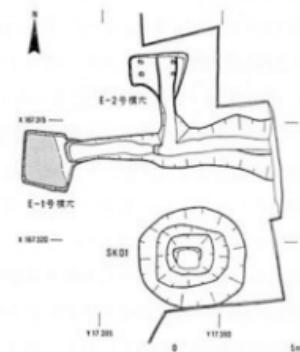
近に僅かに残された遺物から、その年代はW1号横穴が6世紀末～7世紀初頭、W2～W4号横穴が7世紀中頃と推定される。これらはその埋没状況からみて、谷の整地直前に玄室入口上部から漏斗状の穴をあけ、一度あばかり、内部の遺体と副葬品とが取り除かれた後に新しい土で横穴全体をいっぺんに埋め戻されており、改葬が行われたことは間違いない。谷の埋めかたは横穴群東側の尾根を掘り崩した土で東から西に向かって行なわれている。谷整地土下部には5世紀後半代の土器が多量に混じりこんでおり、谷埋めたてに伴って東側丘陵上にあった古墳が壊されたことを示している。また横穴埋土と整地土の両方に同一個体の須恵器が含まれることから横穴改葬と谷の整地工事が同一時期に行なわれたことがわかる。このような大規模な作業は藤原京造営の際以外に行なわれたことは考えがたく、『日本書紀』持統七年二月に記された「詔京司衣縫王等取所掘戸」という命令が実行された状況を示しているものと思われる。

第45—9次の調査地は、第45—2次調査区の東北約35mの日高山東支丘の東縁辺であり、左京七条一坊西南坪にあたる。検出した遺構は藤原宮期の土坑1基と7世紀後半の横穴2基である。土坑SK01は直径4.3mの円形で、深さ2.6mである。埋土から藤原宮期の土器や瓦が少量出土したが、その性格は不明である。横穴は丘陵の東斜面に作られたもので2基が墓道を共有している。いずれも上半部分が削平されている。E1号横穴は玄室が長方形(奥行2m、奥壁の幅2.5m)で、床面には拳大から人頭大の玉石が敷かれており、E2号横穴の玄室は長方形(奥行1.3m、奥壁の幅2.4m)で、床面の四隅には棺台として使用された人頭大の玉石を各1個配している。E2号横穴の墓道とE1号横穴の墓道とは直角に交わっている。この横穴群は第

45—2次調査で検出した横穴群とは別に、丘陵の東斜面を利用して作られたもので、日高山丘陵一帯に大規模な横穴群の存在が推定される。



第45—2次調査遺構図



第45—9次調査遺構図

3. 藤原京右京八条四坊（第45—6・7次）の調査

露天駐車場造成に伴う事前調査である。調査地は権原市城巖町の集落の西方、本薬師寺金堂の北を通る東西道路の南側で、右京八条四坊西南坪にあたり、八条条間路及び宅地遺構が存在していると予測された。調査は3ヶ所の調査区（北・南・西区）を設定して行った。

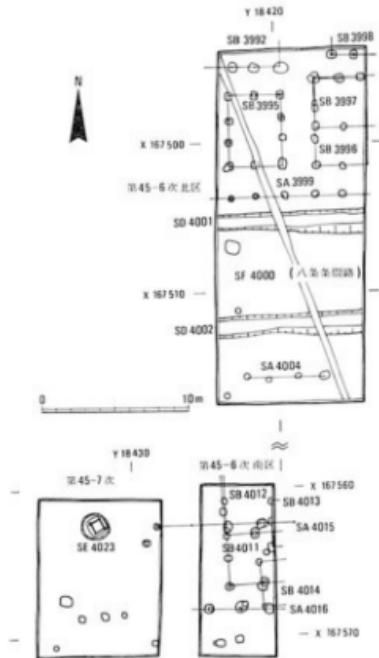
北区で検出した八条条間路 SF 4000 は両側に幅 1.5m、深さ 0.25 ~ 0.35m の側溝を伴い、路面幅は 5.2m、側溝心幅は 6.8m である。北側溝 SD 4001 の北岸より北 1.2m に東西軸 SA 3999 を設置しており、その内側（北側）に掘立柱建物が整然と並んでいる。SA 3999 の北 1m に、桁行 3 間・梁行 2 間の南北棟建物 SB 3995・3996 が南側柱筋をそろえて並ぶ。この北側にも 2 棟の建物 SB 3922・3998 がある。これらの建物・堀は SB 3997 が藤原宮以前である他は、すべて藤原宮期である。

南区で検出した掘立柱建物はいずれもその西側の一部を検出しただけで、規模については不明である。遺構の重複関係や柱穴出土土器から考え、SB 4013・SA 4016 は藤原宮期で、北で西に振れる建物 SB 4014・4012・4014、それに堀 SA 4015 は藤原宮以前と考えられる。

西区で検出した主な遺構は藤原宮期の井戸 SE 4023 で、その南側の柱穴や土坑はそれ以降のものである。SE 4023 は一辺が 0.6m の方形の井戸で、その掘形は直径 1.8m、深さ 1.3m である。井戸側は井籠組であり、側板を 5 段積み上げている。

今回の調査で八条大路から八条条間路までの南北距離は 124.85m で、これまで明らかにされている藤原京の半条分の距離 133m より約 8m 短いことが判明した。このことはさらに本薬師寺西南隅にあたる地域での調査により本薬師寺両塔の心から西三坊大路までの東西距離が 127.8m で、これまで明らかにされている藤原京の半坊分の長さ 133m より、約 5m 短いことが明らかとなっていることを併せて、今後藤原京の条坊復原にあたっての新たな視点となるものと考えられる。さらに右京八条四坊の西北坪において、八条条間路の北側に道路に沿う東西堀があり、その内側に小規模な建物が整然と建ち並ぶことや、また西南坪においても建物・堀・井戸のからなる宅地が存在していることなどを明らかにすることが出来た。

（菅原正明）



第45—6・7次調査遺構図

1985年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6 A J C—N·M 6 A J D—H·J	藤原京 第45次	85. 4. 3~85. 9. 21	3,410m ²	左京六条三坊東北坪・東南坪
6 A J C—N 6 A J D—H·J	藤原京 第46次	85. 8. 6~86. 1. 28	5,965m ²	左京六条三坊東南坪・西南坪
6 A J C—N 6 A J D—H	藤原京 第47次	85. 12. 20~86. 6. 19	2,486m ²	左京六条三坊東北坪
6 A M Q—D	藤原京 第45—1次	85. 4. 4~85. 4. 16	91m ²	右京九条三坊東南坪
6 A W H—H·J	藤原京 第45—2次	85. 5. 15~85. 7. 8	320m ²	朱雀大路
6 A J C—L	藤原京 第45—3次	85. 7. 23~85. 7. 25	12m ²	左京六条三坊・五条大路
6 A J J—C	藤原宮 第45—4次	85. 8. 5~85. 8. 26	194m ²	宮西北隅
6 A M Q—S	藤原京 第45—5次	85. 10. 23~85. 11. 11	30m ²	右京九条四坊西北坪・九条条間路
6 A W J—T·U	藤原京 第45—6次	85. 11. 13~85. 12. 13	285m ²	右京八条四坊西南坪・八条条間路
6 A W J—U	藤原京 第45—7次	85. 11. 13~85. 12. 13	90m ²	右京八条四坊西南坪
6 A J S—C	藤原京 第45—8次	85. 12. 18~85. 12. 19	6m ²	横大路
6 A W H—H·J	藤原京 第45—9次	85. 12. 23~85. 12. 27	330m ²	左京七条一坊西南坪
6 A J Q—D	藤原京 第45—10次	86. 1. 8~86. 2. 5	564m ²	右京二条二坊・二条三坊
6 A J Q—A	藤原京 第45—11次	86. 2. 12~86. 2. 27	320m ²	右京二条二坊
6 A J M—D	藤原京 第45—12次	86. 2. 28~86. 3. 8	90m ²	右京七条二坊西北坪
6 A M D—T	石神遺跡 第5次	85. 7. 10~86. 2. 6	960m ²	飛鳥淨御原宮推定地
6 A M D—B	石神遺跡周辺 A	85. 9. 10~85. 9. 17	81m ²	飛鳥淨御原宮推定地
6 A M D—B	石神遺跡周辺 B	86. 3. 12~86. 3. 20	70m ²	飛鳥淨御原宮推定地
6 A M D—V	水落遺跡 第6次	86. 2. 12~86. 2. 25	45m ²	飛鳥淨御原宮推定地
5 B A S—E	飛鳥寺 1985—1次	85. 8. 27~85. 8. 28	2m ²	寺域北部
5 B A S—B	飛鳥寺 1985—2次	85. 12. 3~85. 12. 17	33m ²	西面外郭
5 B O Q—I	奥山久米寺 1985-1次	85. 4. 10~85. 4. 11	14m ²	寺域中心部
5 B S T—C	坂田寺 第5次 (1985—1次)	85. 7. 7~85. 7. 19	40m ²	寺域中心部
5 B S T—F	坂田寺 1985—2次	85. 12. 11~85. 12. 15	5m ²	寺域中心部
6 B K H—D	川原寺 1985—1次	86. 3. 13~86. 3. 18	11m ²	寺域西北部

平城宮跡・平城京跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では、1985年度に、平城宮跡内では南面大垣や推定第二次朝堂院朝庭地区など15件(宮北方遺跡を含む)、平城京城内では左京二条三坊六坪、左京四条二坊三坪など左京7件、右京7件、それに東大寺、興福寺、法華寺など寺院11件、計40件の調査を実施した。以下その主な調査の概要を報告する。

1. 平城宮跡の調査

南面大垣壬生門東・西地区(第165・167次)の調査　南面東門(壬生門)とその東西に取り付く南面大垣の復原整備に先立ち、南面大垣に関する遺構と二条大路南北両側構の残存状況の確認を目的として、第122次(壬生門)調査区の東西に接する位置に第165・167次両調査区を設けた。両次調査で検出した主な遺構は、南面大垣、宮内道路、壬生門内東官衙と西官衙の築地および門などである。

南面大垣 SA 1200　SA 1200は大垣本体築土部・犬走り積土部などからなる。大垣本体の築土は、基底部幅約2.7m、残存高約0.8mで、地山上に整地を行ったのち、整地土を浅く掘込み、砂質土と粘質土とを互層に版築している。ただし、第167次調査区中央部ではこの地業が認められなかった。第165次調査区では大垣本体の南北に接して版築のための板張の抜取り痕跡SX 11957・11958がある。南側のSX 11957は大垣本体の築土で覆われ、その南側面が上の築土の南側面と揃い、かつ上端は犬走り積土上面とほぼ合致する。第167次調査区では板張抜取り痕跡の残る所と残らない所とがあり、工法に差異がある。大垣両側の犬走り部では大垣築成時の板張留めの添柱穴SS 9496・9497(第165次)、SS 12424・12430(第167次)と、改修時の添柱穴の可能性ある柱穴列SS 11645・11647(第165次)、SS 12425・12431(第167次)などを検出した。SS 9496・9497は犬走り積土上面で柱痕跡または柱抜取り穴を、下面で柱掘形を確認した。SS 12424・12430は削平のため掘込み面は確認できなかった。SX 9494・9495・12434は大垣構築当初の添柱穴SS 9496・9497・12430を避けて行われた掘込み地業である。大垣は、第165次調査の添柱穴の残存状況から2度の改修をうけ、うち1度は板張抜取り痕跡SX 11957の知見から、犬走り積土の上面にあわせて本体の築土を削り取り、その上に0.1mほど南へ寄せ版築し直すという全面的改修を受けた可能性が強い。北雨落溝SD 9488(第165



平城宮跡発掘調査位置図

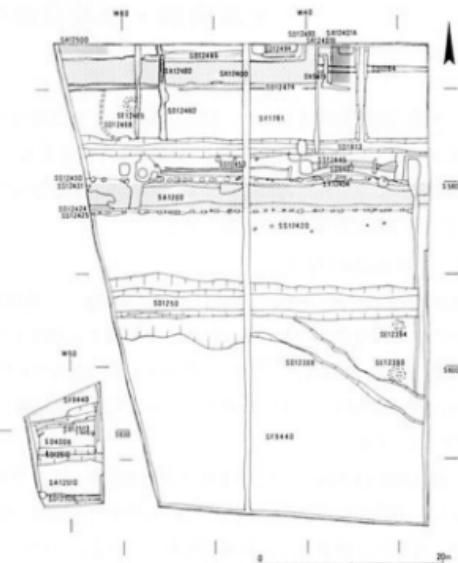
次), SD 9487 (第 167 次) は、ともに遺物を全く含まず、短期間に埋められた可能性が高い。

二条大路 SF 9440 南面大垣心から 11.6 m 南で二条大路 北側溝 SD 1250, 49.6 m 南で南側溝 SD 4006, また南側溝のすぐ南では左京三条一坊八坪の北面築地 SA 12510 とその南北雨落溝 SD 12506・12512 を検出した。SD 1250 は幅約 3.5 m, 深さ約 0.9 m の素掘り溝で、北岸の一部に護岸の杭列がある。遺物は下層から木筒・木製品と平城宮土器編年 V を主とする土器が出土した。第 167 次調査区の中央付近では、SD 1250 南岸から大路路面上を溢水の流路 SD 12388 が分かれる。第 167 次

南発掘区で検出した南側溝 SD 4006 は、掘削当初の北岸の護岸施設である杭列と板材 SX 12513 を残すが、後に水流で北岸が大きくえぐられる。なお、三条一坊八坪の北面築地 SA 12510 の両雨落溝付近からは羅城門地域での出土が目立つ軒平瓦 6711A が 5 点出土した。

宮内道路 SF 1761 大垣心から 5.3 m 北で宮内道路 SF 1761 の南側溝 SD 4100 (第 165 次) と SD 1813 (第 167 次), 13.7 m 北に北側溝 SD 9480 (第 165 次) と SD 1764 (第 167 次) を検出した。南側溝 SD 4100 は 3 回の改修があり、大量の瓦が出土した。北側溝 SD 9480・1764 は後に埋戻され、上に築地 SA 12000・12400 が築造される。なお、SF 1761 上で検出した 1 m 四方の土坑 SK 12050 (第 165 次) からは加工木片・木筒など多くの造営関係遺物が出土した。

壬生門内東官衙・西官衙 両調査区北辺で新たに築地堀で区画された官衙の存在を確認した。第 165 次調査では、遺構は A・B 2 時期に分かれる。A 期にはコ字状の玉石組構 SD 12008・12009・12010 と 3 条の南北溝、B 期には門 SB 12003 とコ字状の玉石組構 SD 12005・12006・12007、築地 SA 12000・12001・12002、礎石建物 SB 12020 などがある。SA 12000 は SD 9480 を埋め戻した上に築いている。SB 12003 は築地の心に親柱だけを設けた棟門である。築地内部の溝は両入隅部で暗渠により築地をぬけ、SD 4100 に注ぐ。B 期は溝の付け替えにより 2 小期に分かれる。一方第 167 次調査では 3 時期に分かれ、A 期には官衙の南面築地 SA 12500 があるが、残りが悪く、その規模などは不明。B 期には SA 12500 を廃し、SD 1764 を埋め南面築地 SA 12400 を造り、SA 12401 A を東面築地とする。SA 12400 北側の東面溝 SD

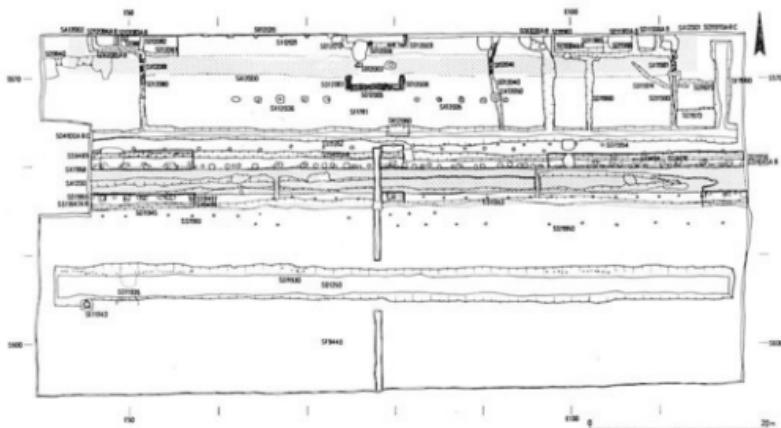


南面大垣（壬生門西地区）発掘調査遺構図

南発掘区で検出した南側溝 SD 4006 は、掘削当初の北岸の護岸施設である杭列と板材 SX 12513 を残すが、後に水流で北岸が大きくえぐられる。なお、三条一坊八坪の北面築地 SA 12510 の両雨落溝付近からは羅城門地域での出土が目立つ軒平瓦 6711A が 5 点出土した。

宮内道路 SF 1761 大垣心から 5.3 m 北で宮内道路 SF 1761 の南側溝 SD 4100 (第 165 次) と SD 1813 (第 167 次), 13.7 m 北に北側溝 SD 9480 (第 165 次) と SD 1764 (第 167 次) を検出した。南側溝 SD 4100 は 3 回の改修があり、大量の瓦が出土した。北側溝 SD 9480・1764 は後に埋戻され、上に築地 SA 12000・12400 が築造される。なお、SF 1761 上で検出した 1 m 四方の土坑 SK 12050 (第 165 次) からは加工木片・木筒など多くの造営関係遺物が出土した。

壬生門内東官衙・西官衙 両調査区北辺で新たに築地堀で区画された官衙の存在を確認した。第 165 次調査では、遺構は A・B 2 時期に分かれる。A 期にはコ字状の玉石組構 SD 12008・12009・12010 と 3 条の南北溝、B 期には門 SB 12003 とコ字状の玉石組構 SD 12005・12006・12007、築地 SA 12000・12001・12002、礎石建物 SB 12020 などがある。SA 12000 は SD 9480 を埋め戻した上に築いている。SB 12003 は築地の心に親柱だけを設けた棟門である。築地内部の溝は両入隅部で暗渠により築地をぬけ、SD 4100 に注ぐ。B 期は溝の付け替えにより 2 小期に分かれる。一方第 167 次調査では 3 時期に分かれ、A 期には官衙の南面築地 SA 12500 があるが、残りが悪く、その規模などは不明。B 期には SA 12500 を廃し、SD 1764 を埋め南面築地 SA 12400 を造り、SA 12401 A を東面築地とする。SA 12400 北側の東面溝 SD



南面大垣（壬生門東地区）発掘調査遺構図

12494は東へ伸び入隅部の暗渠 SX 9479により SD12474につながる。C期には東面築地 SA 12401Aをやや西の SA12401Bに造り替える。東官衙の SA12000・12002と西官衙の SA12400・12401は壬生門中軸線をはさんでほぼ東西対称の位置にあたる。

古墳時代の井戸 SE 12390・12394・12465 第167次調査区の二条大路および宮内道路上において古墳時代の井戸3基を検出。遺物は完形の土師器・須恵器・砥石などが出土した。

第165次出土木簡 SD 1250(1・2)とSK 12050(3・4)から366点が出土した。

(1) □始馬依年十九	□石	(3) 分銅五百文	□本三尺末					
・□信濃國	(93)×(19)×4	6081	・□四尺 末三尺五寸高一丈□	203×28×4	6011			
(2) 上総國	〔里領△〕	(50)×19×3	6039	(4) 己酉都豐	〔乃△〕	黑白米五斗	176×26×4	6033

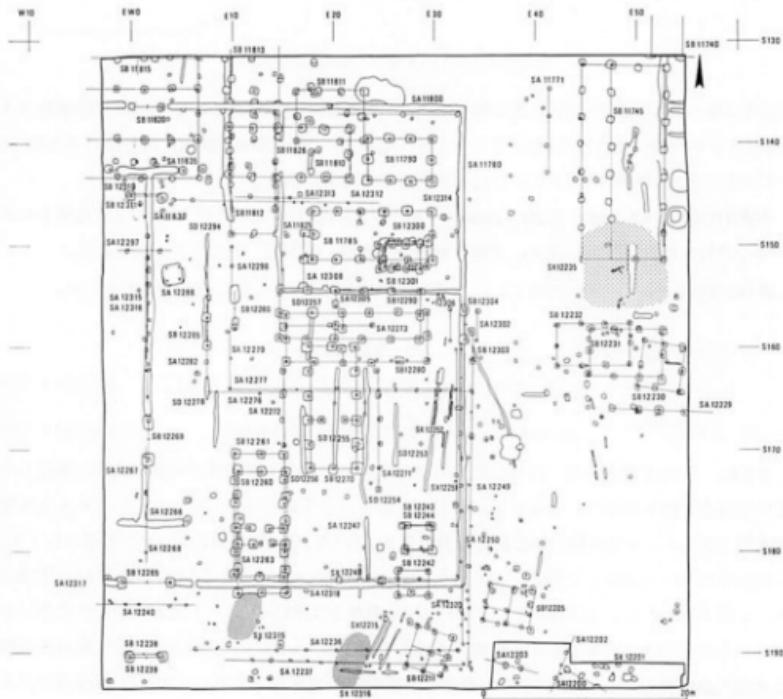
まとめ 両次調査で第二次朝堂院南方に壬生門をはさんで東西ほぼ対称の位置に確認した2区の官衙を囲む築地は、ともに南に移しかえるという共通性をもっている。いずれも全体像は不明であるが、その性格をある程度推測できる。(1)壬生門内東官衙では、その周辺から「式」(官衙内の土坑・包含層)、「式曹」(SD 4100とSD 11970の合流点)といいう式部省に関わる墨書のある土器が出土した。(2)宮東南隅の第32次補足調査ではSD 4100の下流部を中心に考課・成選等、式部省関係が大半をしめる木簡が12000点以上出土した。(3)平安宮では朝堂院前面東側に式部省が位置した。(4)平安宮では朝堂院前面西側の式部省と対称の位置には兵部省があるが、第122次調査ではSD 1250の壬生門正面部分の西寄りから「兵部」「兵部厨」「兵厨」などと記した墨書土器、兵部省被管の造兵司の木簡が出土している。以上の諸点から壬生門内東官衙は式部省、西官衙は兵部省である可能性が考えられよう。

推定第二次朝堂院朝庭地区（第 169 次）の調査

第 163 次調査でその北半部を検出した大嘗宮遺構の全面的調査と、朝堂院東第二堂下層掘立柱建物の有無の確認をめざして、第 163 次調査区と一部重複させながら、その南に調査区を設定した。その結果、東第一堂下層建物 SB 11740 の南延長線上に東第二堂相当の掘立柱建物を検出することはできなかったが、3 時期にわたる大嘗宮遺構を検出することができた。主な遺構は、奈良時代以前の直葬墓 2、3 時期の大嘗宮遺構、それ以外の建物 6、溝 9、礫敷遺構 1 などである。

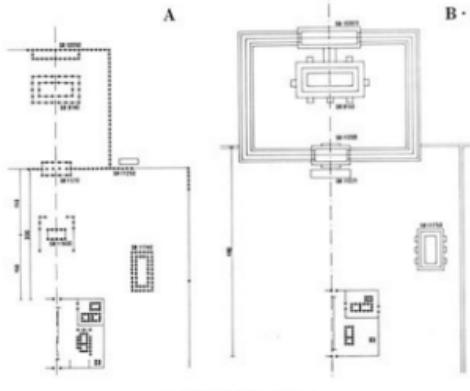
大嘗宮の遺構 第 163 次調査で一部を検出した大嘗宮悠紀院遺構（A 期）の全容を明らかにすると同時に、それよりやや南に 2 時期の大嘗宮遺構（B・C 期）の存在が判明した。『延喜式』『儀式』により検出遺構が大嘗宮のどの施設にあたるかを勘案して、遺構の時期区分・規模を記すと別表のようになる。

どの時期の遺構もきわめて規格性が高いという特徴がある。A 期では白屋・膳屋の一郭は正

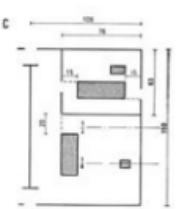
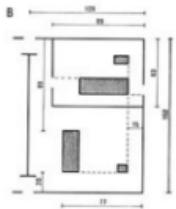
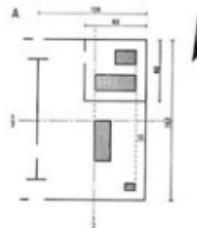


推定第二次朝堂院朝庭地区発掘調査遺構図

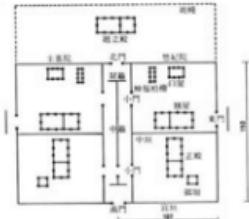
方形をなし、正殿は悠紀院を東西南北に2分する線上に、北妻柱通りと西側柱筋をそれぞれ合わせる。B・C期では悠紀院の南北長：東西長（B・C期）、白屋・膳屋一郭の東西長：南北長（B期）、悠紀院の東西長：正殿西側柱から東面築垣までの距離（B・C期）がいずれも $\sqrt{2}:1$ という比率をとり、A期の悠紀院の南北長：東西長もこれに近い。3時期とも正殿の位置は西北隅の柱位置を基準に設定している。また、3時期の大嘗宮は『儀式』『延喜式』に見えるそれとよく類似するが、とりわけB・C期の各建物規模・構造は『儀式』と酷似し、3時期とも白屋・膳屋のみを区画するという方式は『延喜式』と相似する。また、A期の大嘗宮は、第163次調査で判明したように、大極殿・朝堂院地区の下層掘立柱建物群と並存する可能性が極めて高い。一方、B・C期は四周の門がほぼ同位置にあり、同一の地割計画のもとに区画設定が行われたことをうかがわせる。そして朝堂院北面築地SA 0103心から朝堂院東第一堂礎石建物SB 11750心までの距離（約240尺）の2倍の位置に大嘗宮南門SB 12238・12239を設定している。したがってB・C期の大嘗宮は朝堂院が礎石建物群に改作された後のものと考えられる。遺物は極めて少ないが、A期の膳屋西南隅の柱掘形から杯B蓋（平城宮土器編年II）、B期の膳屋北側柱の掘形から高杯脚部（同IV～V）、C期の膳屋北側柱の掘形から軒平瓦6225Lなどが出た。以上からA期は奈良時代前半、B・C期は後半



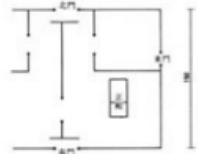
大嘗宮位置図



遺構変遷図



『儀式』から復原される
大嘗宮平面図（単位尺）



『延喜式』から復原される
大嘗宮平面図（単位尺）

大嘗宮関連造構規模一覧表

	想記段(未半部)		白屋・黒屋(北面)		白屋		黒屋		正殿		御所		北門	東門	西門	小門	小門 (中庭)	
	東西	南北	東西	南北	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	東西	南北						
A	31.325m	46.500m	18.050m	17.900m	6.220m (21尺)	4.140m (14尺)	11.840m (40尺)	4.740m (16尺)	11.840m (40尺)	4.740m (16尺)	2.660m	2.370m	2.960m	4.740m	なし	3.260m	3.600m	
	106尺	137尺	60尺	60尺	7尺等間	7尺等間	8尺等間	8尺等間	8尺等間	8尺等間	9尺	8尺	10尺	16尺		11尺	12.8尺	
B	32.50m	45.0m	26.325m	18.90m	4.170m (14.1尺)	2.370m (4.7尺)	14.060m (47.5尺)	4.740m (16尺)	11.840m (40尺)	4.740m (16尺)	2.960m	2.360m	(1.26m) (11尺)	3.150m (10.6尺)	2.960m	2.560m	不明	
	108尺	132尺	89尺	64尺	4.7尺等間	8尺	9.5尺等間	8尺等間	8尺等間	8尺等間	10尺	8尺	10尺	10尺	10尺	10尺		
C	31.325m	44.4m	22.6m	18.9m	4.170m (14.1尺)	2.370m (4.7尺)	14.060m (47.5尺)	4.740m (16尺)	11.840m (40尺)	4.740m (16尺)	2.660m	2.360m	3.260m	3.260m	2.960m	2.960m	不明	
	106尺	150尺	76尺	64尺	4.7尺等間	8尺	9.5尺等間	8尺等間	8尺等間	8尺等間	9尺	8尺	11尺	11尺	10尺	10尺		
D	30.7m	150尺	(92尺)	記載なし	(16尺)		(40尺)	(16尺)	(40尺)	(16尺)			10尺	8尺	記載なし	12尺	記載なし	記載なし
					5.3尺等間		8尺等間		8尺等間									
E					桁行3間東西棟		桁行5間東西棟		桁行5間南北棟									

に比定できる。

課題 A期の廻立殿は、第163次調査で検出したSB11900と考えられるが、B・C期に對応するものは検出できなかった。未調査地に存在するか、あるいは大極殿間門を代用したという可能性もある。またどの天皇の大嘗宮に比定するかという問題では、奈良時代7代の天皇のうち平城宮で大嘗祭を行ったのは6人で、それは太政官院(乾政官院)で行った淳仁・光仁・桓武と、場所を明記しない元正・聖武・称徳に分かれる。『統日本紀』の記事から判断すれば後者は朝堂院で行った可能性があり、今回検出した3期の大嘗宮に比定できそうである。しかし遺物からはB期の遺構は神龟元(724)年に大嘗祭を行った聖武までさかのぼらない。A期は奈良時代前半であるから元正ないし聖武であり、B・C期は淳仁以降の4天皇の可能性を考えざるをえず、太政官院の性格を含め、今後に課題を残した。

馬森地区北方(第164—21次)の調査 伊福部門からおびる宮内東西道路北側溝の可能性のある東西溝SD12340を検出した。奈良時代後半の土器・瓦が主で、本簡は9点(1・2)出土。

(1)・滋賀国多度郡藤原郷伊□首智万庸米六斗 (2) □□田主三四

・ 神龟三年九月 192×23×6 6051 二牛宝龟四年 (165)×35×9 6033

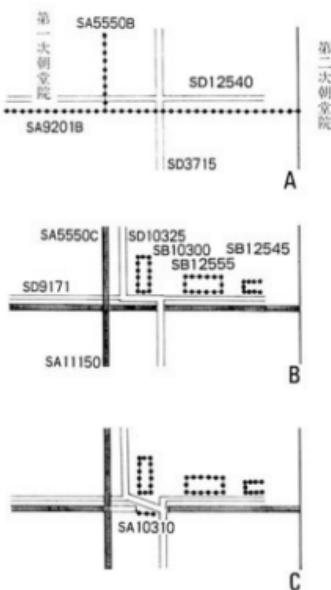
推定第一次朝堂院東朝集殿地区(第171次)の調査 本調査は推定第一次朝堂院地区南東部において、東朝集殿の存否と朝堂院前面地域の状況調査を目的とした。第136次調査区の南、第146・150次調査区の北に、朝堂院南面に接した主発掘区(西区)と、南面区画東延長部の調査区(東区)を設定し、その結果、奈良時代の遺構と古墳時代の遺構を検出した。

奈良時代の遺構 主な遺構は掘立柱4条、掘立柱建物5棟、溝6条などで、5期に区分。

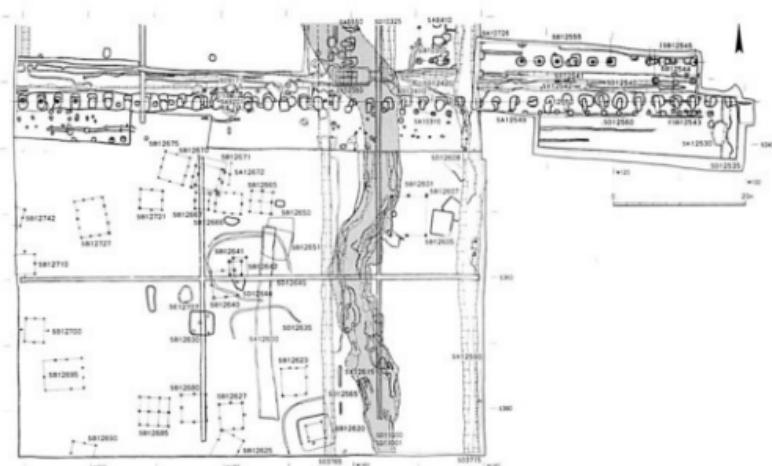
1期 奈良時代初頭にあたり、西区で素掘りの南北溝 SD 3765、東区で掘立柱東西溝 SA 12549 とその東端南側の土坑 SK 12530がある。

2期 第一次朝堂院の区画施設の建設から奈良時代中頃まで。西区では SD 3765 を埋め、約20m東に素掘りの南北溝 SD 3715 を掘る。これまで SD 3715は 龍龜年間に開墾以後、2回の改修をうけ A～C の3期に分けられているが、2期は SD 3715 A に対応。東区では掘立柱東西溝 SA 12550 が作られる。SA 12550は第一次朝堂院の南面を画する掘立柱東西溝 SA 9201 B と一連の区画施設である。この北側雨落溝 SD 12540 は3層に分かれ (A～C)、SD 12540 Aがこの時期にある。

3期 第一次朝堂院の区画施設が築地塀に改作された奈良時代後半。西区には SD 3715 B・12565 がある。SD 12565は第150次調査で検出した SA 5550 C の南延長上の南北築地塀 SA 11150（本調査区では削平のため残存せず）の西南落溝である。東区では第一次朝堂院区画施設の改作に伴い SA 12550



造構変遷図



推定第一次朝堂院東朝集殿地区発掘調査造構

を築地塀に作りかえ、その南北両雨落溝 SD 12540 B・12560 を掘る。SD 12540 Bは古墳時代の旧流路と重複した部分に瓦積みの護岸施設 SX 12542 を設ける。SD 12540 Bの北には掘立柱建物 SB 12545・12555 が東西に南側柱筋をそろえて並び建つ。その西には掘立柱南北塀 SA 10726 があるが、SD 12540 B 以南には続かない。東端には南北溝 SD 12535 が掘られる。

4期 奈良時代末頃。西区では掘立柱建物 SB 12601 があり、東区では SD 12540 C を掘る。SD 12540 B 埋土上には掘立柱建物 SB 12544 が建てられる。

5期 平安時代初頃。西区では SD 3715 C が掘られ、東区では築地塀がなくなった上に掘立柱建物 SB 12543 がつくられる。

古墳時代の遺構 主な遺構は竪穴住居 6 棟 (SB 12605・12607・12620・12630・12650・12651)、掘立柱建物 21 棟 (SB 12623・12625・12627・12640・12641・12642・12655・12666・12667・12670・12671・12675・12680・12685・12690・12695・12700・12710・12721・12727・12742)、廻 1 条、溝 5 条、河川 2 条 (SD 11000・11001)、井戸 (SE 12707)・土坑などである。竪穴住居はいづれも隅丸方形を呈する。掘立柱建物 SB 12665・12685 は床束を、SB 12700・12710 は棟持柱をもつ。

奈良時代の遺物 出土した遺物には木簡・瓦壇類・土器・木製品などがある。瓦壇類は軒丸瓦 172 点、軒平瓦 128 点などで、西区では平城宮軒瓦編年第 I 期の軒瓦が全体の約 5 割、第 II 期が約 1 割、第 III 期が約 3 割をしめる。東区では第 III 期の軒瓦が約半数をしめ、軒丸瓦では第 II 期、軒平瓦では第 I 期がそれに続く。木簡は西区の SD 3715 から 27 点 (1・2)、SD 3765 から 4 点、東区の SK 12530 (3~5) から 211 点出土した。

(1) 工石床月米五斗八升七月料考	(2) 散位寮□□	(75)×(14)×2 6081
・八月上半月料三斗「□」 〔△〕	167×26×5 6032	
(3) □毛野朝臣廣人 6091	(4) □里弓削子首□ 6091	(5) 受財面 6091

古墳時代の遺物 河川 SD 11000・11001 から土器・土製品 (円筒埴輪・家形埴輪)・木器・鉄器などが出土した。とくに多量に出土した土師器は布留式～須恵器出現後の時期にわたる。SD 11001 からは、確実に須恵器が出土するが、量はごく少ない。

まとめ 今回の調査で東朝集殿の存在を確認する遺構は検出しなかったが、第一次朝集殿東南部の区画に関して、これまでの推定を改めるべき新たな知見をえることができた。すなわち、朝堂院南面塀 SA 9201 B は東面塀 SA 5550 A の東に延びて SA 12550 と連続することが明らかとなった。後者はさらに東へ延び第二次朝堂院南面区画に連続することはほぼ確実である。そして SA 5550 A 以東にあると考えていた、掘形のみで柱のたたない SA 9201 A に対応する柱穴は確認できなかった。奈良時代後半には第一次朝堂院の区画施設は築地塀にかわり、それに伴い SA 12550 も築地塀に改作している。後に SD 3715 の迂回溝 SD 10325 A は斜行溝 SD 10325 B にかけられ、築地塀と重複する部分には、掘立柱東西塀 SA 10310 を建てる。このように奈良時代の前・後半とも、第一次朝堂院の南面の塀は東面塀をこえて東に延び、第二次朝堂院との中間地区を閉塞していたことが明らかになった。

(船野和己)

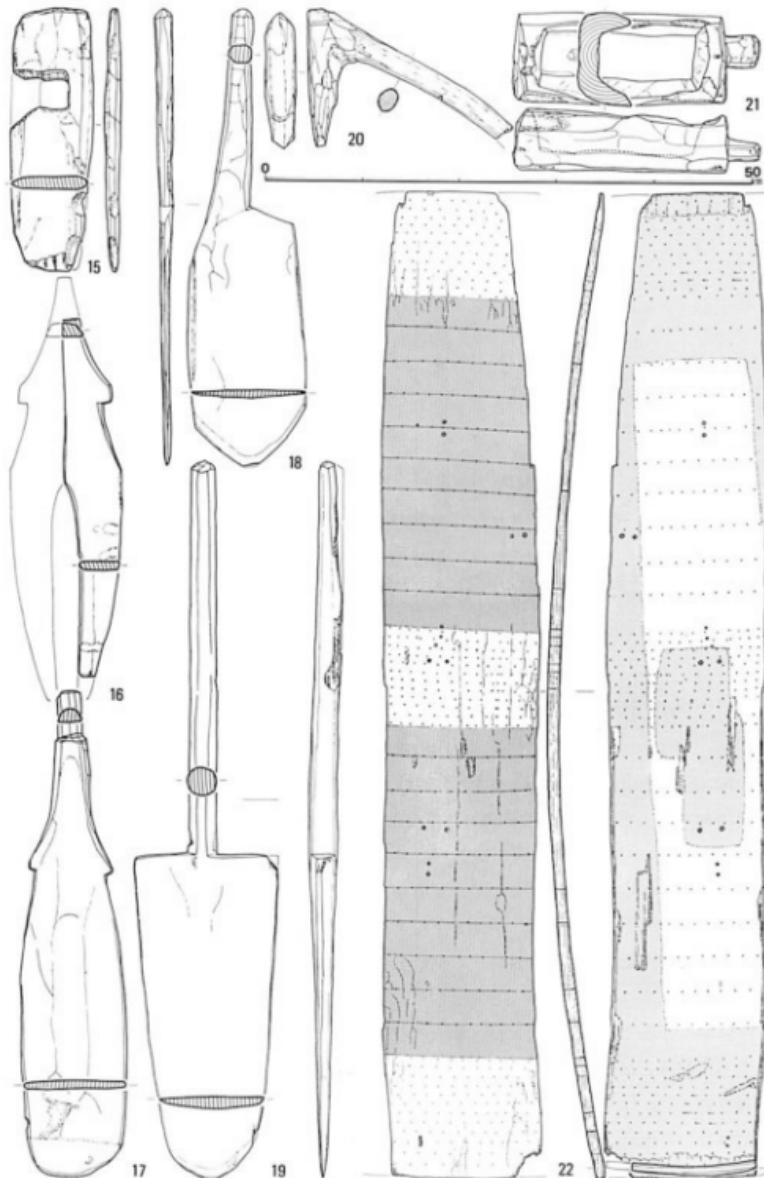
古墳時代河川 SD 11000・11001 出土の木製品 第 171 次調査で検出した河川跡 SD 11000・11001 から多くの木製品が出土したので、その主要なものについて実測図を掲げ紹介する。木製品に共伴していた多量の土器は、平城宮第二次朝堂院東朝集殿下層検出の河川跡 SD 6030 から出土した土器群（第48次調査・『平城宮発掘調査報告 X』で既報告）に酷似した内容を示し、古墳時代前期から中期にかけての時期に属する。これは、平城宮に北接する奈良山丘陵南縁一帯に、大規模な前方後円墳群一佐紀盾並古墳群が繼起的に形成された時期に重なる。

出土した木製品の種類は武器・武具（楯・短甲・弓・刀剣装具）、厨道具（堅杵・槽・五足盤・火頭臼など）、農耕具（鋤・鋤・木鍤など）、工具（鉄斧柄）、祭祀具（刀形など）、建築部材（柱・梯子）など多岐にわたる。なかでも注目されるのは楯（22）である。長さは約 1m、左右を欠き、現存幅約 15cm をはかる。モミの板目材を削り込んで甲盛り状とし、裏を浅くくぼませる。表には墨様の顔料を幅広い帯状に塗布し、その部分に横方向のケビキを等間隔に入れている。全面に刺し縫いの痕跡が残るが、墨を塗った部分ではケビキと重なり、塗り残した部分では他よりも密に施されている。裏面に把手の痕跡と細長いあて板の痕跡がある。把手の場所だけ窓をあけており、補強のために二次的にとりつけたものとみられる。この楯は片手に持って戦闘する持楯と考えられ、古墳時代の木製の楯として確認できる稀有な例である。短甲（4）はヤナギ属（？）の厚手の板材を削り込んでつくったもので、左脇部分の断片。側縁近くの 4 か所に紐を通す孔がある。別個につくった前脇と後脇を、紐で綴じ合わせて着用したことを示すものである。表面に彩文の痕跡はないが、装飾に関わるとみられるものに、上縁沿いに 2 列、下縁沿いに 1 列、中央に 2 列穿たれた小孔列がある。これは鉄製短甲の綴じ合わせを表現したものだろう。また脇の下の弧形の切り欠きに沿った部分を一段高く削り出しているのも、鉄製品の模倣と思われる。1 は刀剣装具の一つで、表裏 2 枚の鞘身を結合する機能をもつ鞘口装具。鞘口側が太く柄側が細い、楕円錐台形をなす。全体の 5 分の 1 ほどの断片であるが、復原すると長さ 3cm、鞘口での幅 9cm、厚さ 6cm になる。外周面に線刻文が施されているが、文様の全容は不明。全面に黒漆を塗り、線刻部分に水銀朱を塗る。2・3 は鞘装具。2 はヒノキ。3 はスギでつくった半身の材で、2 は内面の倒り形から剣鞘とわかる。長さが 31cm、幅は 4.5cm あり、身の上下端に、身よりも一まわり太く、鞘口と鞘尾を削り出している。14 の五足盤は、ケヤキの材を横木取りに加工した浅い器で、断面が三角形状の、外方に湾曲する足部がつく。一本から削り出したもので、軸轆は使用していない。全体の 2 分の 1 ほどの断片で、足は現在 2 か所に残るが、盤が正円形とすると、ちょうど 5 足に復原できる。この盤は古墳から出土する石製の盤とよく似ている。農耕具には平鍤（15）、膝柄股鍤（16）、一本鍤（19）など各種のものが数多くある。18 は身と柄を別木でつくる組合せ鍤の身であるが、通常の鍤身と異なり、肩部が片方にしかつくれられていない珍しい例。これらの農耕具はいずれも堅緻な常緑のカシ類粂目材を加工したもので、鉄製の刃先の装着部をもたず、刃先まで木製である。また、すべて完成品であり、製作の途中にある未製品は含まれていない。

（井上和人）

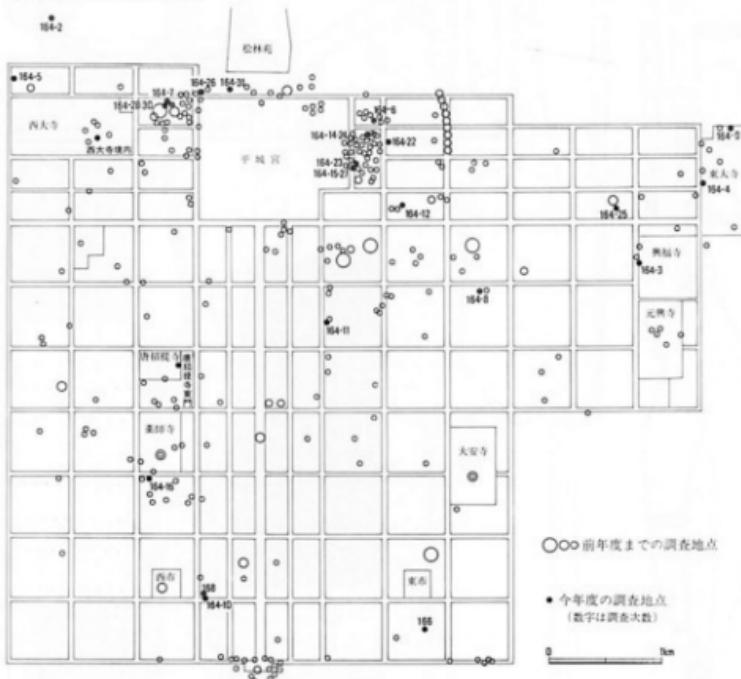


古墳時代の木製品



古墳時代の木製品

2. 平城京跡の発掘調査



平城京発掘調査位置図

左京一条二坊（木取山古墳 第164—6次）の調査 民家建設

に伴う事前調査。想定される墳丘前方部の西辺（北トレンチ）と西南隅（南トレンチ）の2箇所を調査した。北トレンチでは、耕土直下が平坦な地山で、この地点が墳丘上にあたることを確認した。南トレンチでは、現地表下約1mで、墳丘を削って濠を埋めたと思われる奈良時代の整地土を検出した。その下には地山上に周濠内堆積土と考えられる暗褐色粘土（厚さ10cm）がある。地山上面には、拳大の石が散在しており、葺石が転落したものであろう。木取山古墳関係の調査は6回目にあたり、以上の結果は、国示した墳丘・周濠復原案と矛盾はない。但し、検出した部分は、いずれも底に近い部分であり、元の墳形はひと回り小さい規模であったと思われる。なお、京条坊などに関する遺構は全く認められなかった。



木取山古墳発掘調査遺構図

左京九条三坊十坪（第 166 次）の調査 配送センター建設に伴う事前調査。調査地は十坪の東半にあたる。付近の調査例としては、西南隣接地における東堀河の調査（第 141～23 次）があり、東堀河の一部と、九条条間路にかかる橋脚を検出している。今回の調査で検出した主な遺構は掘立柱建物 40 棟、塀 14 条、井戸 4 基、土塁 3 基、道路 3 条、溝 7 条である。これらの遺構は、重複による前後関係や伴出遺物および建物間隔などによって I～V 期に区分できる。各時期の年代は、出土土器から推定して、おおむね I 期が奈良時代前半、II 期が奈良時代中頃、III 期が奈良時代後半、IV 期が奈良時代末頃、V 期が平安時代初頭頃に比定できる。

I 期 この時期には、九条条間路と十・十五坪坪境小路および堀河が形成されている。九条条間路 SF 2351 は路面と北側溝 SD 2352 を検出した。路面には砂利敷等の舗装の痕跡はない。北側溝には北から流入する溝 SD 3621 があり、北側溝の北に沿う築地が存在した可能性がある。十・十五坪坪境小路 SF 3800 は路面幅約 3 m で、その東西に素掘りの側溝（東側溝 SD 3802・西側溝 SD 3801）を伴い、両側溝間心距離は 5.5 m である。I 区北辺に SB 3760 と SB 3857 が北廻と北側柱の柱筋を揃えて東西に並び、II 区中央では SB 3752 と SB 3739 が恐らく中軸を揃えて南北に並び、東西塀 SA 3754 で両者が区分される。これによって、II 区中央は 16 分の 1 町の宅地が、II 区北辺には 16 分の 1 町もしくはそれ以上の宅地が推定できる。II 区南半では SB 3680 と SB 3668 が東西に並び、南辺には SB 3660 と SB 3661 が東側柱をそろえて南北に並ぶ。これら 2 組の建物群はかなりの距離をおいて存在するものの、その中間に SB 3670 とその建替えの SB 3772 が存在することもある。宅地区分を明らかにしがたい。

II 期 I 期の建物・塀を全て撤去し、東西に細長い宅地割で新たに建物を建てた時期である。宅地割は東西塀 SA 3662 と SA 3730、東西溝 SD 3750 により、II 区中央と北辺にそれぞれ、ほぼ 16 分の 1 町の区画となる。I 区の南辺も同規模の宅地割が推定できる。建物配置については、まず II 区中央では、西よりに建物 SB 3740・3751 を雁行させており、中央に総柱の倉庫風建物 SB 3736 と井戸 SE 3720 をおいて、その間を南北塀 SA 3841 で区切る。主屋は SB 3736 の東に推定できよう。II 区南半北寄りの宅地では、中央近くに SB 3667・3669 を南北に並べ、西半部を空間地とする。II 区北辺では西よりに井戸 SE 3755 を設け、その北と西に建物 SB 3763・3850 を配する。SB 3763 の南側柱には東西塀 SA 3852 が取りつき、東に延びる。宅地の東北よりには総柱の倉庫風建物 SB 3764 があり、その南に主屋が想定できよう。II 区南辺では、西よりに建物 SB 3663 をおき、その西に目隠塀 SA 3721 を設ける。この宅地の主屋は東半部に推定できよう。

III 期 この時期は II 期の建物を全面的に撤去し、新たに建物を建てている。宅地割では、II 区南半では II 期の地割りを踏襲するが、II 区中央と II 区北辺では新たに 32 分の 1 町の区画が出現する。まず、II 区中央では SA 3730 を廢してその位置に道路 SF 3700 を設け、これと道路 SF 3705・3710 を鍵の手に連結して宅地を 32 分の 1 町に分割する。西半部の北限は II 期の東西溝 SD 3750 を踏襲し、東半部は北を新設の道路 SF 3710、南を新設の東西塀 SA 3731 で

画す。II区北辺の宅地もほぼ中央部に南北軸 SA 3855 を設け32分の1町に分割する。建物配置をみると、II区北辺西半部の宅地では井戸 SE 3735 があり、その北と西に東西棟と南北棟建物を鍵の手に配置している。井戸 SE 3765 は北側の別個の宅地に属するのであろう。II区中央西半部の宅地も類似した配置で、ともに東西棟が主屋、南北棟が副屋と推測できる。II区中央西半部の宅地では、道路 SF 3705 に面して門 SB 3858 を開く。井戸 SE 3720 は道路 SF 3705 に建設に伴って東半部の宅地に取り込まれる。II区南半の北寄りの宅地では、中央部南辺に2棟の建物を鍵の手に配置し、東北にやや離れて倉庫風の建物を置く。

IV期 III期の宅地割を踏襲し、II区北半の建物を建替えた時期で、II区南半の建物・軒はそのまま存続していたと思われる。II区北半の西半部の宅地では、井戸 SE 3755 の北西に2棟の建物を鍵の手に配置する。II区中央の西半部の宅地でもIII期の建物位置をほぼ踏襲して、2棟の建物を鍵の手に配し、さらに1棟増加され、計3棟となる。

V期 この時期はIV期の建物・軒などはすべて廃絶している。建物はSE 3755 の東と南に鍵の手に配置し、SB 3753 の南西部はL字形の軒 SA 3838・3839 で囲み、SE 3755 の北西部も同様の軒 SA 3830・3831 で囲う。この時期には他に造構がなく閑散とした状況となる。

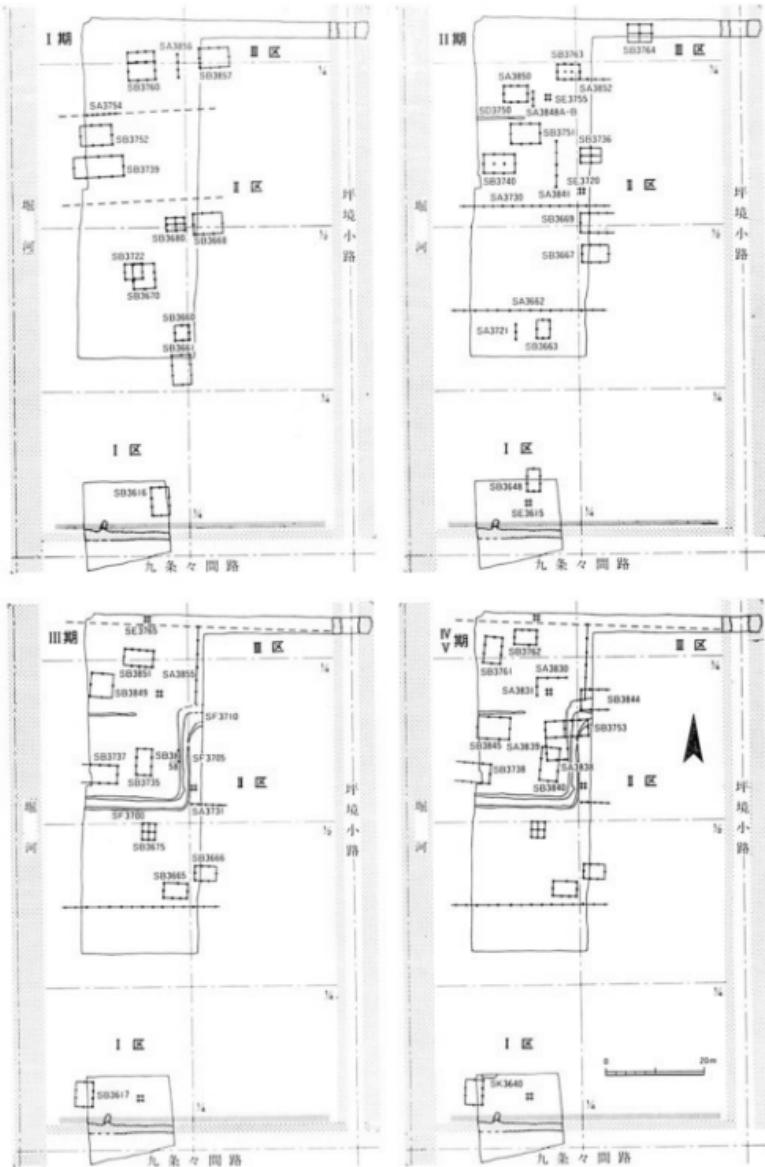
まとめ 今回の調査では、従来文献史料の上でだけ存在が予測されていた32分の1町の宅地をはじめて確認した。このほか宅地割の変遷では、II期に確実な16分の1町宅地が少くとも2区画は確認でき、二行八門制による宅地分割が行われていた可能性が高く、また出土土器からみて、16分の1町宅地がこれまでの事例より古く奈良時代前半に遡る可能性もてきた。III期における32分の1町宅地の存在は、平安京で定着する四行八門制の宅地がすでに奈良時代において、実態として各所に存在していたことを推測させる。建物規模は大半が桁行3間、梁行2間で柱間寸法が5~7尺の小規模なもので、とくに32分の1町宅地ではIII期で2棟、IV期では3棟であって、月借錢解にみえる写經生クラスの建物規模は、この程度であったとみるべきであろう。奈良時代後半の16分の1町宅地には、これまで事例の知られていない倉庫風の総柱建物を検出した。宅地内の建物構成を知る上で重要であろう。最後に、II期に属する井戸 SE 3615 の側板の伐採年代が年輪年代測定によって養老5年(721年)と与えられたことも重要な成果である。もし伐採後まもなく井戸に使用されたとすれば、先に推定したII期の年代とは合わなくなる。今後の検討課題となろう。

(千田剛道)

左京九条三坊十坪出土の新羅製印花文壺 調査地のI区中央部灰湯土器窯から、新羅の陶質土器1点が、8世紀後半の土器とともに出土した(奈良国立文化財研究所編『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986参照)。壺体部の小片で、外面は繩縫文と瓔珞文のスタンプ。胎土には砂粒多く、焼成堅微。色調は灰黒色で、外面に灰緑色の自然釉。上下長4.3cm。8世紀の新羅製土器は、京では類例なく、宮内で綠釉1点がある。(田辺征夫)



新羅製印花文壺



左京九条三坊十坪遺構変遷図

右京八条一坊十三・十四坪（第168次）の調査 大和郡山市北部清掃工場の周辺整備事業に伴う事前調査。今回は十三坪の北西から十四坪南西にかけての部分を調査した。検出した主な遺構には掘立柱建物58棟、掘立柱塀16条、坪境小路1条、井戸10基、土器埋納遺構10基のほか、多数の土坑・溝がある。

十三坪の遺構 大きくⅠ～Ⅲ期に分けることができる。

Ⅰ期は、東を南北方向の道路で区切られ、坪の4分の1を一体とする地割で、最も整った建物配置をもつ。主屋は東西棟建物（身舎5間×2間北廂付き）で、この北の東西に2棟の南北棟建物をほぼ対称におき、コ字形配置とする。さらに主屋から南に離れて東西棟建物（身舎3間×2間南廂付き）があり、西北に総柱建物2棟と西邊に4棟の南北棟建物がある。この時期には井戸2基を伴っている。

Ⅱ期は塀および南北溝によって、先の4分の1町が4分割されて16分の1町を単位とする4区画に変わる。主屋と副屋からなる2ないし3棟の建物と井戸1基が基本的な構成となる。

Ⅲ期は地割の南北溝が廃され、8分の1町を単位とする東西に横長の2区画となる。北半の区画は主屋・総柱建物、南半の区画は主屋・副屋・総柱建物からなり、各々井戸が付属する。

以上の遺構の年代は、Ⅰ期が8世紀前半～中頃、Ⅱ期が8世紀中頃～後半、Ⅲ期が8世紀後半～末と考えられる。

十四坪の遺構 大きくⅠ～Ⅳ期に分けることができる。坪境小路と南北両側溝は2時期あり、Ⅰ期は古い小路が、Ⅱ～Ⅳ期には新しい小路が対応する。

Ⅰ期には、坪境小路と十三坪・十四坪との間はそれぞれ築地で区画される。十四坪は南北方向の築地によって東西に二分され、坪内には4棟の建物が点在する。

Ⅱ期は区画施設が塀に変わり、32分の1町という小規模な宅地となる。一つの宅地は、東西約27m、南北12～15mと東西に細長い。宅地内の西端に南北棟建物1棟（4間×2間東廂付き）およびその東に井戸1基がある。

Ⅲ期はⅡ期と地割に大きな変化ではなく、宅地内の建物構成が若干変化する。東南の宅地では東西棟建物2棟が南北にならぶ構成となる。この建物群の西側には、2間×1間の小型建物があり、建物の内部の南寄りに胞衣壺を埋納した円形の土坑がある。この建物は産屋ではないかと考えられる。また、西北の宅地では宅地が北へ広がり、東西棟建物2棟が建つ。

Ⅳ期は坪を東西に二分する区画施設が素掘の側溝を伴う道路に変わる。宅地内には南北棟掘立柱建物2棟が存在するのみで、この時期には建物密度が全体に薄くなる。

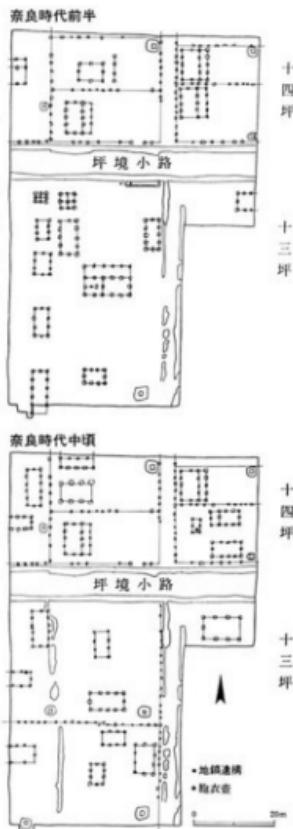
これらの遺構の年代は、Ⅰ・Ⅱ期が奈良時代前半、Ⅲ期が奈良時代中頃、Ⅳ期が奈良時代後半と考えられる。

出土遺物 坪境小路両側溝、坪内を区画する溝、井戸などから多数の土師器、須恵器、瓦のほか斎串・曲物などの木製品、和同開珎・神功開寶・富本錢、鉄釘・鉄鎗・鉄匙などの金属製品、石帶・砥石などの石製品、土馬・フィゴ羽口・トリベなどの土製品が出土した。この他

に羊形硯・漆紗冠・海獸葡萄鏡がある。富本銭は十四坪東北の縦板組井戸内から出土。直径 2.47 cm、重さ 4.15 g で、方孔の上下に「富」「本」の字を配し、左右に各々 7 個の珠文を置く。まじないに用いられた厭勝銭と考えられる。出土例には左京二条三坊 SD 650 出土品がある。

土器埋納遺構出土遺物 今回検出された10基の土器埋納遺構は、出土遺物によって大きく次の3種に分けられる。①土器だけを埋納するもの。土師器皿や甕を径30~50 cm の円形土坑に埋納する。皿には煤が付着している。②土器と銭貨などを埋納するもの。十三坪では、径 15 cm の円形土坑に土師器皿 4 枚以上とともに、和同開珎32枚以上、ガラス小玉 6 点以上、金箔片を納めていた。また十四坪では径 40 cm の円形土坑に土師器皿と金箔を納めていた。これらは地鎮遺構と考えられる。③胞衣壺。十四坪で、小土坑に納められた須恵器杯のなかから和同開珎 5 枚と墨が発見された。文献史料や民俗例から窺える産育習俗の一つである胞衣壺と考えられる。

まとめ 今回の調査では、5600m² という広い面積を調査できたため、坪内の宅地割や土地利用の詳細を明らかにすことができた。まず十三坪では 4 分の 1 町 → 16 分の 1 町 → 8 分の 1 町と変遷する。とくに 16 分の 1 町の宅地割は方形であって、従来から知られていた横長の宅地割と異なる分割方式が明らかになった。I 期はコ字配置の建物を中心にして、多数の付属建物を伴っており、官衙的な色彩が強い。II 期・III 期は、鉄鉗・フィゴ羽口・トリベ・砥石等の出土遺物や、調査全域に炭化物が多量に検出される状況からみて、金属工房およびそれに関わる者の宅地と考えられる。つぎに、十四坪では、II 期・III 期に 32 分の 1 町宅地を検出することができた。32 分の 1 町宅地は、左京九条三坊十坪（第 166 次調査）の例に次いで 2 例目となる。今回は掘立柱塀で囲まれた 4 区画を確認した。宅地内の西に南北棟建物が建ち、東に井戸をおく構成が基本になっている。十四坪南半については、32 分の 1 町という小形の宅地割がみられることがや、胞衣壺・產屋の存在などから、居住空間とみてよいだろう。ただし、規格的な宅地割や建物構成など、一般的な宅地と考えることにはなお若干問題が残る。また、十四坪北半で行なわれた過去 2 回の調査では、焼土坑や漆付着土器・フィゴ羽口・トリベなどがみられ、金属工房や漆工房の存在が推定されている。十四坪の全体的な性格については、未調査区における今後の調査成果に待ちたい。（千田剛道）



右京八条一坊十三・十四坪遺構図

3. 平城京内寺院の調査

本年度は、東大寺、興福寺、法華寺、海竜王寺、西大寺、唐招提寺、秋篠寺の寺域内で、建物建設等に伴う事前調査を実施した。このうち、西大寺と海竜王寺での調査の概要を述べる。

西大寺旧境内の調査 西大寺境内の防災施設工事に伴う事前調査。条坊では右京一条三坊六坪に該当し、四王院推定地の西南隅にあたる。奈良時代の遺構は、掘立柱解1条、掘立柱建物1棟などである。SA 01は2.1m(7尺)等間で、3間分を検出した。SB 02は梁間2間、桁行は1間以上、柱間はいづれも1.8m(6尺)である。SA 03は東西にのびる地業風の整地層で、築地の可能性もある。この他に、近世の野井戸、中近世の土坑、近世以降の池とその導水路などを検出している。池埋土中からは「頼瑜」と墨書する土師器灯火器、軒丸瓦(6281B型式)、軒平瓦(6732K型式)、埠などが出土している。

海竜王寺北辺(第164—14・24次)の調査 海竜寺の北辺2箇所で調査を行った。

第164—14次の調査 住宅新築に伴う事前調査。現地表下70~80cmで暗灰色砂質土に達し、その面で拳大の自然礫十数個を集めた中世頃の集石遺構を検出した。さらにその下20cmに黄灰色粘土の地山面があり、この面で幅1.2m、深さ30cmの東西溝を検出した。溝からは人頭大の安山岩や、面取り加工した凝灰岩断片、瓦、埠など奈良時代の遺物が出土した。この東西溝は、既調査(第82—8次、95—2次)で検出したSA 1140に連続すると考えられ、法華寺および海竜王寺の両旧境内の北辺を東西に走る左京一条間路の北側溝に該当すると思われる。

第164—24次の調査 店舗新築に伴う事前調査。調査地は海竜王寺北東端付近にあたる。当調査区の西ではかつて東西道路(側溝心間15m=50尺—第95—2次)が検出されており、今回の調査ではその北側溝SD 1140を確認した。SD 1140は幅2m、深さ60cmの素掘溝で、溝埋土から奈良時代後半~末の土器、軒丸瓦6319A・6282Ba型式が出土した。

(千田剛道)



海竜王寺北辺発掘調査位置図



西大寺境内発掘調査遺構図

1985年度 平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	道跡・調査次数	調査期間	調査面積 (m ²)	備考
6ACA	平城宮 第164—1次	85. 3. 29~ 4. 15	230	宮北面大垣
6BAK	平城京 第164—2次	85. 4. 9	30	秋篠寺境内
6BKF	平城京 第164—3次	85. 4. 15~ 4. 17	16	興福寺旧境内
6BTD	平城京 第164—4次	85. 6. 6~ 6. 11	15	東大寺西面大垣
6AGT	平城京 第164—5次	85. 6. 27	10	右京一条北辺四坊五坪
6AFC	平城京 第164—6次	85. 7. 1~ 7. 5	32	左京一条二坊（木取山古墳）
6AGA	平城京 第164—7次	85. 7. 6~ 7. 10	75	右京一条二坊八坪
6AFK	平城京 第164—8次	85. 7. 16~ 7. 22	150	左京四条四坊八坪
6ADB	平城宮 第164—9次	85. 8. 1	25	馬寮地区北方
6AII	平城京 第164—10次	85. 8. 19~ 8. 22	72	右京八条一坊十三坪
6AFM	平城京 第164—11次	85. 8. 20~ 8. 29	480	左京四条二坊三坪
6AFE	平城京 第164—12次	85. 9. 26~10. 18	180	左京二条三坊六坪
6ABN	平城宮 第164—13次	85. 10. 21~10. 23	42	大膳職地区北方
63KA	平城京 第164—14次	85. 10. 1~10. 20	20	海龜王寺北辺
6BFK	平城京 第164—15次	85. 10. 7~10. 8	11	法華寺旧境内
6AHC	平城京 第164—16次	85. 11. 11~11. 13	13	右京六条二坊・六条大路
6ABN	平城宮 第164—17次	85. 12. 9~12. 12	27	大膳職地区北方
6AFV	平城宮 第164—18次	86. 1. 13~ 1. 16	18	宮北方遺跡
6BTD	平城京 第164—19次	86. 1. 20	12. 6	東大寺旧境内
6ACN	平城宮 第164—20次	86. 1. 27~ 1. 28	12	馬寮地区北方
6ADB	平城宮 第164—21次	86. 1. 27~ 1. 29	10	馬寮地区北方
6AFB	平城京 第164—22次	86. 2. 3~ 2. 5	27	左京一条三坊三坪
6BFK	平城京 第164—23次	86. 2. 6	4. 5	法華寺旧境内
6BKA	平城京 第164—24次	86. 2. 12~ 2. 13	22. 5	海龜王寺北辺
6AEB	平城京 第164—25次	86. 2. 17~ 3. 6	600	左京二条六坊十一・十三坪
6AGU	平城宮 第164—26次	86. 2. 18~ 2. 19	4. 5	宮北方遺跡
6BFK	平城京 第164—27次	86. 2. 24~ 2. 25	10	法華寺旧境内
6AGA	平城京 第164—28次	86. 2. 28~ 3. 4	40	右京一条二坊一坪
6ACB	平城宮 第164—29次	86. 3. 11~ 3. 15	42. 5	佐紀池西岸
6AGA	平城京 第164—30次	86. 3. 17~ 3. 20	90	右京一条二坊八坪
6AGU	平城宮 第164—31次	86. 3. 24~ 3. 25	36	宮北方遺跡
6AAI·AY	平城宮 第165次	85. 3. 15~ 8. 14	3, 140	宮南面大垣壬生門東地区
6AHN	平城京 第166次	85. 4. 22~ 7. 25	2, 300	左京九条三坊十坪
6AAY	平城宮 第167次	85. 6. 26~10. 3	1, 870	宮南面大垣壬生門西地区
6AII	平城京 第168次	85. 7. 10~86. 1. 27	5, 600	右京八条一坊十三・十四坪
6AAS·AT	平城宮 第169次	85. 10. 1~12. 26	3, 300	推定第二次朝堂院朝庭地区
6ABB	平城宮 第170次	86. 1. 29~ 2. 15	290	大膳職地区東南
6ABJ·BW	平城宮 第171次	86. 1. 7~ 4. 26	3, 900	推定第一次東朝集殿地区
6BSD	西大寺 次数外	85. 9. 13~ 9. 21	140	西大寺境内
6BTS	唐招提寺 次数外	85. 12. 3~12. 4	13	唐招提寺東門

唐招提寺所蔵音義断簡について

歴史研究室

唐招提寺には、多数の写經、聖教、版經、印仏等の断簡が未依に納入されて近年まで保存されてきた。これらの経巻、聖教などは、同寺の鼓楼にあったもので、明治43年に鼓楼の製体修理に際して、一括して未依に詰めて宝蔵の天井裏に納められていたものである。このように依づめになったのは、すでに、鼓楼にあったときから何らかの理由で経巻類が断簡になってしまっていたためであろう。この依に収納された経巻、聖教類は、昭和15年頃一応調査され、平安時代の版經や印仏等が発見され、その一部が紹介されている。当研究所では、なおこれらの経巻、聖教類の中に新史料の発見が予想されたので、昭和46年に調査を行った。調査の結果、依に納入してあったものは奈良時代から室町時代に書写・作成された経巻類の断簡であり、内容は写經、版經、聖教、文書、典籍、印仏等の種類にわたっていることが判明した。同調査は、これらの写經類を、時代別、種類別に分類、整理することを主体として行い、一点ごとの詳細な検討は行っていない。しかし、その中にも、すでに奈良國立文化財研究所年報1972・1973の二回にわたって報告したように、奈良時代の古本令私記とも称すべき令の注釈書のほか、法華音義二種、大般若経音義などの新史料の発見があった。今回は、音義のうち比較的遺存状況の良いものを1点えらんで紹介することとした。

同音義は、写真A、B、Cの三断簡からなり、A・B・Cの順序に接合する。Aは端を欠損し、Cは奥が欠損している。上縁は欠損はあるもののほぼ本来の紙端を残しているのに対して、下縁は欠損している。本来の一紙長を完存するのはBで55.1cmをはかる。書写年代は書風からみてほぼ平安前期のものと思われ、前回報告した法華音義二種および大般若経音義断簡とほぼ同時代のものと考えられる。紙背も、前記音義類と同じく聖教である。本文中に巻数の順序を示す第三、第四などの記載がある。また他の断簡Dに第五と記したものがあるが、この断簡Dと、A、B、Cの三紙とは異筆である。本音義断簡は、前回報告の音義と同じく、和訓を詳細に記していることが注目される。和訓は、祢母去昌爾とか美等利、乎治のように万葉假名の甲乙の分類に一致しているものと、可弊宿のように混同しているものとがあり、これも、前回報告分の音義と共通する。さらに字宿和志のように、奈良時代には字流波斯と表記されていた言葉で音の表記が変化しているものがみられる。これらの和訓の現象からみて、この音義の製作年代は平安初頭のものと思われる。

音義断簡 D

本音義と前回報告した音義との関係、他の断簡との関

係については、未検討であるが、本断簡も前回報告したものと同じく現在佚書となっているものであり、断簡とはいふものの、和訓史料として上代国語学研究の上で貴重なものかと思われる所以で、とりあえず写真をかかげてその概要を紹介することとした。これら音義断簡のより詳細な接合関係、内容の検討については後日の課題としておきたい。
（鬼頭説明）

音義断簡 A

音義断簡 B

音義断簡 C

奈良県近世社寺建築の調査（2）

建造物研究室

昨年度から継続して行っている奈良県近世社寺建築調査の第2年度にあたり、本年度は主に県下北半部を対象とし、奈良市・大和郡山市・天理市・生駒市・おびよ派上郡・山辺郡・生駒郡・磯城郡の各町村、宇陀郡・北葛城郡の一部を調査した。調査建物は第1次調査318棟で、このうち211棟についてさらに2次調査を行った。本年度をもって県下全域の調査を完了したこととなり、昨年度と併せて1次調査615棟、2次調査374棟となる。

神社建築では主として本殿を調査した。拝殿は江戸後期以降の新しいものが多いが、東山間部では茅葺の拝殿が多く残り注目される。本殿は春日造が県下全般の傾向であり、次いで流造が散在する。春日造では山添村の戸隠神社本殿、天理市の三十八社神社本殿など室町時代にさかのぼるものを感じて桃山から江戸初期の遺品が数多く見いだされ、特に天理市に集中して残る。河合町の広瀬神社本殿（正徳元年）や安堵村の飽波神社本殿は江戸中期の春日造を代表するものであり、細部意匠が華やかとなる。田原本町の多神社は同時期の本殿（享保20年）4棟が並び建ち社頭景観とともに優れている。流造では数少い三間社の例に香芝町の大坂山口神社本殿があり17世紀初頭にさかのぼる貴重なものである。

春日大社の式年造替にともなって移築された旧社殿も多く、本社あるいは若宮の旧本殿に奈良市の鶴田神社本殿・鏡神社本殿、天理市の稻神社本殿、斑鳩町の春日神社本殿、安堵村の杵築神社本殿、川西町の糸井神社本殿・比売久波神社本殿、室生村の龜穴神社本殿があり、春日大社既末社旧本殿も数多い。また談山神社旧本殿を移築したものに広瀬町の百濟寺本堂、奈良市の東大寺東南院持仏堂があり、古式を踏襲した春日社とは異なり造替毎の細部意匠の変遷を追跡できる。そのほか神社建築として川西町の比売久波神社経蔵（享保4年）は類例の少ない高床倉庫として重要である。

寺院建築は仏堂のほか庫裡・書院・經蔵・鐘楼・湯屋・門など多岐におよぶが宗派的な特色が明瞭な仏堂について触れておく。南都六宗・真言宗の伝統的寺院では近世に入っても依然として身舎一層構成の伝統的な構造形式を基調としたものがみられ、奈良市の海龜王寺本堂（17世紀中）・白毫寺本堂（17世紀前）、大和郡山市の願安寺本堂（慶長11年）に代表される。奈良市の西大寺本堂（寛政～文化）のように江戸後期にもそうした傾向を留めるものがあるなど奈良県ならではの特色である。奥行の深い、いわゆる密教系本堂形式を踏襲するものに大和郡山市矢田寺本堂（元禄頃）があり、中世の古材を留める大規模な建物である。そのほか奈良市東大寺の戒壇院千手堂（慶長10年）・天理市長岳寺の大師堂（寛永）など優品が多い。特異な例に西大寺愛染堂（明和4年）があり、仏堂の左右に書院を一体化した形式を採る。

浄土系寺院は東山間部を除き平野部に広くみられる。旧奈良町には雲霞院本堂（寛永11年）・念佛寺本堂（寛永7年）など17世紀前半の浄土宗本堂がまとまって残り、五劫院本堂（元和10年）

もこの系統に属す。融通念佛宗本堂は浄土宗本堂形式に類似し、代表例に大和郡山市円融寺本堂（正保2年）がある。浄土真宗本堂では福原市称金寺本堂（慶長）、田原本町淨照寺本堂（慶安頃）など中核となった大規模寺院に優れたものが残り、在郷寺院の例では川西町の光林寺本堂（承応3年）などが吉い。幕末の発達した形式を有する典型例に広陵町の経行寺本堂がある。県下有数の巨大建築である。なお、大和郡山旧城下町では浄土宗・浄土真宗本堂とともに17世紀中頃から18世紀初期にかけてのものが残っており、群としても貴重である。日蓮宗本堂は少ないが、奈良市蓮長寺本堂（承応2年）は平面形式や極彩色、鏡天井などに宗派の特色をよく現わしている。

禪宗寺院では方丈形式の例に王寺町の達磨寺客殿（寛文7年）、奈良市芳徳寺本堂（正徳4年）がある。奈良市円照寺圓通殿は数少ない茅葺の仏堂で草庵風の趣を伝える。

なお、明治の神仏分離のさい興福寺・多武峰などから移築された堂宇も見いだし、奈良市円福寺本堂・大和郡山市宗延寺本堂など優品が残る。

以上代表例を掲げながら本年度調査の概要を記したが、県下の近世社寺建築の造営活動の盛んな時期を日安に大略3時期に区分できる。第1期は秀頼による法隆寺慶長大修理をはじめ南都諸大寺の復興を契機とする江戸初期の造営であり、戒壇院千手堂・海龜王寺本堂など伝統的な形式を踏襲し、細部意匠も抑制され落ち着きあるものを基調とする。

第2期は桂昌院による東大寺大仏殿の元禄復興を契機とする江戸中期の造営である。軸部の成の高いものが現れ、奈良市の弘仁寺本堂（元禄10年）、生駒市の宝山寺本堂（貞享5年）など二重仏殿もこの時期に多い。組物に雲形射木が流行るなど細部も華やかとなる。

その後造営活動は一時停滞するが、18世紀末から幕末にかけて形刻意匠の発達した質の高い大型本堂ができる。第3期に位置付けうる。西大寺本堂・経行寺本堂および明日香村岡寺本堂（文化2年）に代表され、構造・意匠の発達の上で近世建築の到達点を示す。

2年度にわたる調査の結果、奈良県近世社寺建築の特質、時代的な流れ、各宗本堂形式とその発展過程、神社本殿の形式分布と古社殿移築の様相、細部様式の変遷などが把握でき、収集した多くの造営関係史料の考察を含め報告書の刊行を予定している。（清水真一）

大浜神社仁王堂の調査

建造物研究室

大浜神社は滋賀県神崎郡能登川町伊庭にあり、毎年の5月3日「伊庭の坂下り祭」が行われる近在の産土神として著名な社である。仁王堂はこの境内に建つ、桁行五間・梁行五間・入母屋造・茅葺の堂で、江戸時代の初め頃の大改修を受けているため一見近世風ではあるが、柱や組物や軒廻り等にあきらかに鎌倉時代にまで遡る部材を残しておらず、現在非常に希有な建物であることがわかる。先に行った近世社寺建築緊急調査の際このことを知り、1985年11月滋賀県教育委員会の協力を得てあらためて調査を行った。調査には細見・村上・山岸が参加した。

建物の沿革や名称の由来については詳らかでない。もとは現在地より南方にあたる「六畜堂」にあったものを後世移築したとの伝承があるものの、旧地とおぼしき場所はすでに水田と化し現時点ではこれを確認することができない。現状平面は、梁間五間のうち前方四間分に低い床を張って外陣風な広い空間をつくり、後方の一間と背面の軒下張出部とで桁行全幅の高い壇をしつらえ、ここに五基の神例を一柱間一基宛収納している。前方の床張り部分はほとんどの間が吹き放ちで開放的であるのに対し、神例収納部分は閉鎖的で正面側は一枚造りの戸門を釣り他の三方は板壁で閉ざす。柱上の組物は、側通りは舟肘木と大斗肘木の併用、入側通りは古様式をもつ三斗組と区分けされ、円・八角・大面取り方形と各種混在する柱とともにこの堂の経てきた複雑な歴史を物語っている。軒廻りは茅葺野地にふさわしく出の浅い一軒の角垂木を縦に配る。小屋組は中央三間を身合とする「二重梁方式」で、外周の廻部分は蟻ぎ梁によって処理している。

現在確認できる当初部材は、大面取り角柱2本(移動)・側円柱3本・入側円柱4本(以上原位置)・出三斗2組・舟肘木4本(以上移動)・入側内法長押正面通り・入側三斗(全12束)・入側重木掛け75% (以上原位置)・角垂木70本以上・角大面取り垂木10本・化粧地隅木1本・小屋組材3本(以上移動)などである。これら当初部材と現状とを有機的に関連させることである程度当初形式の復原が可能であり、少なくとも次の諸点を指摘することができる。

1. 平面は、桁行三間・梁行三間の身合に四間一間通りの廻がめぐるいわゆる「三間四面堂」となり、正面には一間の向拝がとりつく。各柱間寸法は向拝以外は現状どおりである。

2. 組物は、身合の平部分は廻側に筋の尾を付ける平三斗、隅部分は出三斗。側通りは舟肘木。向拝は身合よりやや小形の出三斗組となる。

3. 軒は、垂木鼻に反り増しをつけた角垂木を縦に

配り、たぶん二軒であつただろう。向拝は下角に大面をとった打越唐木をもち、これも二軒であったものと思われる。身舎地垂木勾配は十分の三であった。

4. 埼一間通りは四周とも化粧屋根裏でまわる。内部三間四方は天井の痕跡がないところをみるとともと天井はなかったものとみられる。

5. 現在の小屋組は後世茅葺用に組替えられたものであるが、軒用古材も混りその中には又首台とみられる材があることから、屋根は入母屋造あるいは寄棟造であったと考えられる。この場合の屋根葺材は、こけら葺か捨皮葺であろう。

6. 柱間装置としては、正面通りは五間とも蔀戸に、両側前端間は板扉に復原できる。他の間は柱が取替っているためあきらかでないが、土壁等で閉鎖された間が多かったものと思われる。一方身舎の柱間は、正面三間と両側画面端間は内法長押下に幅を入れるだけで開放であることから、少なくともこの三方には間仕切りがなかったことがわかる。しかし、背面側には来迎壁の存在も考えられる。

7. 床は全面試板敷きで、四周は切目長押一本下って縁がとりついていた。現在柱底部は切断されているようなので、もとの床高はいま少し高かったであろう。

以上、復原を試みた結果五間四方で向拝をともなう堂々たる建物になり、しかも方三間の身舎に四周一間通りの廊をまわす平面は、求心性をもったいわば常行堂的構成であり。とうてい神社の付属建物にはなり難く、先の移説をうなづかしめる。建立年代については明証を欠くが、時代性を端的に表現する組物の形式からみても鎌倉時代の特性をよく備えていることがわかる。また、柱間寸法がほぼ30cmを1尺とする8尺・9尺の整数値であること、垂木割りが8尺間12支、9尺間14支と1支寸法よりも支数を優先していることなどの計画尺度の上からも、角材の難手が箱棟であること、隅木の垂木仕口が斜め大入であることなど技術上からみても古様式を保つところが多く、鎌倉時代のうちでも早い時期に属するものと理解できる。

ただ、梁行側柱間寸法がなぜ8・9・8・8・8尺となるのか、身舎梁の架構はどの程度旧状を伝えているのか等疑問点も残る。しかし、中世仏堂の優品の多い滋賀県の中にあって、後世の改変を受けてはいるものの、この堂がさらに加わった意義は大きく、今後何らかの方策によって保護・保存の措置が講ぜられることが望まれる。

(細見寺三)

旧奈良町の町並調査(IV)

建造物研究室

1982年度より行ってきた旧奈良町全域を対象とする伝統的建造物群調査は、本年度をもって一応終了した。1982・1983年度は文化庁の補助事業、1984・1985年度は奈良市単独事業として行った。本年度の調査対象は、三条通以北、やすらぎの道以東と法蓮集落および奈良坂の町並を加えた奈良町北地区である。調査内容は従前どおりに対象地区内

の主要街路に面するすべての家屋についての用途・構造・

法蓮造農家断面図

建築年代・改造内容の調査(一次調査)とその中から選択した代表的家屋12軒についての建物の実測・復原等の調査(二次調査)とである。なお、この調査と併行して奈良市が町並保全整備の方策・手法の具体的な検討を京都環境計画研究所に委託したので、当研究所は4カ年の調査資料をそのための基礎データとして提供するとともに、検討内容について指導・助言を行った。

今年度調査対象地区は、近鉄奈良駅周辺の近代化が進んでいる以外は概ね安定した環境を保っている。全般に建築年代は明治から昭和戦前までとやや新しいが、建物形態は伝統的な仲組を逸脱しておらず、良好な居住環境を維持している。京街道沿いは、道路拡幅に伴い軒先を切断されている建物があるものの、黒漆喰塗りの町並みが断続的に残り、大正期の新しい町並景観をとどめている。町家は全般的にはこれまで3年度の調査で知られる特徴と差はない。一方、法蓮地区や北御門・雜司町周辺ではいわゆる法蓮造の農家が散見される。ただし近年改築が著しく、草葺屋根部分をとり払って二階建の住宅にしている例が多い。現存の法蓮造の一例である富岡家(上岡参照)の場合、平面は整形四間取平面、トオリニワ背面の中央部に梁行に廻返しをもち、小屋組は仮首と束を併用する。正面には部屋前面いっぱいに法蓮格子をつける。こうした整った構造は19世紀に入ってからのものである。法蓮造の形成過程の解明が課題として残る。4カ年の調査を通じて旧奈良町全域に伝統的町家が広く残っていることが判明した。そこには大正・昭和の町家も多く含まれるが、なお伝統的な町家の集合原理に則っており、それ故に一定の都市環境を維持している。従って、奈良町の町並保全は伝統的建造物群保存の観点に加えて、低層高密度の都市環境保全の視点が考慮されねばならない。奈良市の総合的な施策の進展が望まれるところである。

(山岸常人)

奈良法蓮の町並復原図

大覚寺大沢池(旧嵯峨院)の調査(2)

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

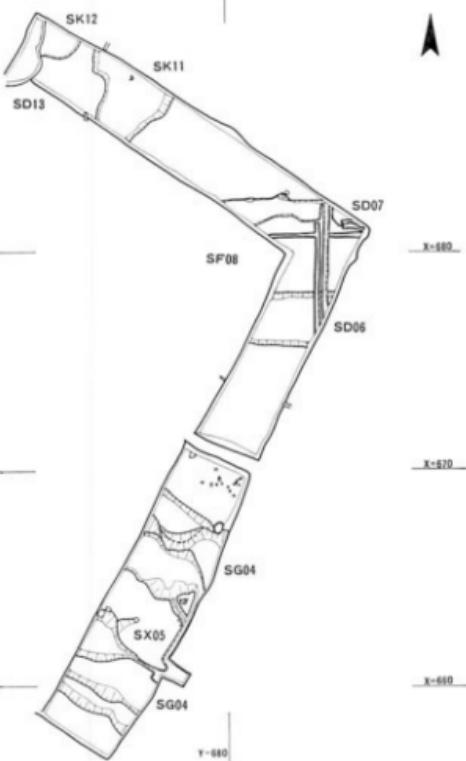
大沢池北岸復原整備事業に伴う第2次発掘調査は、7月19日から8月29日までの42日間にわたりて計5カ所約343m²の調査区を設けて実施した。1984年度の調査では、名古曾流域から大沢池に至る区間の北半部において、延長32mにわたって遺水の痕跡を確認したが、南半部は不明であった。従って本年度は、現在のグランド西端に沿って蛇行する溝状のくぼみが遺水痕跡である可能性が高いと判断し、この部分を中心に流水方向を追跡することとした。

調査の結果、この帶状のくぼみはいずれの調査区においても平安時代の遺水痕跡ではなく、後世の擾乱であることが判明した。一方、グランド中央から南には平安時代の遺物を含む整地土層があり、この上面で2条の東西溝にはさまれた道路SF08を検出した。両側溝の埋土からは平安時代前期に属する土器片が多量に出土し、平安時代前半期にはこの付近の空間利用がかなり進んでいたことが推測される。出土遺物の多くが縁釉で施釉された食器類であることから、嵯峨院の家政機関の役割を担う区域であった可能性もある。

また、現在の大沢池北岸部では前述の整地土が現代の切土によって大幅に削りとられていることが判明した。これが単に渡渉したこと示すのか、それとも地縫きであった天神島を掘削によって島として切り離したものかは即座に判断できない。

今年度の調査では、遺水痕跡の延長を明らかにすることはできなかつたが、大沢池北岸の位置に関する新しい知見を得ることができた。残された課題も多く、これらの究明とともに復原整備のより確実な知見を得るために、調査は来年度も継続的に実施する予定である。

(田中哲雄、本中 真)



道路遺構と大沢池北岸部(85-2調査区)

百萬塔データベース

平城宮跡発掘調査部

考古第一調査室は、昭和57年より史料調査室とともに法隆寺所蔵百萬塔の調査を継続している。昨年度から、塔身部のデータをIBM 5550に入力しており、3,000基分の入力が終了した。今回は塔身部の入力項目について紹介する(下図)。

百万塔は、惠美押勝の乱(天平宝字八年・764)を契機に作られた木製の三重小塔で、乱から5年半後の宝亀元年(770)に百万基が完成した。塔は横軸ロクロを使用して塔身部と相輪部を別々に作り、組合せたものである。塔身部底面にはロクロの爪跡があり、この底面と第三層笠上面には製作に係わった工人名・製作年月日・工房名の墨書銘がある。

入力項目は、百万塔塔身部の製作技術・生産体制の復原およびデータの管理に必要な属性を39項目に整理したものである。計測値を扱う計量的項目と塔身部各部の特徴を扱う非計量的項目とに大別すると、各項目に用いるバイト数ができるだけ減らすために、非計量的項目の多くを記号で示し、計量的項目は将来の数量的処理に備えて生の数値を用いた。計量的項目(寸法)は塔身部の形態・法量を把握するための計測値15項目(単位mm)で示す。非計量的項目のうち墨書人名・年号以外は、記号化した選択肢の中から該当するものを入力する。大半は1文字の記号(アルファベットか数字)を用いるが、銘文位置と接合法で、銘文や接合が複数個所にみられる場合には、記号を組合せた(SK, 13など)。また、ロクロの爪跡は、基部底面を墓壁目状の9象限に分割し、各象限内のロクロ爪の有無・爪の向きをアルファベットで示す。例えば箱形の|三|は2B 4A 5A 6A 8Bとなる。爪の配置型式は100種を超える。墨書人名は漢字(篆文)で入力し、読みは片仮名で示し、姓/名とする。年号は篆文と西暦で示し、西暦は年/月/日とした。この場合、元号「雲」を冠するものと、冠しないものとがあり、前者は神護景雲年間(767~770)、後者は天平神護年間(765~767)と解釈した。

以上のデータ処理で目指していることは、製品個々の特徴から製作工人を特定することである。これが可能となれば、墨書きデータと突き合わせて百万塔製作工房の組織と規模を復原できるし、年間・月間の製作数の変動、工人の勤務形態、ロクロの占有形態や耐用期間、一日の製作数など工房運営の実態にまで迫れるであろう。現在、相輪部についても同じ方法で、入力項目の設定作業に取りかかっている。(岩永省三)

所蔵者	BHR	塔番号	1516
写真種類		寺社分	F
画面存否		指定存否	
跡文位置	S		
左右工房	R		
墨書き人名	道守／葛万昌	(寸法)	
假名ヨミ	ナモウ/カツマサ		
年号(西暦)	768/04/27	14.(A)	3.3
年号(篆文)	雲二四升七	15.(B)	6.4
刻印	3	16.(C)	9.55
針書き存否	N	17.(D)	12.75
ロクロ爪	Y	18.(E)	13.2
爪打ち直し	H	19.(F)	8.48
ロクロ型式	2B4A5A6B8	20.(G)	2.18X2.21
底面加工	R	21.(H)	7.72X7.64A
接合法	O	22.(I)	8.56X8.33
補修存否	Y	23.(J)	9.32X9.17
経巻孔	2	24.(K)	9.65X9.55
樹棲		25.(L)	10.56X10.40
木取り	H	26.(M)	3.44
彩色	N	27.(N)	3.93
釘(字牌)存否	N	28.(O)	4.53

コンピューター入力の一例

四足獸を描いた土器

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

当調査部は1978年に藤原宮の西辺部で、藤原宮第26次調査を行った。調査地は権原市四分遺跡の一部に当たっていた。この調査では、多量の弥生土器とともに、四足獸を描いた土器片が出土して注目された。当初これは銅鐸形土製品の一部であろうと推定したが、その後、別の破片が接合して壺形土器の口縁部の可能性が高まったので、あらためてここに報告する。⁽¹⁾

出土地点は調査地の南西部で、弥生時代後期初めの土坑を覆い、後期弥生土器を多量に包含する黒褐色土層である。この破片は大型の壺形土器の口縁部と思われ、口縁部外面に粘土帯を貼付した痕跡がある。なお口縁端部の残りが僅かなので、口径や傾きは確定できない。胎土に石英・長石・クサリ礫を含み、色調は赤褐色を呈す。調整は内面がヨコナデ後ヘラミガキ、外面がナデを施した後、紋様や絵画を描く。時期は、弥生時代中期末から後期に属するとみられる。

内面の紋様・絵画は、①縦に格子紋を描き、②次に口縁端部に沿って、線鋸歯紋を描く。まず大振りの線鋸歯紋を描き始めるが、途中で上下に区画線をひいて小さくし直す。③さらにもうど四足獸の胸のあたりを通る斜線をひいてから、④最後に四足獸を描く。胴体、足の順に描いてから、腹を描き直し一回り太らせる。外面には、複合線鋸歯紋をめぐらせる。

この土器を飾る紋様・絵画は、銅鐸のそれに基本的に共通する。これが土器であることが確定的になったことにより、土器と銅鐸との紋様の描き分けの実態を追求することが、今後ますます重要な課題となろう。

(深澤芳樹)

(1) 「藤原宮第26次(宮西辺部)の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』9 1979年。



飛鳥資料館の特別展示

飛鳥資料館

特別展示「大官大寺」　飛鳥の寺院シリーズとして、大官大寺展を催した。大官大寺は1963年以來、10次に及ぶ発掘によってその全貌が明らかとなり、文献史料を証明するかのように大伽藍が判明した。この飛鳥最大の寺院を小さな展示室でどのように表現するかが最大の課題であった。そのため金堂の屋根と軒先軒下の組物の一部を原寸大模型を作り、垂木先と隅木の飾金具などによって壮大さを示した。また「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」を陳列し、資財帳にみえるように熊狹精舍、百濟大寺、高市大寺、大官大寺、大安寺へと大官大寺の移り変わる様相を額安寺、吉備庵寺、奥山久米寺、紀寺などの各想定地図のある寺院跡出土の軒瓦によって展示了。大安寺出土の三彩陶枕も展示了。

特別展示「日本と韓國の塑像」　飛鳥の川原寺裏山や西の京の薬師寺など、最近の発掘によって注目すべき優品の塑像の出土があいついでいるが、一方、韓国においても光州の元慶寺、益山の弥勒寺などで塑像の報告がされるようになった。当館開館10周年を記念して日本と韓國の寺院跡出土品に焦点を合せた展示を企画した。高句麗元五里庵寺出土如来坐像、菩薩立像を中心にして実大写真・パックパネルで群像を示し、堂内の莊嚴さを表現した。統一新羅文武王が荼毘にふされた跡と伝わる陵旨塔の四隅から出土した丈六仏衣文断片は、塔本塑像の問題も含めて、石塔中心の韓國の寺院研究に新たな課題を提起した。百濟の代表的寺院として知られる扶余の定林寺から出土した北魏様式の陶俑と伴出した塑像を多數展示了。また最近出土した光州郊外の高麗時代の金箔貼りの塑像群を並べた。一方日本の塑像は川原寺裏山の作品を中心に展示了。とくに丈六像の断片や小形の塔本塑像など、西金堂や塔に安置されたと推定される一括品である。定林寺出土菩薩首部、橘寺出土台座蓮弁及び本薬師寺出土侍者像や、薬師寺両塔の积施八相像。また、波賀・雪野寺、鳥取・齊尾庵寺、岡山・久米庵寺、三重・天花寺庵寺など出土塑像の主要な作品を紹介できた。これまで韓國の塑像は我が国でほとんど紹介され

ておらず、また
塑像の定義も両
国の研究者によ
って若干の違い
もあったが、テ
ーマをもつ小展
示として新しい
試みであった。

(監修兼務)

大官大寺金堂軒先復原模型

扶余定林寺女官像

石造文化財の経年変化

埋蔵文化財センター

古墳の石室や城の石垣等の石造文化財は、保存・修復工事を行うにあたり、從来その崩壊の状態や進行の予測は目視観察や石の間隙にガラス片を挿入し、その破断状況から動きを決定しようとするなどの定性的な判断によることが多かった。このため経年的な石材の歪量や変位量等の挙動が定量的に把握されておらず、適切な保存・修復の時機や工法を決定し、作業の安全を確保するための評価基準となる数値が明確化されていないのが現状である。本研究では、崩壊の顕著である物集女車塚古墳石室（京都府向日市）と盛岡城石垣（岩手県盛岡市）を調査対象として、從来経験的な判断にのみ委ねられていた石積構造の経年的な変位量を定量的に把握するための実験を行っている。さらにこの数値を解析して構造上の特質と崩壊の原因を究明し、汎用的な保存工事計画を立案するための基礎的な資料とするべく現在なお測定を継続中である。

物集女車塚古墳石室 6世紀前半に築造された片袖式横穴式石室で、構造と破損を調査した結果、玄室の一部に孕みだしが見られ、約1/3の石材にひび割れが発生しており、詰石の脱落が著しい。漢道は玄室に比して小さい石材で構成されており石積方法も玄室と異なり、両壁面の孕みだしも激しく石積の安定性については放置できない状態にある。石材の割れと構造的な変形の顕著な場所を選定し、石材間にはパイ型変位計17個を、漢道・玄室の両壁面間には高感度変位計を各々1個づつ設置し、相対的な変位を測定している。測定期間は1985年10月より週1回測定を行っているが、開始より半年間で大きさは約1mmの挙動を測定している。

盛岡城石垣 「盛岡城跡保存整備事業—石垣移動量調査」として実施している。測定機器の設置場所は城の西側石垣面で、現在石垣の下部が孕みだし、中段部が大きく変形してくぼんでいる部分を選定した。測定方法は自動計測と手動計測を組み合わせ、両者の成果から石垣の絶対的な挙動を導いている。自動計測では基準梁を石垣面に平行に設置し、これに変位計を取り付けて水平・横水平・鉛直方向の変位を測定する。基準梁自体の傾斜は傾斜計により求め、さらに石垣の表面歪と表面温度も計測している（右図）。手動計測では基準梁を含む石垣面に標定点（15点）を設置し、定点観測台に0.1秒読みセオドライトを据え、前方交会法により変位を測定、レベルの併用により石垣上部の沈下及び水平移動量と基準梁の変位を求めている。測定期間は1985年12月より開始し5年間を予定しており、データは電子計算機により処理し解析を行う。

（伊東太作・内田昭人）



年輪年代学(6)

埋蔵文化財センター

年輪年代学研究の基本は、曆年の確定した標準パターン（以下、曆年標準パターンという）の作成にある。これまでヒノキによる曆年標準パターンは、西暦1009年から1984年まで作成していた。一方で、これと併行して進めてきた曆年の確定しない標準パターンは、主に平城宮跡出土の柱根類や曲物容器などで875年分を作成していた。両者は、長期間にわたって連結できないままであったが、12都府県におよぶ試料探索とその年輪計測の結果、ようやく東京都一橋高校遺跡出土試料によってこの連鎖に成功した。この結果、ヒノキによる曆年標準パターンは、紀元前37年から1984年までの2021年分が完成した。従って、この曆年確定範囲内においては、1年単位の年代測定が可能となった。当研究所が年輪年代学研究に取り組んでから6年、本研究はいよいよ応用研究段階へと進展した。今回は、ヒノキによる2021年分の曆年標準パターンの作成に成功した経緯の概略を報告する。

曆年標準パターンの延長　西暦1009年から1984年までの曆年標準パターンの作成に用いた供試材は、主に木曾ヒノキであるが、18世紀前半部分の年輪データはわずかに2～3点の試料によるものであり、標準パターンとするには、年輪データ数が少なすぎる。そこで、この部分は、主に重要文化財東大寺二月堂参籠所部材や愛知県清洲城下町遺跡出土試料などによって年輪データを補充するとともに、福井県一乗谷朝倉氏遺跡出土試料によって曆年標準パターンの先端を1009年から783年まで延長することができた。

重要文化財東大寺二月堂参籠所　この建物の解体修理は、1981年4月から1984年6月にかけて実施された。この時に不用となった廃材のなかから比較的年輪数を多く含む板材を39点収集し、供試材とした。これら試料間相互の年輪変動パターンの照合の結果、729年分の標準パターンを得ることができた。この標準パターンをさきの曆年標準パターンと照合したところ、その1027年から1755年の部分と重複することを確認した。ちなみに、この建物は天井裏にあった修理棟札から、天明6年と明治37年に修理されていることが判明しており、試料とした板材は天明修理時の後補材とみてよかろう。

愛知県清洲城下町遺跡　この遺跡の発掘調査で出土した各種木製品のなかから曲物容器や折敷など11点を選定し、供試材とした。これら試料間相互の年輪変動パターンの照合結果から、568年分の標準パターンを得た。これと、現生木試料によって作成し、東大寺二月堂参籠所試料によって補強した曆年標準パターンとは、1024年から1591年の部分で重複することを確認した。以上は、いずれも曆年標準パターンの有効な補強試料となった。

福井県一乗谷朝倉氏遺跡　この遺跡から出土した曲物容器（碳骨器）の底板には、776層の年輪があり、これが先の曆年標準パターンと重複し（1009年～1558年）、さらに曆年標準パターンの先端を1009年から783年まで延長することができた。

暦年の確定しない標準パターンの作成 2021年分の暦年標準パターンを作成する一方で、それとは別の遊離した暦年の確定しない標準パターンを主に3か所の遺跡出土木材で作成した。

広島県草戸千軒町遺跡 この遺跡は、中世の代表的な遺跡として著名なものであり、17世紀の大洪水で壊滅した町である。この遺跡から出土した多量の木製品のうち、鼻縁5点を選定し、その年輪計測を行った。鼻縁は、大形の材木の先端に運搬用の梶掛孔をあけ、運搬後、不用になった部分を切り捨てたものである。5点相互の年輪変動パターンの照合の結果、相間の高い4点を用いて、323年分の標準パターンを作成した。これと、先の暦年標準パターンとの照合の結果、両者の明瞭な重複位置は検出できなかった。従って、この標準パターンは暦年標準パターンとは異なる年輪変動パターンをもつグループであると判断した。

京都府鳥羽離宮跡 この遺跡は、平安時代後期、11世紀末から21世紀前半、上皇の御所となつところである。この遺跡から出土した角材1点と井戸枠材7点を供試材とした。これら試料間相互の年輪変動パターンの照合によって、611年分の標準パターンを作成した。これを先の暦年標準パターンと照合したところ、両者において明瞭な重複位置は確認し得なかった。しかし、さきの鼻縁5点で作成した標準パターンとこの標準パターンとは、前者の新しい199層の部分と、後者の古い199層の部分とが合致したので、両者を総合して735年分の標準パターンを作成した。

奈良県平城宮跡 この遺跡から出土した柱根類や曲物容器類（主に底板）、さらにその他の遺跡からの出土木材等を加え約50点を選定し、供試材とした。試料間相互の年輪変動パターンの照合の結果、相間の高いグループ23点を用いて875年分の標準パターンを作成した。この標準パターンと、さきの草戸千軒町遺跡・鳥羽離宮跡の標準パターン（735年分）とを照合したところ、前者のうしろ327層の部分が後者の先頭部分と重複することが確認できた。これによつて、両者を総合した結果、1283年分の標準パターンが完成した。しかし、この標準パターンと暦年標準パターンとは、依然として直接連結できないままであった。

紀元前37年から1984年までにおよぶ暦年標準パターンの完成 西暦783年から1984年までの暦年標準パターンと暦年の確定しない1283年分の標準パターンとは、12都府県におよぶ試料探索とその年輪計測の結果、ついに東京都一橋高校遺跡出土試料によって連鎖に成功した。

東京都一橋高校遺跡 この遺跡は、17世紀から18世紀にかけての江戸の町屋と墓地からなる。試料は円形の蓋材で、411層の年輪を数え、783年に到達していた暦年標準パターンの先端部分364層、すなわち783年から1146年のところで重複していることを確認した。さらに、暦年の確定しない1283年分の標準パターンとは、第773層から第1183層の部分で重複することが判明した。これによつて、2021年分からなり、紀元前37年から1984年におよぶ暦年標準パターンが完成了。

目下、この暦年標準パターンを応用した研究や、これをさらに古く遡る試料の探索、ならびに他の樹種（特にコウヤマキ）への適用の可能性についても検討中である。（光谷拓実）

動物遺存体の調査(2)

埋蔵文化財センター

現生動物骨格標本の作成 前年度に引き継いで、現生動物の骨格標本の製作を継続している。1985年度までに作成した動物標本は、哺乳類60個体、鳥類30個体、魚類165個体(種の重複を含む)などである。しかし、遺跡から出土する主要な動物種を揃えるにはまだ多大の努力が必要とする。なお、作成した現生標本のリストは、一応の目安がついた段階で、目録を作成し、公開する予定である。

遺跡出土の動物遺存体の調査 各地から依頼を受け、遺跡出土の動物遺存体の分析を行った。その中でも特筆されるのは、大阪文化財センターの依頼による、近畿自動車道吹田天理線建設に伴う大阪市平野区城山遺跡出土のウマの骨である。このウマは、奈良時代の講中より出土し、頭骨(下顎骨を含まない)、大腿骨、肋骨、椎骨などが、散乱状態で出土した。出土状態や、骨の成長度などの所見から、すべて同じ個体であると思われる。頭骨及び、大腿骨には、鋭い刃物による傷が付けられ、死後、解体されたことを物語る。特に脳頭蓋の上半部には丁寧に打割り、擦り切って脳髄を摘出した痕跡がある(下図)。このウマが、病死したものか、故意に殺されたものは明かではないが、何らかの目的をもって脳髄を摘出した事は明らかである。その利用目的として、皮鞣し剤としての利用を考えた。根拠としては、すでに小林行雄が(1962『古代の技術』)指摘しているように、延喜内藏式には、造皮の功として「鹿皮一張。長四尺五寸広三尺。除毛曝涼一人。除膚浸釀一人。削曝和脳搗乾一人半。」とあり、古代には脳を皮鞣しに使ったことがわかる。また、養老厩牧令、官馬牛死条に「凡官馬牛死者、各取皮脳胆。若得牛黃者別進。」という規定があり、その規定に対して、令義解には「脳者。馬脳也。胆者。牛胆也。」と注釈されている。これは、官の馬牛が死んだ場合、共に皮をはぎ、馬の場合には脳を、牛の場合には角と胆嚢を取り規定したものである。この脳の用途も皮鞣し剤としての可能性が強いだろう。また大腿骨にみられる解体痕は、前出の養老厩牧令の「凡因公事。乗官私馬牛。以理致死。証見分明者。並免徵。其皮穴。所在官司出売。送価納本司。」という規定にしたがって、皮を剥いた後、肉を取る際につけられたものと思われる。この城山遺跡出土のウマも、官私との区別は困難ではあるが、死んだ後に、厩牧令の規定どおりの処理がなされた可能性が強いといえよう。このように遺跡から出土した動物遺存体の分析結果と、古文献の照合によって、古代における死んだ馬牛にたいする処理、特に皮革利用技に関して新しい観点を設ける事ができた。

(松井 章)



城山遺跡出土のウマの頭蓋骨

全試料型X線回折装置の開発と応用

埋蔵文化財センター

文化財を効果的に保存処理するには、あらかじめ、材質や構造の調査、ならびに劣化の状態を把握する必要がある。さらに、これらの調査を行うには、非破壊的な手法によることが望ましく、当研究所では從来から、材質調査には蛍光X線分析法、構造調査にはX線透視法などが行われてきた。しかし、金属製造物にみられるサビの種類を同定し、腐生成物や腐食の過程を正しく把握する場合、従来の方法では遺物の表面サビを数10mg以上採取し、これを200メッシュ以下の粉末にしなければならず、分析の対象となる遺物はその形状などから、かなり限定されてきた。今回新たに導入した全試料型X線回折装置は、当研究所と理学電機KKにより共同開発したもので、基本的にはX線応力測定装置を改造し、これにゴニオメーター部を取り付け、X線源と検出器を連動できるようにしたものである。そして、装置全体を三軸方向自在に移動させて遺物上に定めた測定点にセッティングする方式である。この方式によれば、測定対象物の形状や大きさの制約を受けず如何なる状態の試料をも測定することができる。すなわち、①試料採取が不可能な遺物に対しても物質の化合状態について測定できる。②測定からデータ処理までのすべてをコンピューターコントロールでき、微少部分や微量の付着物試料をも測定することができる、などの特徴を有する。

測定例 銀象嵌を施した遺物の銀線に付着する微量の黒色物質の場合、試料採取が許されないことから、従来の装置では検出できず推定の域をでなかった。しかし、本装置を使えば、この種のものも測定することが可能となり、この場合には塩化銀 $[AgCl]$ が存在する事を確認した。また、従来から蛍光X線分析法で、鍍金された製品から水銀 $[Hg]$ を検出し鍍金技術などの確認をしてきたが、本装置では、金アマルガム $[\alpha-Au_3Hg]$ を確認できるので、さらに金と水銀の化合状態も明らかにする事が可能となった。また、金箔がほどこされた遺物で、その量が少なくとも遺物について精密に格子定数を測定する事が可能となり、X線回折法からでも金の含有量を推定することができる。その他、土器表面や漆器の彩色物質などの試料採取にも困難な場合が多く、従来は蛍光X線分析法により材質を推定していたが、本装置の導入によってベンガラ $[Fe_2O_3]$ や水銀朱 $[HgS]$ などが簡単に同定できるようになった。

なお、本装置は、文部省科学研究所一般研究(A)(代表者・町田 章)の補助金を得て購入したものである。



全試料型X線回折装置

(町田 章・沢田正昭・肥塚隆保)

第二回 保存科学研究集会

埋蔵文化財センター

保存科学研究集会は、昨年度に続き1986年3月24・25日の2日間にわたり開催され、全国の保存科学関係担当者および関連諸分野から約60名が参加した。

第一日目は、ガラス・油薬・青銅器の化学分析（山崎一雄氏）および青銅器の鉛同位体比測定（馬淵久夫氏）についての発表が行われ、次いで考古学の立場から近藤喬一氏の自然科学研究に対するコメントが寄せられた。山崎氏は、これまでに公表されている分析データも含めて整理し、若干の分類を試みた。さらに、新しい分析方法による測定値の再検討もはじめており、従来のデータを見直す必要性についても言及している。馬淵氏は、従来のデータに加え、最新のデータを紹介し、中国産方鉛鉱の測定値から漢式鏡の原料産出地が、後漢中期に華北から華南に移行したことと、同時に、日本における弥生時代から古墳時代中期にかけての青銅器原料も華北のものから華南のものに移行している事実を指摘した。これらの発表について近藤氏は鉛の同位体比から青銅器原料の産地を探る研究は画期的であるが、原料を運んだか、製品を運んだかは依然として疑問であることを述べ、さらに青銅器の微量元素としての亜鉛の解釈に不明なところがある事を提示した。

第二日目は、土器の化学分析（三辻利一氏）、埋蔵文化財の保存環境（江本義理氏）、遺物の非破壊調査法（沢田正昭）、文化財の構造調査法（肥塚隆保）について発表がおこなわれた。また、土器の化学分析について都出比呂志氏のコメントがあった。

三辻氏は従来の蛍光X線分析法により、須恵器以外に土師器・埴輪・瓦・火山灰・花崗岩についても分析を行い、その産地推定の可能性を示した。これに対し、都出氏は、須恵器の流通圏が知れることについては評価しているが、その成果の考古学的解釈に関しては問題点があることを示した。江本氏は、埋蔵環境における文化財の劣化現象を土中と水中の場合について述べ、古墳の壁画や収蔵環境における場合についても言及した。特に日本では水中における劣化現象についてはよく研究されておらず、興味ある発表がおこなわれた。沢田は、非破壊分析としての蛍光X線分析法による青銅遺物のサビと地金成分の変動や、従来からの青銅鏡の分析に加え、銅貨や銅鐸などに同様の手法を応用して材質判定の有効性を提示した。肥塚は、主として、X線透過撮影による遺物の構造調査について言及し、その重要性を主張すると同時に、現在の画像処理についての問題点についてふれた。

最後に、総合討議が行われ、これらの自然科学的手法による調査法の展望について活発な情報交換が行われた。また、これらの研究は、自然学者と人文科学者がそれぞれアプローチし合って研究を進めるべきであるとの意見が大多数を占めた。いずれにしても、この種の研究は、日本では歴史が浅い分野であり、今後の成果に強い関心が示されると同時に、期待されていることを強く感じた次第である。

（沢田正昭・肥塚隆保）

平城宮跡の整備

平城宮跡発掘調査部・庶務部

1985年度の平城宮跡の整備は、宮内省南殿第2殿復原整備、壬生門基壇復原を含む外周縁帯整備、第一次朝堂院東部地区整備、中央縁帯整備および佐紀池護岸整備などを実施した。

宮内省南殿第2殿復原整備 第二次内裏東方官街地区において、官街一区画を復原整備するという計画の一環として行ったもので、1974年に完成した南殿（以下第1殿と呼ぶ）に次いで2棟目にあたる（位置図A）。今回の第2殿は、先の第1殿と規模・構造ともまったく同じもので、桁行5間・梁行2間・切妻造・檜皮葺よりなる。柱間はそれぞれ10尺（施行前3.0m）。第2殿は第1殿と梁行の柱心をそろえ、丁度柱間2間分はなれて第1殿の南方に位置する。

施工にあたっては一旦造構面まで再発掘し、砂層で造構を保護した上、所定の高さまで科学的な土壤処理（ケミコライム使用）を行って基盤を形成し、この上に地中梁を伴ったコンクリートスラブを打ち、建物荷重の分布をはかり造構面への影響をあたえないよう配慮した。木工事や屋根工事などはすべて第1殿にならったが、今回新たに加わったこととして次の諸点がある。

1. 南北88m、東西47mの一区画を将来的にはすべて復原整備するという観点から見直しを行った結果、第1殿を現状より約60cm上げる必要が生じた。このことは現在露出整備している第1殿北方の主殿を復原建設する場合の造構保護（特に礎石）の保護層確保に起因する。

2. 上記との関連から区画内の最終整備面のレベル調整を行った結果、北から南へ傾斜する旧地形は尊重せざるを得ず、第1殿と第2殿との差もそれに応じて20cmとり、第2殿の施工基準高を70.55m（周辺葛石周辺地盤高）とした。したがって第1殿の同位置高は70.75mとなる。

3. 第2殿の正面・背面側に内法長押をとりつけ、同開口部には長押下に粗材を入れた。これにともなって第1殿も同種材を補加した。

4. 床面を三和土の叩き土上げとし、柱心位置に木製の目地を入れて9m²ずつの区画を設け亀裂を防いだ。第1殿もこれに倣った。

5. 第1殿の屋根の一部を葺替えた。

壬生門基壇復原整備 第二次朝堂院の正面に位置する平城宮南面東門（壬生門）基壇の復原整備を行った（位置図B）。壬生門跡の発掘調査（第122次調査）は1980年に実施され、東西28.9m、南北14.0mの門基壇の掘込地業と、その西北縁部で地覆石（凝灰岩）の痕跡と考えられる浅い溝を検出した。しかし、基壇土は完全に削平されており、柱位置の確認はできなかつた。ついで1981年に朱雀門をはさんで対



平城宮整備位置図

称の位置にあたる南面西門（若犬義門）の発掘調査（第133次調査）を行い、若犬義門が桁行5間、梁行2間、柱間17尺等間で朱雀門と同じ規模であり、既に発掘調査を行っている西面中門（佐伯門）および南門（玉手門）などより、ひとまわり大きいことを確認した。こうしたことから壬生門の平面規模も若犬義門・朱雀門と同一であったと考え、復原基壇の大きさを求めた。

すなわち、基壇は凝灰岩による矩正積とし、基壇の出は妻側、平側とも側柱心から8尺(2.4m)と考え、東西101尺(30.3m)、南北50尺(15.0m)の規模とした。基壇高は4尺(1.2m)、階段は中央3間に對応する大きさで正面および背面に設けた。復原基壇はひとまわり内側に設けた鉄筋コンクリート擁壁にステンレス棒(φ9mm)およびモルタルを用いて凝灰岩切石を貼り付ける從来の方法を行った。基壇上面には18個の礎石を並べた。礎石は正方形(102cm角)の花崗岩に円形(Φ78cm)の柱座を造出す形式とし、今回はさらに壁および扉口の地覆石に膨がる地覆座の造出しも行った。扉軸槽穴は蹴放下の地覆石に直接穿つ形を想定し、唐居敷の表現は行わず、そのかわり蹴放下の地覆石幅を2尺(0.6m)と広くした。造出しの断面曲線等の詳細は平城宮出土礎石および山城国分寺塔礎石等を参考にして決めた。基壇上面の仕上げは小子門復原基壇に倣い、中央3間分は凝灰岩敷とし、両脇はコンクリート叩きとした。

外周築牆等整備 壬生門周辺の約16,100m²について、南面大垣、二条大路およびその両側溝、壬生門前面の橋、二条大路の南に接する宮外築地堀などの復原表示を行った（位置図B）。

南面大垣は朱雀門・壬生門・東南隅部三点の座標値が一直線とはならず、壬生門基壇心は朱雀門と東南隅とを結ぶ線より北に33.6cmずれている。その結果、大垣は壬生門基壇の左右で折れることになり、二条大路とわざかではあるが方位が一致しないこととなった。大垣の整備は、前年までと同様、凝灰岩切石により築地基底幅を示し、生垣状にサザンカの植栽を行った。

二条大路についても前年までと同工法とし、北・南の側溝を玉石積護岸溝で示し、大路の路面は張芝とし、側溝沿いにシダレヤナギ、中心線沿いにシラカシの列植を行った。なお、壬生門の前面の大路部分は碎石敷とし、門前の広がりを表示し、北側溝には壬生門の階段幅(15.9m)に合わせ木橋の復原架設を行った。木橋材には米松の小節板を用い、骨材のH形鋼の上に取り付け、側面も板材で鋼材を見えないようにした。また、二条大路南側溝のさらに南側の隣

接民地との間では、調査で確認している宮外の築地屏について、縁石を布設してその基底幅を示し、築地部分を敷砂利とし表示した。

なお、今年度施工区（奈良市二条大路南二丁目）は、平城宮跡およびその北部一帯からの雨水排水が集中し、豪雨時に隣接住民と度々トラブルが起きていた。そこで今回復原表示した南側溝内にU形溝（深さ45cm）を布設し、大雨時の排水量を増し、民地への浸水を防ぐようにした。

第一次朝堂院東部地区整備 第一次大極殿・朝堂院地区については、その東辺部の調査がほぼ完了したことと、宮跡の環境整備が進み、特に宮跡中央に位置するこの地区が未整備地とし目立つようになってきたことから、平城宮跡の基本構想による本格的な建物復原を開始するまでの暫定的な整備を実施することとした。今年度はまず朝堂院東辺地区的約9,200m²について、地形造成並びに築地屏・建物表示を行った（位置図C）。築地屏は、平均30cmの盛土上にその基底幅を縁石で表示し、築地部分を砂利敷で表示した。また、朝堂院東第1・2堂については、基壇整備が来年度以降になるため、平均20cmの盛土を行ってその位置を表示するに留めた。なお、第2堂の南の付属掘立柱建物は、花崗岩縁石によってその規模を表示した。

中央緑陰帯整備 第一次と第二次の内裏・朝堂院地区にはさまれた中央緑陰帯は、大部分が整備済であるが、今年度は第一次朝堂院東辺南部に接する未整備地区とこの緑陰帯内を貫通する苑路を通称一条通から近鉄線踏切まで完成させた（位置図D）。これまでこの苑路は碎石敷詰装としていたが、県・市道と直結させたことから、利用者の増加が考えられるため、路面を特殊舗装（自然色舗装）とし、苑路沿いに水銀灯16基を設置した。

佐紀池護岸整備 宮跡西北部に位置する佐紀池は、これまで第92次発掘調査によりその南東部で池引線の一部を確認している。現在この池の西と南側は堤でその上が市・道となっているが、宮跡北部丘陵地の宅地開発が進み、年々佐紀池への流入水量が増加し、豪雨時の緊急放流等管理について住民から苦情が度々寄せられ、さらに西側堤下で漏水が発見されたこともあってボーリングによる堤体の調査を実施した。その結果、堤天端より-5～-6mのところに透水性の高い土層を検出したため、その下部に確認出来た不透水性の粘性土層に至る鋼製止水矢板（深さ6m）の打ち込みを西側堤体前面で行った。現状の堤体前面は花崗岩の間知石積であり、石積の裏側に水が浸入していることも考えられるため、矢板天端高は常水面より30cm高とし、さらに矢板と石積の間はコンクリート敷として水の浸入を防止した（位置図E）。

その他 北方官衙地区整備として宮跡北東部の木上池池尻で行っていた東大溝（SD2700）の復原について、通称一条通までの約63mを延長し表示した（位置図F）。ただし、この地区は未発掘であるため、整備面での玉石縁石の布設によって溝の規模を示すに留め、水路幅内は黒色の碎石敷とし水面を表現した。

（細見作三・渡辺康史・高畠要一）

	南殿第2殿	壬生門基壇復	外周緑陰帯	第1堂 次院	中央緑陰帯	佐紀池	北方官衙
規模（m ² ）	450	493	1,561	9,200	5,580	55	250
工費（千円）	90,596	19,271	96,529	17,598	29,647	15,202	1,553

在外研修報告

今回のインドネシア訪問の目的の一つは、同国の木造建築、とくに伝統的な民家の保存状況および構造形式の調査を行い、日本の伝統的民家との関連性を把握することにあった。

訪問先はスマトラ・ジャワ・バリ・ロンボク・スンバ・スンバの各島で、日程の作成・現地での案内などインドネシア教育文化省の全面的な協力を得ることができた。

インドネシアは2,000余の島々と、250程の部族、回教・キリスト教・ヒンドゥー教などの宗教も多様で、伝統的な民家については、部族ごとに異なった多彩な建築形式をもつ。17世紀頃には国力が増強し、各部族長に権力が集中した結果、首長の家の巨大化あるいは装飾化が進み、現在のような民族的な建築様式が確立したとされる。しかし、この民族的な装いを取除くと、同一の部族では首長の家も、小民家も構造形式は同じで簡素である。各部族の民家の構造形式を分類すると10種類にもなるかどうか。さらに、構造形式の発展段階を追いかけると数種類に集約できるのではないかと思われる。

東スンバの少数山岳民族の集落に於ては、70年程前の火災で焼け残った2棟の民家が伝統保持のために村民の総意で保存されている。東スンバのビマ族の住居は2階建ての高床形式であるが、ロンゴ族の伝統的な住居は屋根裏を居住空間に利用した高床建物である。床は4本の柱で支え、柱頭部分には鼠返しの円盤を取付けている。室内は2室に間仕切って奥に米倉、表側に寝間と台所を設ける。

バリ島やロンボク島の米倉はロンゴ族の住居とはほぼ同形式の屋根倉である。スンバ島の住居は4本柱の4周に廻を加えて2階建てとし、屋根裏を米倉に利用した高床住居で、ロンゴ族、バリ・ロンボクの屋根倉と同一系統に属する。柱上の鼠返しは日本の弥生時代の高床倉に使われ、屋根倉形式は弥生～古墳時代の西日本の高床倉庫として広く分布していた形式である。

西スマトラ・西スンバの高床住居は、側柱だけでなく屋内にも柱を立てる総柱の形式をもつ。二階の天井桁、あるいは母屋桁、棟木まで柱をたち上げる形式は、近年発見された和歌山県鳴滝遺跡（6世紀前）の高床倉群との関連性を想起させる。さらに、北スマトラのバタック族の高床住居の側柱の床下部分を貫で固める手法も古墳時代にみることができる。その他、平らな桁の形状や、柱上の梢で棟木や桁を受け、梢、柱、蔓草で材と材を接合する方法など、日本の古代建築と共通する点のあまりに多いことに驚くばかりで、稲作文化を共有する日本とインドネシア両国および東南アジア諸国全体の深いつながりを思わずにはいられない。

今回の在外研修では民家を中心とした調査以外に、各地の文化財保存行政についてその実態を見て廻ることができた。民家の保存は部族長の民家以外は積極的な保存の対象にはなっていないことにやや危惧を感じ、また、回教寺院やヒンドゥー寺院の木造建築の修理は数年前に始まったばかりで、蟻害の処理、彩色・レリーフの保存と復原などの問題で日本の修理技術の援助、とくに技術者の経験交流が望まれる。

（宮本長二郎）

公開講演会発表要旨

象嵌遺物の保存科学的研究 象嵌遺物の保存処理を進めてゆくには、その象嵌の特徴を正確に把握することが重要である。このため、材質調査や構造調査等の事前調査を十分に行った後、実体顕微鏡下で表出作業を行う。今回は、古墳時代では初めての銅象嵌を施した鉄刀の保存処理について発表したものである。この銅象嵌の場合、今までに発見されている金・銀象嵌に比べてより細い銅線を用いていた。銅象嵌を表出するため、鉄サビを削り落とすのだが、同時に材質分析も平行して行い、銅線に鍍金が施されてないかなど、細心の注意を払った。また、鉄や銅は塩化物の影響を受けて腐食が進行するので、脱塩処理を行い、刀身全体はアクリル系合成樹脂を含浸して保存効果を高めるよう工夫した。

(肥塚隆保)

縄文文化の起源 日本における最古の土器を追求することにより、「縄文文化」がいかなる社会的基盤の上に成立したかを考えたい。土器・石器・動物遺存体など各種遺物の検討では、日本の最古型式の土器は、大陸方面からの土器製作技術伝播の結果、日本に定着したものと考えられ、その後の縄文式土器につながるものと言えよう。また動物遺存体の出土種・石器種の変遷から、日本における土器の発生は、気候変化に対応する狩猟動物相の変化に伴う文化変容ではないとすることができる。すなわち縄文文化の起源は、停滯的な始源文化ではなく、土器使用の開始というカルチャー・ショックにより、アジアの東端に位置する島国でひきおこされた文化変容現象であるとすることができよう。

(土肥 孝)

番付墨書きからみた室町・桃山建築 野小屋の成立に伴って獲得した奥行の深い平面、自由な柱配置など構造的变化により、15世紀初頭には回り番付・時番番付・数字組合番付が既に各地に成立している。この時期は綾挽韁の使用、請負工事の出現、職名としての「棟梁」の登場と併せ、生産・技術史上的一大画期となる。その後番付がさらに型式分化して播磨・信越など地域性が頭著となる様は室町建築界の特色である。建築界の中心、京都で成立した時番番付は畿内からさらに街道沿いに伝播し、一方大和では古代以来の方位番付に倣して根強い伝統を物語る。桃山時代後半には小屋組専用番付としてイロハの組合番付が京都で考案され、軸部と小屋組が構造的分離を遂げて近世に移行したことを見し、以後全国的に隆盛する。

(清水真一)

古代の武具—飛鳥寺塔心礎出土の挂甲— 飛鳥寺塔心礎出土の挂甲は、その年代が限定される数少ない資料である。挂甲を構成する小札の分析、横綴じの方法、鍼し方やその素材の検討、着用方法の復原的研究などの結果、飛鳥寺出土の挂甲は、基本的には古墳時代の挂甲と同じであるが、腰の部分に外反する小札を用い、草摺部の腰前での重なりを多くとるという違いがある。その結果、従来の挂甲より、腰回りにゆとりができる動きやすくなり、裾も前で左右に開かない。これらの点は、技術的に新しい要素であり、防禦具としての機能性の改善と認められる。時期的、形式的に、古墳時代の挂甲と正倉院伝来の挂甲との接点にある飛鳥寺出土挂甲は、大鎧の成立に到る古代の武具の変遷を考えていく上でも重要な意味をもつ。

(小林謙一)

調査研究彙報

建造物研究室

春日大社末指定建造物の調査 財団法人春日顕彰会から依頼を受けて、春日大社の摂末社および旧社殿移殿の調査を行い、同会から「春日大社摂末社等建造物調査報告」を刊行した。

(岡田・細見)

奈良市農家悉皆調査 1983年度から継続して行っている。旧奈良町街区を除く古民家の予備調査で、本年で終了。次年度は二次調査を行う予定。

(宮本)

総持寺庭園・池氏庭園の実測調査 滋賀県教育委員会の依頼をうけて、長浜市に所在する総持寺客殿北側の池泉庭園(面積1,200m²)と、東浅井郡浅井町に所在する、この地方の土豪池氏の住宅書院南側の枯山水庭園(面積400m²)の2カ所を実測した。それぞれについて50分の1の平面図作成。

(安原・三中・高瀬・内田)

歴史研究室

興福寺典籍古文書の調査 昨年度にひきつづき、同寺所蔵の古文書・聖教函のうち、第3、20、28、29、33、34、35～36、37、41、45、46、48函および長持函に別置されていたものを調査し、写真撮影を行った。調査は7月、11月に行い、同調査の間に興福寺文書典籍目録第一巻の該当部分の原稿の原本点検を完了した。同目録は3月に刊行。

(鬼頭・綾村・寺崎・館野・加藤・八幡他)

法隆寺典籍古文書の調査 昭和資財帳の調査の一環として記録・古文書の調査を、奈良国立博物館と共に実施した。今年度は乙七函から丙四函までの作成および写真撮影を終了した。内容的には江戸時代の記録が中心であるが、室町時代の記録もままみられ寺史研究の上で貴重な資料をふくんでいる(鬼頭・八幡他)。なお、文化庁美術工芸課の依頼により法隆寺一切経の重要文化財指定調査に協力・参加した。1985年7月。

(鬼頭・綾村・寺崎)

法隆寺百万塔陀羅尼の調査 今年度は、1984年度末に新たに発見された陀羅尼経約2,000点について調査を行い、あわせてマイクロフィルムによる写真撮影を行った。

(鬼頭・八幡他)

薬師寺典籍古文書の調査 東京大学史料編纂所との第六回共同調査である。前回にひきつづき、10、12～16、20～24函の調書作成、10函の写真撮影を行った。内容は近世の記録・文書・聖教を中心とする。1985年7月。

(鬼頭・綾村・橋本)

醍醐寺古文書調査 従来どおり同寺所蔵の古文書の調査・写真撮影を継続して行った。また、文化庁美術工芸課の依頼によって、同寺所蔵の古文書100箱分の指定調査に協力・参加した。1985年8月。

(鬼頭・綾村・橋本・八幡)

その他の調査 石山寺。1985年7～8月、12月。

(加藤・綾村)

平城宮跡発掘調査部

神野向遺跡の発掘調査 常陸国鹿島郡衙推定地の第5次調査。昨年度の郡庁中枢部の調査成果

をもとに、本年度は郡庁の外郭施設の確認調査を行った。郡庁中軸線から西方1町が自然の急峻な崖面となるため、これを東方に折り返し方2町の郡庁域を推定。東・南・北方の3カ所に調査区を設定した。調査の結果、区画施設の確認には至らなかったものの、東方に延ばした調査区で7棟の掘立柱建物と堅穴状遺構を検出。堅穴状遺構の埋土からは「鹿厨」「厨」「介」「神宮」「東殿」など250点にのぼる墨書き器が出土し、この一画が厨の一部を構成することが明らかになった。郡庁の範囲はさらに広がることが予想され、外郭施設の確認は来年度への課題として残された。茨城県鹿島町所在。1985年2月20日～3月31日。（毛利光・松村）

妻籠宿本陣跡地の発掘調査 長野県木曾郡南木曾町にある妻籠宿本陣跡地で行った発掘調査を指導した。本陣に關係する明確な遺構はない。14・15世紀の陶磁器が多く、この時期に考えられる遺構として石列や小石列がある。1985年7月25日～8月9日。（上野）

北代遺跡環境整備 富山市教育委員会の依頼により縄文時代の集落遺跡の環境整備基本構想の作成を行った。1985年4月～1986年3月。（高瀬）

宝塚古墳環境整備 三重県松阪市教育委員会の依頼により宝塚1号・2号墳の環境整備の基本設計を作成した。1985年4月～1986年3月。（田中・本中）

大官大寺環境整備 史跡指定・公有化のために地元説明用資料として大官大寺の環境整備の基本構想図を作成した。1985年11月。（田中・高瀬）

松花堂跡環境整備 石清水八幡宮の依頼により行ってきた松花堂の環境整備も本年度が最終年度となり、実施設計・施工の指導を行うとともに報告書の作成を行った。『史跡松花堂およびその跡環境整備事業報告書』。1985年4月～1986年3月。（田中）

宮跡庭園環境整備 奈良市の依頼により行ってきた環境整備は最終年度をむかえ、池辺の植栽の施工の指導をするとともに報告書の作成を行った。『特別史跡平城京左京三条二坊宮跡庭園復原整備報告』。1985年4月～1986年3月。（安原・田中・高瀬・本中）

環境整備担当者会議 1985年11月21～22日。10回目のこの会議は福岡県で行われ、常任担当者の他、福岡市などの参加もあり、環境整備全般の問題について意見交換が行われた。（田中）

埋蔵文化財センター

今帰仁城の写真測量 沖縄県国頭郡今帰仁城の外郭石垣の第6次写真測量を昨年に続いて今帰仁村が実施、これを指導した。SMK 120, SMK 40を使用した地上写真。地表に1m程度しかあらわれていない石壁が、部分的には地下3～4mまで残っていることが判明した。なお現在まで、城全体のほぼ半分の測量を終了している。1986年2月17日～28日。（木全・伊東・松井）

荒神谷遺跡の探査 前年に銅剣358本がみいだされて注目をひいた島根県簸川郡斐川町神庭荒神谷遺跡で、県教委が前年出土地点の周辺をレーダーおよび電磁誘導法で探査、これを指導した。この結果、銅剣出土地点東方6mに金属製遺物の存在を推定。はたして、この地点に銅鐸6個、銅矛16本が埋納されていることが判明した。1985年7月8日～13日。（西村）

讃岐国分寺僧房跡の発掘調査 香川県綾歌郡国分寺町教育委員会による発掘調査の指導。21間

× 3間の礎石立ち東西棟の東半部を検出。柱間装置（地覆）も良く残り、間取りの復原が可能。桁行中央方3間を食堂的な共同利用空間とし、東西に桁行3間を単位とする房が各3房（計6房）連なる。各房は前面1間通りを吹放し、もしくは屋間の居住空間に当て、後方の梁間2間分では桁行中央間を通路、両脇に方1間の室を各2室（計4室）設け、中央通路から各室に入りするようになっていた。1985年8月～11月。
（岡田・町田・巽・上原）

瑞泉寺庭園の保存処理 鎌倉市にある瑞泉寺の庭園（国指定史跡）の中心部にあたる中之島、および裏山に通じる階段は、すべて凝灰質砂岩で出来ており、近年劣化はなはだしく、瑞泉寺が国庫補助を受けてその保存処理を行い、それを指導した。合成樹脂を散布する従来の方法によらず、減圧含浸法を採用した。1985年10月6日～10月8日。
（沢田・肥塚）

奈良国立文化財研究所要項

I 事業概要

1 研究普及事業

公開講演会

- (1) 1985年5月18日 第57回公開講演会
「象嵌遺物の保存科学的研究」 秋山 隆保
「龍文化の起源」 土肥 孝
- (2) 1985年11月9日 第58回公開講演会
「番付墨書きからみた室町・桃山建築」 清水 真一
「古代の武具一飛鳥寺塔心礎の挂甲」 小林 謙一

現地説明会

- (1) 1985年6月29日 平城京左京九条三坊十坪発掘調査 田辺 征夫
- (2) 1985年7月6日 平城宮跡第165次発掘調査(南面大垣一壬生門東一) 橋本 義則
- (3) 1985年9月14日 平城京右京八条一坊十三坪発掘調査 千田 刚道
- (4) 1985年9月26日・27日 平城宮跡第167次発掘調査<見学会>(南面大垣一壬生門西一)

館野 和己

- (5) 1985年10月19日 藤原宮第46次発掘調査(新庁舎予定地) 大脇 淑
- (6) 1985年11月2日 石神遺跡第5次発掘調査 立木 修
- (7) 1985年11月23日 平城宮跡第169次発掘調査(第二次朝堂院朝廷域) 本中 真
- (8) 1985年12月14日 平城京右京八条一坊十四坪発掘調査 杉山 洋
- (9) 1986年3月15日 平城宮跡第171次発掘調査(第一次朝堂院東南部) 花谷 浩

平城宮跡資料館・覆屋公開

- (1) 春季特別公開 1985年4月27日～5月6日 見学者 9,149名
- 秋季特別公開 1985年10月26日～11月10日 見学者 17,467名

(2) 見学者数

区分	資料館	覆屋	計
1985年	73,024	53,320	126,344
累計	720,560	1,025,626	1,746,183

資料館は1970年度、覆屋は1968年度以降の累計

2 1985年文部省科学研究費補助金による研究

種別	研究課題	研究代表者	交付額
特別推進研究(2)	古年輪変動データの分析による考古歴史研究方法の確立	田 中 球	64,000千円
一般研究 A	大和における古代豪族の支配の領域についての復原的研究	鬼 頭 清 明	500
"	日本出土青銅器の材質分析による編年研究	町 田 章 章	18,000
一般研究 B	古代武具の研究	猪 熊 兼 勝	300
"	古代末時発達史の研究	木 下 正 史	500
"	考古学史の基礎的資料収集並びに研究	佐 原 善 真	3,100
"	わが国古代における櫛縫構造の復原的研究	工 葉 善 通	1,500
一般研究 C	駿家の考古学的研究	山 中 義 则	1,900
"	西宮記諸本の校合を通してみた平安時代儀式の研究	橋 本 義 一	700
奨励研究 A	西日本における弥生時代後期土器の編年的研究	岩 水 有 三	500
"	『ヘラ記号』をもつ土器に関する研究—その分布と地域性—	西 口 寿 生	700
"	考古学における動物遺存体の基礎的研究—現生標本の作成を中心として—	松 井 章	900
"	環状鏡板背に関する基礎的研究	花 谷 浩	600
"	石造文化財における経年変化の定量的解析に関する研究	内 田 昭 人	900
"	建築墨書きにみる室町建築界の地域性に関する研究	清 木 真 一	900
"	日本庭園における景観構成に関する研究	本 中 真	900
試験研究(I)	発掘構造を対象とする簡易写真測量法の開発研究	伊 東 太 作	5,050
特定研究(I)	山田寺を中心とする出土木材の保存法の改良と考古学的建築史学的研究	坪 井 清 足	3,200
研究成果刊行費 (データベース)	航空写真情報	"	6,870
海外学術調査	日本と中国における都市の比較的研究(予備調査)	"	5,100
計	20件		116,120

3 飛鳥資料館の運営

展示

第一展示室 常設展示

第二展示室 特別展示「大官大寺」

(1985. 4. 23~1985. 5. 26)

特別展示「日本と韓国の塑像」

(1985. 10. 3~1985. 11. 24)

普及

前年同様インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また、特別展示の図録として「大官大寺」及び「日本と韓国の塑像」を刊行した。

入館者数 (1985. 4. 1~1986. 3. 31 開館日数 315日)

	普通観覧	团体観覧	有料	無料	合計
一般	51,818	27,722			
高・大生	15,050	36,962			
小・中生	17,422	78,070	227,056	11,009	238,065
計	84,296	142,760			

陳列品購入

栗原寺軒丸瓦 岡酒船石(模)

4 埋蔵文化財センターの研修・指導

研修 埋蔵文化財の保護に資することを目的として主に地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
(写真測量課程)

1985年4月18日~4月27日 (参加者13名)

(2) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修

(縄文時代遺跡調査課程)

1985年5月10日~5月21日 (参加者26名)

(3) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修
(石造物調査課程)

1985年6月4日~6月6日 (参加者30名)

(4) 昭和60年度埋蔵文化財担当事務職員特別研修
(埋蔵文化財基礎課程)

1985年6月14日~6月20日 (参加者33名)

(5) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者一般研修
(一般課程)

1985年7月2日~8月9日 (参加者24名)

(6) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
(鉄器保存課程)

1985年9月3日~9月20日 (参加者16名)

(7) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
(埋蔵文化財情報課程)

1985年10月1日~10月11日 (参加者30名)

(8) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修
(土層乾燥課程)

1985年10月22日~10月24日 (参加者22名)

(9) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
(予備調査課程)

1985年11月1日~11月19日 (参加者20名)

(10) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
(遺跡保存整備課程)

1985年12月3日~12月9日 (参加者27名)

(11) 昭和60年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
(環境考古課程)

1986年3月7日~3月26日 (参加者23名)

研修員一覧表

氏名	所属	受入れ期間	受入れ室	研修指導内容
服部哲則 研究員	(財)千葉県文化財センター調査 研究員	1985. 5. 7~ 1985. 5. 27	遺物処理研究室	出土遺物の保存処理について
加古千恵子 兵庫県委託技術職員	1985. 5. 8~ 1986. 3. 27	同上	埋蔵文化財の保存処理	
Kim,Hong-Ju 慶州国立博物館学芸士	1985. 7. 8~ 1985. 9. 20	同上	金属保存処理	
小林直人 三重県教委県外研修生 (鈴鹿市立鶴田小学校教諭)	1985. 9. 1~ 1985. 11. 30	飛鳥藤原宮跡発掘調査部 平城宮跡発掘調査部	埋蔵文化財の発掘調査および保存について	
高森美純 同上 (姫野町立豊田小学校教諭)	1985. 10. 1~ 1985. 12. 28	同上	同上	
前川依久雄 (上野市立丸山中学校教諭)	同上	同上	同上	
文永彬 韓国文化財管理局専門委員	1985. 12. 15~ 1986. 4. 14	建造物研究室	建造物修理と発掘調査について	
蘇哲 北京大学研究生	1986. 2. 3~ 1986. 2. 28	埋蔵文化財センター 研究指導部	発掘調査の方法と測量法等	
范培松 陝西省文物管理委員会	1986. 2. 10~ 1986. 2. 21	同上	測量および発掘調査等	
岡山真知子 徳島県博物館学芸員	1986. 2. 14~ 1986. 2. 21	遺物処理研究室	保存科学研修	

発掘調査・整備・探査指導

(北海道) 開陽丸遺跡、上之岡勝山館跡、美利河遺跡、(岩手県) 毛越寺庭園、盛岡城跡、九戸城跡、胆沢城跡、(宮城県) 多賀城跡、郡山遺跡、(山形県) 押出遺跡、沼田13遺跡、(福島県) 菩提堂石仏、慈日寺跡、閃和久上町遺跡、(茨城県) 神野向遺跡、(栃木県) 足利学校跡、下野国守跡、下野薬師寺跡、(群馬県) 上野国分寺跡、宇通遺跡、(神奈川県) 瑞泉寺庭園、小田原城跡、(富山県) ジョウベのま遺跡、安田城跡、桜町遺跡、北代遺跡、(福井県) 吉河遺跡、(長野県) 松本城二の丸御殿跡、森将军塚古墳、妻籠宿本陣跡、中央道長野線遺跡、信濃國府遺跡、(岐阜県) 岐阜城跡千澄敷、高山城跡、美濃国分寺跡、(静岡県) 藤間田城跡、横須賀城跡、大谷川遺跡、(愛知県) 尾張国府跡、三河国分寺跡、(三重県) 斎宮跡、牧瓦窯跡、夏見庵寺、近畿自動車道関伊勢線遺跡、一般国道1号龜山バイパス遺跡、草山遺跡、(滋賀県) 銀持寺庭園、池明氏庭園、針江川北遺跡、(京都府) 高麗寺跡、山城國分寺跡、丹波国分寺跡、福生塚窯跡、大覚寺御所跡、滋賀谷窯跡、(大阪府) 難波宮跡、四天王寺境内跡、野中寺、三ヶ塚古墳、津守城山古墳、長原遺跡、御獅子塚古墳、風土記の丘地域、大阪層群地域、(兵庫県) 插磨国分寺跡、感状山城跡、辻井遺跡、新宮・宮内遺跡、桜ヶ丘銅鐸・銅戈、七日市遺跡、伊和中山古墳、淡路国分寺、川岸遺跡、大山莊園、伊和中山4号墳、(奈良県) 新沢千塚古墳群、飛鳥水落遺跡、唐古・鏡遺跡、(和歌山县) 上野庵寺跡、秋月遺跡、(鳥取県) 荒神谷遺跡、教吳寺、出雲岡山代那上倉跡、石見銀山跡、(岡山県) 大蛇小蛇山城跡、亀山遺跡、岡井土井遺跡、美和山古墳群、(広島県) 草戸千軒町遺跡、大宮遺跡兼代地区、(山口県) 大内氏遺跡、延行条里遺跡、土井ヶ浜遺跡、綾羅木郷遺跡、(徳島県) 若松山遺跡、阿波國府跡、(香川県) 讃岐国分寺跡、石清尾山古墳群、(愛媛県) 松山城跡二の丸、久米高畠遺跡、(高知県) 高知空港拡張地区、(福岡県) 太宰府跡、玉屋古墳、椎木山遺跡、(佐賀県) 大黒町遺跡、名護屋城並びに陣跡、谷口古墳、(長崎県) 出島和蘭商館跡、伊木力熊野神社遺跡、伊木力遺跡、(熊本県) 瑠原古墳群、風土記の丘地域、(大分県) 弥勒寺旧境内、豊後国分寺跡、ガランドヤ古墳、(宮崎県) 蓬ヶ池横穴群、(沖

縄縄) 首里城跡、フルスト原遺跡、今帰仁城跡、崎枝・赤崎遺跡

埋蔵文化財ニュース刊行

- 第51号 城館址発掘調査・分布調査報告書一覧
第52号 埋蔵文化財関係調査報告書等の刊行数・発掘品等件数の推移
第53号 埋蔵文化財発掘品出件数と発掘調査費用の推移
第54号 地方公共団体埋蔵文化財保護発掘調査機関等の現状

5 その他

委員会等

第12回飛鳥資料館運営協議会

- 1985年5月15日 於飛鳥資料館
平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会
1985年6月28日・29日 於平城宮跡資料館講堂
保存科学研究集会

- 1986年3月24日・25日 於平城宮跡資料館講堂

国外出張

- 坪井清足 考古学に関する学術交流及び調査のため中華人民共和国へ出張
1985年6月3日～同年6月18日
日本与中国における都市の比較史的研究のため中華人民共和国へ出張
1985年9月1日～同年9月30日
保存に関する研究協議会出席のためイタリアへ出張
1985年12月4日～同年12月9日
田中 琢 考古学に関する学術交流及び調査のため中華人民共和国へ出張
1985年6月3日～同年6月18日
町田 章 考古学に関する学術交流及び調査のため中華人民共和国へ出張
1985年6月3日～同年6月18日
宮本長二郎 考古学に関する学術交流及び調査のため中華人民共和国へ出張
1985年6月3日～同年6月18日
東南アジア民家の系統的研究のためインドネシア、タイへ出張
1985年8月9日～同年9月25日
猪俣兼勝 展覧会のための韓国古代仏教美術の調査のため大韓民国へ出張
1985年6月23日～同年7月5日

展覧会のための韓国古代仏教美術品の借用のため大韓民国へ出張	
1985年9月11日～同年9月20日	
展覧会のための韓国古代仏教美術品の返却のため大韓民国へ出張	
1985年11月29日～同年12月13日	
沢田正晴 考古学に関する学術交流及び調査のため中華人民共和国へ出張	
1985年6月3日～同年6月18日	
松本修自 ローマ文化財修復国際センターの建造物保存コースに参加及び事前の語学研修のため連合王国、イタリアへ出張	
1985年11月23日～1986年6月9日	
土肥 孝 内陸アラスカの考古学的研究のためアメリカ合衆国へ出張	
1985年7月13日～同年8月31日	
小林謙一 展覧会のための韓国古代仏教美術品の調査のため大韓民国へ出張	
1985年9月11日～同年9月20日	
井上和人 展覧会のための韓国古代仏教美術の調査のため大韓民国へ出張	
1985年6月23日～同年7月5日	
井上直夫 展覧会のための韓国古代仏教美術の調査に伴う撮影のため大韓民国へ出張	
1985年6月23日～同年7月5日	

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており、1972年度から当研究所が文化庁から支出委任を受けて買収業務を担当しているが、1985年度の状況は下記のとおりである。

区分	面積	金額
1985年度	7,894.47 m ²	271,932,999円
国有地合計	293,642.71	7,633,162.189

II 図書及び資料

図書 90,092冊 (1986. 3. 30)

区分	種別	購入	寄贈	計
1985	和漢書	1,817	6,739	8,556
	洋書	145	142	287
累計	和漢書	40,791	43,393	84,184
	洋書	5,036	872	5,908

写真 317,910点 (1985年度末現在)

III 研究成果刊行物

1 1985年度刊行物

名	称
学 報 第44編	平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告
史 料 第28冊	平城宮木筒四
	第29冊 興福寺藏典籍文書目録第一巻
図 彙 第14冊	日本と韓国の塑像
	第15冊 飛鳥寺
報告書等 昭和60年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報	
	飛鳥・藤原宮発掘調査概報
	平城宮発掘出土木簡版誌18
	平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告

2 前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名	称
1954	第1冊 仏師連慶の研究	
	第2冊 修学院離宮の復原的研究	
1955	第3冊 文化史論叢	
1956	第4冊 奈良時代僧房の研究	
1957	第5冊 飛鳥寺発掘調査報告	
1958	第6冊 中世庭園文化史	
	第7冊 興福寺食堂発掘調査報告	
1959	第8冊 文化史論叢Ⅱ	
	第9冊 川原寺発掘調査報告	
1960	第10冊 平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告	
1961	第11冊 院家建築の研究	
1962	第12冊 丹波守安阿勃陀伊佐快慶	
	第13冊 寝殿造系庭園の立地的考察	
	第14冊 シースと金龜舍利塔に関する研究	
	第15冊 平城宮発掘調査報告Ⅱ 宮衙地域の調査	
1963	第16冊 平城宮発掘調査報告Ⅲ 内夷地域の調査	
1965	第17冊 平城宮発掘調査報告Ⅳ 官衙地域の調査	
	第18冊 小畠達用の作事	
1967	第19冊 藤原氏の氏寺とその院家	
1969	第20冊 名物製の成立	
1971	第21冊 研究論集Ⅰ	
1973	第22冊 研究論集Ⅱ	
1974	第23冊 平城宮発掘調査報告Ⅴ 平城京左京一条三坊の調査	
	第24冊 高山一町並調査報告一	
1975	第25冊 平城京左京三条二坊	
	第26冊 平城宮発掘調査報告Ⅶ	
	第27冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ	
	第28冊 研究論集Ⅲ	
	第29冊 木曾奈良井一町並調査報告一	
1976	第30冊 五条一町並調査の記録一	
1977	第31冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ	
	第32冊 研究論集Ⅳ	
	第33冊 イタリア中部の一山岳集落における民家調査報告	
	第34冊 平城宮発掘調査報告Ⅹ	
1978	第35冊 研究論集Ⅴ	

1979	第36冊 平城宮整備調査報告書 I 第37冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告書 II 第38冊 研究論集 M
1980	第39冊 平城宮発掘調査報告書 X 1981 第40冊 平城宮発掘調査報告書 XI 1984 第41冊 研究論集 R 第42冊 平城宮発掘調査報告書 XII 第43冊 日本における近世民家(農家)の系統的發展

1978	第4冊 日本古代の墓誌 銘文篇 第5冊 古代の誕生仏
1979	第6冊 飛鳥時代の古墳—高松塚とその周辺—
1980	日本古代の廟尾
1981	山田寺展
1982	高松塚拾年
1983	渡来人の寺—柏原寺と坂田寺— 第11冊 第12冊 小建築の世界—埴輪から瓦塔まで—
1984	第13冊 藤原宮—千年紀にわたる調査と研究—

奈良国立文化財研究所史料

年度	名 称
1954	第1冊 南無阿彌陀仏作善集(複製)
1955	第2冊 西大寺放送伝記集成
1963	第3冊 仁和寺史料 寺誌編1
1964	第4冊 俊乗坊重源史料集成
1966	第5冊 平城宮木簡1 國版
1967	第6冊 仁和寺史料 寺誌編2
1969	第5冊 平城宮木簡1 解説(別冊)
1970	第7冊 唐招提寺史料1
1974	第8冊 平城宮木簡2 國版・解説 第9冊 日本美術院形刻等修理記録I
1975	第10冊 日本美術院形刻等修理記録II
1976	第11冊 日本美術院形刻等修理記録III
1977	第12冊 藤原宮木簡1 國版・解説 第13冊 日本美術院形刻等修理記録IV
1978	第14冊 日本美術院形刻等修理記録V 第15冊 東大寺文書目録第1卷
1979	第16冊 日本美術院形刻等修理記録VI 第17冊 平城宮木簡3 國版・解説 第18冊 藤原宮木簡2 國版・解説 第19冊 東大寺文書目録第2卷
1980	第20冊 日本美術院形刻等修理記録VII 第21冊 東大寺文書目録第3卷
1981	第22冊 七大寺巡礼私記 第23冊 東大寺文書目録第4卷
1982	第24冊 東大寺文書目録第5卷 第25冊 平城宮出土墨書き書士集成
1983	第26冊 東大寺文書目録第6卷
1984	第27冊 木器集成国錄—近畿古代篇—

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名 称
1973	第1冊 瓦編1 解説
1974	第2冊 瓦編2 解説
1975	第3冊 瓦編3
1976	第4冊 瓦編4 第5冊 瓦編5
1978	第6冊 編瓦6
1979	第7冊 瓦編7
1980	第8冊 瓦編8
1983	第9冊 瓦編9

飛鳥資料館国錄

年度	名 称
1976	第1冊 飛鳥白鳳の在銘金銅仏 第2冊 飛鳥白鳳の在銘金銅仏 銘文篇
1977	第3冊 日本古代の墓誌

IV 定 員

区 分	指定期	行政職	行政職	研究職	計
1985年度	1	22	4	66	93
1986年度	1	22	4	64	91

V 予 算 (1985年度)

人 件 費	504,218千円
運 営 費	671,909
事 業 管 理	4,382
一 般 研 究	56,506
特 別 研 究	1,591
免 握 調 査	436,445
宮 階 整 備 管 理	54,590
飛 鳥 資 料 館 運 営	46,554
埋蔵文化財セントー運営	42,006
新庁舎維持管理等経費	29,835
施 設 費	413,133
施 設 整 備 費	25,328
平城宮跡等整備費	279,396
不 動 産 購 入 費	100,000
各 所 修 繕 費	8,409
計	1,589,260

VI 施 設

土 地

奈良国立文化財研究所所管	27,375m ²
本 庁 舎	8,860m ²
飛鳥・藤原宮跡発掘調査部	20,382m ²
飛 鳥 資 料 館	17,092m ²
都 山 宿 舎 (2)	80m ²
飛 鳥 資 料 館 宿 舎	1,343m ²

文化庁所管(関係分)	1,347,764m ²
平 城 宮 跡 地 区	1,076,010m ²
藤 原 宮 距 地 区	293,642m ²
飛 鳥 稲 澄 宮 墓 距 地 区	5,041m ²

建 物

23,884m ²

1. 庁 舎

23,293m ²

区分	本庁舎	平城	藤原	飛鳥	藤原	計
	m ²					
事務室	568	138	304	90	1,100	
研究室	1,419	418	274	77	2,188	
資料・図書室	1,021		36	36	1,093	
会議室	338	64	58	42	502	
講堂		384		89	473	
展示室		576		648	1,224	
写真室	79	256	87	64	486	
覆屋・展示棧		1,686			1,686	
車庫	84	200	259	94	637	
倉庫・収蔵庫	123	4,945	2,144	487	7,692	
研修棟	1,416				1,416	
その他の	1,745	2,241	118	1,062	36	5,202
計	6,793	10,908	3,280	2,682	36	23,699

2. 宿舍等	591 m ²
重要文化財旧米谷家住宅	213 m ²
都山宿舗(一)(二)	153 m ²
飛鳥資料館宿舎	225 m ²

主要工事

(1) 施設整備費	千円
昭和60年度飛鳥・藤原宮跡発掘調査部遺物倉庫新設工事	2,330
(2) 平城宮跡地等整備費	
平城宮跡宮内省南殿第二殿復原工事	89,000
平城宮跡環境整備昭和60年度第一期工事	114,800
平城宮跡構内道路補修等工事	3,900
平城宮跡環境整備昭和60年度第二期工事	64,000

VII 人事移動

(1985年4月1日～1986年3月31日)

4月1日 庶務部長に昇任

伊藤 省三	
埋蔵文化財センター教務室長に昇任	
東谷 久夫	
平城宮跡発掘調査部考古第二調査室長に昇任	
田辺 征夫	
庶務部会計課経理係長に昇任	
山口 重治	
庶務部会計課経理係係長に昇任	
小林 雅文	
埋蔵文化財センター情報資料室に転任	
包岡 征治	
平城宮跡発掘調査部考古第三調査室に配置換	
花谷 浩	
飛鳥・藤原宮跡発掘調査部遺構調査室に配置換	
深沢 芳樹	

事務補佐員(庶務部庶務課)に採用

西鶴 富美

研究補佐員(飛鳥・藤原宮跡発掘調査部)に採用

小寺 誠

富山工業高等専門学校庶務部長に配置換

大村 幸男

文化庁文化財保護部建造物課主任文化財調査官に配置換

吉田 靖

京都国立博物館学芸課考古室長に配置換

森 伸男

滋賀医科大学教務部学生課長に転任

若井 明

大阪大学レーザー核融合研究センター業務第二係長に転任

林 勝彦

文化庁文化財保護部記念物課に転任

佐藤 信

国立民族学博物館情報管理施設技術室に転任

中川 隆

5月1日 庶務部会計課用度係長に昇任

西村 博美

奈良国立博物館管理課会計係長に転任

新井 拼治

5月22日 死 亡

(平城宮跡発掘調査部主任研究官)

西 弘海

7月1日 平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任

千田 利道

平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任

山崎 信二

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任

岩本 圭輔

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任

大脇 潤

8月20日 事務補佐員(埋蔵文化財センター教務室)に採用

篠山 薫

辞職

宮崎 弘美

12月31日 辞職

佐藤 兴治

1月1日 庶務部会計課専門職員に昇任

柿本 治

庶務部庶務課専門職員に配置換

西田 健三

平城宮跡発掘調査部遺構調査室に採用

3月31日 辞職（任期満了）	島田 敏男
辞職（定年退職）	坪井 清足
	米田一二三
辞職	菊本 洋子

Ⅳ 組織規定

文部省組織令 抜萃

昭和59年政令第127号
昭和59年7月1日全部改正

第108条

- 2 前項に定めるもののほか、文化庁に次の施設等機関を置く。
国立文化財研究所（前後略）
- 3 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行う機関とする。
- 4 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。
- 5 国立文化財研究所及びその支所の名称、位置及び内部組織は、文部省令で定める。

文部省設置法施行規則 抜萃

昭和28年1月13日文部省令第2号
追加昭和43年6月15日文部省令第20号
昭和45年4月17日文部省令第11号
昭和45年4月12日文部省令第6号
昭和49年4月11日文部省令第10号
昭和50年4月2日文部省令第13号
昭和51年5月10日文部省令第16号
昭和52年4月18日文部省令第10号
昭和53年4月5日文部省令第19号
昭和53年9月9日文部省令第33号
昭和53年4月5日文部省令第14号
昭和55年6月25日文部省令第23号
昭和58年10月1日文部省令第25号
昭和59年7月1日文部省令第37号

第5章 文化庁の施設等機関

第4節 国立文化財研究所

第116条の9 国立文化財研究所の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東京都台東区
奈良国立文化財研究所	奈良県奈良市

第2款 奈良国立文化財研究所 (所長)

第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。

- 2 所長は所務を掌理する。
(内部組織)
- 3 第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務部、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。
- 4 前項に定めるもののほか、奈良国立文化財研究所に、飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第125条 庶務部に、次の二課を置く。

- 一 庶務課
- 二 会計課
- 3 庶務課においては、次の事務をつかさどる。
一 職員の人事に関する事務を処理すること。
二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。
三 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関する事務。
- 4 この研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- 5 この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に関する事務。
- 6 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
一 予算に関する事務を処理すること。
二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
- 5 庁内の取締りに関する事務。

(建造物研究室等の事務)

- 第127条 建造物研究室においては、建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。
- 2 歴史研究室においては、考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)

第128条 平城宮跡発掘調査部に、考古第一調査

室、考古第二調査室、考古第三調査室、遺構調査室、計測修景調査室及び史料調査室を置く。

- 2 前項の各室においては、平城宮跡に関し、次項から第六項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行う。
- 3 考古第一調査室、考古第二調査室及び考古第三調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。
- 4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。
- 5 計測修景調査室においては、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。
- 6 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部の四室及び事務）

- 第129条 飛鳥藤原宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、遺構調査室及び史料調査室を置く。
- 2 前項の各室においては、藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に関し、次項から第五項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行う。

- 3 考古第一調査室及び考古第二調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。
- 4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。
- 5 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥資料館）

- 第130条 飛鳥資料館においては、飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に関し、国民の理解を深めるため、この地域に関する考古資料、歴史資料その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供し、あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

（飛鳥資料館の館長）

第131条 飛鳥資料館に館長を置く。

- 2 館長は、館務を掌理する。

（飛鳥資料館の二室及び事務）

- 第132条 飛鳥資料館に、庶務室及び学芸室を置く。
- 2 庶務室においては、飛鳥資料館の庶務、会計等に関する事務を処理する。
- 3 学芸室においては、次の事務をつかさどる。
 - 一 飛鳥地域に関する考古資料、歴史資料、建造物、絵画、彫刻、典籍、古文書その他の資料の収集、保管、展示、模写、模造、写真の作成、調査研究及び解説を行うこと。
 - 二 飛鳥地域に関する図書、写真その他の資料の収集、整理、保管、展示、閲覧及び調査研究を行うこと。
 - 三 飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

（埋蔵文化財センター）

- 第133条 埋蔵文化財センターにおいては、次の事務をつかさどる。
 - 一 埋蔵文化財に關し、調査研究及びその結果の公表を行うこと。
 - 二 埋蔵文化財の調査及び保存整理に關し、地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して、専門的、技術的な研修を行うこと。
 - 三 埋蔵文化財の調査及び保存整理に關し、地方公共団体の機関その他の機関及び団体等の求めに応じ、専門的、技術的な指導及び助言を行うこと。
 - 四 埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集、整理、保管及び調査研究を行い、並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、その利用に供すること。（埋蔵文化財センターの長）

第134条 埋蔵文化財センターに長を置く。

- 2 前項の長は、埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

（埋蔵文化財センターの内部組織）

- 第135条 埋蔵文化財センターに、教務室、研究指導部及び情報資料室を置く。

（教務室の事務）

- 第136条 教務室においては、研修の実施に関する事務を処理するほか、埋蔵文化財センターの

庶務に関する事務をつかさどる。

（研究指導部の六室及び事務）

- 第 137 条 研究指導部に、考古計画研究室、集落遺跡研究室、発掘技術研究室、遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室を置く。
- 2 考古計画研究室においては、第 133 条第 1 号から第 3 号までに掲げる事務（他の室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。
 - 3 集落遺跡研究室においては、集落遺跡に關し、第 133 条第 1 号から第 3 号までに掲げる事務（遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。
 - 4 発掘技術研究室においては、遺跡の発掘技術

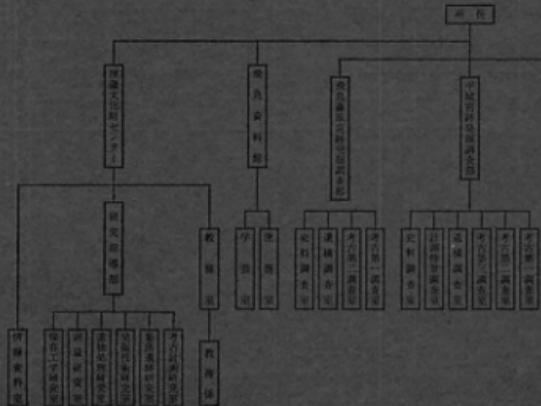
に關し、第 133 条第 1 号から第 3 号までに掲げる事務をつかさどる。

- 5 遺物処理研究室においては、遺物の処理に關し、第 133 条第 1 号から第 3 号までに掲げる事務をつかさどる。
 - 6 測量研究室においては、埋蔵文化財の測量に關し、第 133 条第 1 号から第 3 号までに掲げる事務をつかさどる。
 - 7 保存工学研究室においては、遺跡の保存整備に關し、第 133 条第 1 号から第 3 号までに掲げる事務をつかさどる。
- （情報資料室の事務）
- 第 138 条 情報資料室においては、第 133 条第 4 号に掲げる事務をつかさどる。

職員 (1986年7月1日現在)

所属		氏名	官職	担当	所属		氏名	官職	担当
	鈴木 嘉吉	文部技官所	長			町田 章	文部技官部	長	古古古吉真守開
	伊藤 香三	文部事務官部	長			室	考考考等保公	長	古古古吉
施 務 部 課 會 部 課 建 造 物 研 究 室	松本 保之	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	西田 忠健	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	田部 三重信	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	西 蔡	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	森田 光治	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	岡田 扶桑	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	八幡 慎子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	穴門 悅子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	福島 恵子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	新宮 月子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
施 務 部 課 會 部 課 建 造 物 研 究 室	守山 亮子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	中川 かよ子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	中垣 美智子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	西郷 富美子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	赤羽 博一	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	福島 伸夫	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	渡辺 康史	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	柿山 重治	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	小林 文雄	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	川元 敬子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
施 務 部 課 會 部 課 建 造 物 研 究 室	樂山 博美	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	安司 建夫	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	樂山 孝之	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	藤井 季子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	永田 史康	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	渡辺 小穂子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	大西 大樹	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	西郷 大西	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	西郷 和子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
	西郷 有子	文部事務官	事務官	事務官		室	考考考等保公	長	古古古吉
施 務 部 課 會 部 課 建 造 物 研 究 室	宮本 二郎	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	松本 修自	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	清水 一真人	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	山岸 常義	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	本田 喜代	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	中田 重治	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	中田 仁	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	中田 勤	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	中田 勤	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉
	中田 勤	文部技官室	官員	官員		室	考考考等保公	長	古古古吉

當相職職官實務										當相職職官實務									
氏名					所屬					氏名					所屬				
岡田英男	文部技官	部長	猪杉山	室長	室主	研究官員	室長	考考	古古	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
黒崎直一 水上孝季	文部接技官	室長	松本大谷	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
木下正史 西口明澤	文部接技官	室長	田中松	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
山本忠海 水越正俊	文部接技官	室長	沢山	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
如藤久良 深川樹義	文部接技官	室長	佐原	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
菅原誠 安田龍也	文部接技官	室長	松山	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
大西信 伊庭川	文部接技官	室長	上原	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
高野小寺 高橋公一	文部接技官	室長	西村	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
鈴木嘉吉 藏田敬	文部技官	室長	井松	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
伊藤乾 本井敏子	文部事務官	室長	内田	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
伊藤敏 春雄	文部事務官	室長	伊東	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
伊藤敏 清子	文部事務官	室長	中谷	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古
伊藤敏 敏子	文部事務官	室長	岩本	室主	研究官員	室長	研究官員	室長	考考	古	古	古	古	古	室長	考考	古古	古	古



ANNUAL BULLETIN
OF
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE
1986
CONTENTS

	Page
Preface	1
Excavation in the Asuka Area	2
Excavation of the Fujiwara Palace and City Site	8
Excavation of the Heijo Palace and City Site	15
Fragment of "ongi" (A Phonemic Interpretation of Prajna·Paramita·Stura) Preserved in Toshodaiji Temple	34
Investigation of the Buddhist Temple and Shinto Shrine Buildings in Edo Era, Nara Pref.(2)	36
Investigation of "Nio·do"(Hall of Deva king) in Ohama Shrine	38
Survey of Nara·Machi (Old Town "Nara") (IV)	40
Excavation of the "Osawa·ike" Pond in Daikakuji Temple	41
"Hyakumanto" (Miniature Wooden Pagoda) Date Base System	42
Pottery with Animal Figure Drawing	43
Special Exhibition of Asuka Historical Museum	44
Secular Change of Stone Monuments	45
Study on Dendrochronology (6)	46
Investigation of Excavated Animal Bones	48
Development and Application of whole Sample X-ray Diffraction System	49
The Second Symposium on Conservation and Restoration of Cultural property	50
Landscape Arrangement of the Heijo Palace Sit	51
Brief Reports on the Research Tours Abroad	54
Open Lectures Held by the Institute during 1985	55
Other Specific Researches and Surveys	56
Organization and Activities of the Institute	59

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1986

ANNUAL BULLETIN OF NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE

1986

CONTENTS

	Page
Preface	1
Excavation in the Asuka Area	2
Excavation of the Fujiwara Palace and City Site	8
Excavation of the Heijo Palace and City Site	15
Fragment of "ong?" (A Phonemic Interpretation of Prajna-Paramita-Sutra) Preserved in Toshodaiji Temple	34
Investigation of the Buddhist Temple and Shinto Shrine Buildings in Edo Era, Nara Pref. (2)	36
Investigation of "Nit-dō" (Hall of Deva king) in Ōkama Shrine	38
Survey of Nara-Machi (Old Town "Nara") (IV)	40
Excavation of the "Ōsawa-ike" Pond in Daikakuji Temple	41
"Hyakumantō" (Miniature Wooden Pagoda) Data Base System	42
Pottery with Animal Figure Drawing	43
Special Exhibition of Asuka Historical Museum	44
Secular Change of Stone Monuments	45
Study on Dendrochronology (6)	46
Investigation of Excavated Animal Bones	48
Development and Application of whole Sample X-ray Diffraction System	49
The Second Symposium on Conservation and Restoration of Cultural property	50
Landscape Arrangement of the Heijo Palace Site	51
Brief Reports on the Research Tours Abroad	54
Open Lectures Held by the Institute during 1985	55
Other Specific Researches and Surveys	56
Organization and Activities of the Institute	59

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1986